

## I 本計画の目的

### 1. 目的

「みどり市地域文化財総合整備計画」（以下本計画と呼ぶ）は、「みどり市総合計画」等の上位計画や関連計画を踏まえ、みどり市に所在する貴重な自然的及び歴史的文化遺産を保存整備し次世代に継承するとともに、現代の生活に活用を図り、豊かな自然と歴史と文化にあふれるまちづくりに寄与するために、計画したものである。本計画の主な内容は、次のとおりである。

■ みどり市の文化遺産を明確にする。

みどり市の平地・川・山間部と恵まれた自然環境や、旧石器時代から連なる貴重で歴史的な環境などから、何が文化遺産であるかを明確にする。また、資料を整理し閲覧しやすくすることで、詳細および全体像をあきらかにする。このことにより、地域の個性を認識できる計画づくりを目指す。

■ 文化遺産の整備活用を図る。

文化遺産の整備活用の計画とまちづくりの総合的な計画との関連を図る。みどり市が掲げる「ひと・まち・しぜん・協働と共生のまちづくり」の視点にたち、整備活用をすすめる。

■ 住民参加による文化遺産の整備活用を図る。

みどり市の有する文化遺産は、市民の財産である。その認識にたつて、住民と行政と専門家が協働して計画を遂行できる体制を図る。



写真 1 笠懸町全景 航空写真



写真 2 大間々町 航空写真



写真 3 東町花輪付近 航空写真

## 2. 計画の構成

みどり市地域文化財を、歴史的文化遺産と自然的文化遺産の2つの構成要素に分け現況を把握し、それぞれの特色と整備に向けての課題・提言を整理する。また、みどり市が置かれている現在の社会的環境を加味し、まちづくり等との関連を検討し、文化遺産の将来に向けた保存整備活用理念や目標を明確にする。その上で、文化遺産をどのように活用していくかその体制を含めて指針をまとめる。

時間軸に沿った主なる作業の手順を次の表に示す。

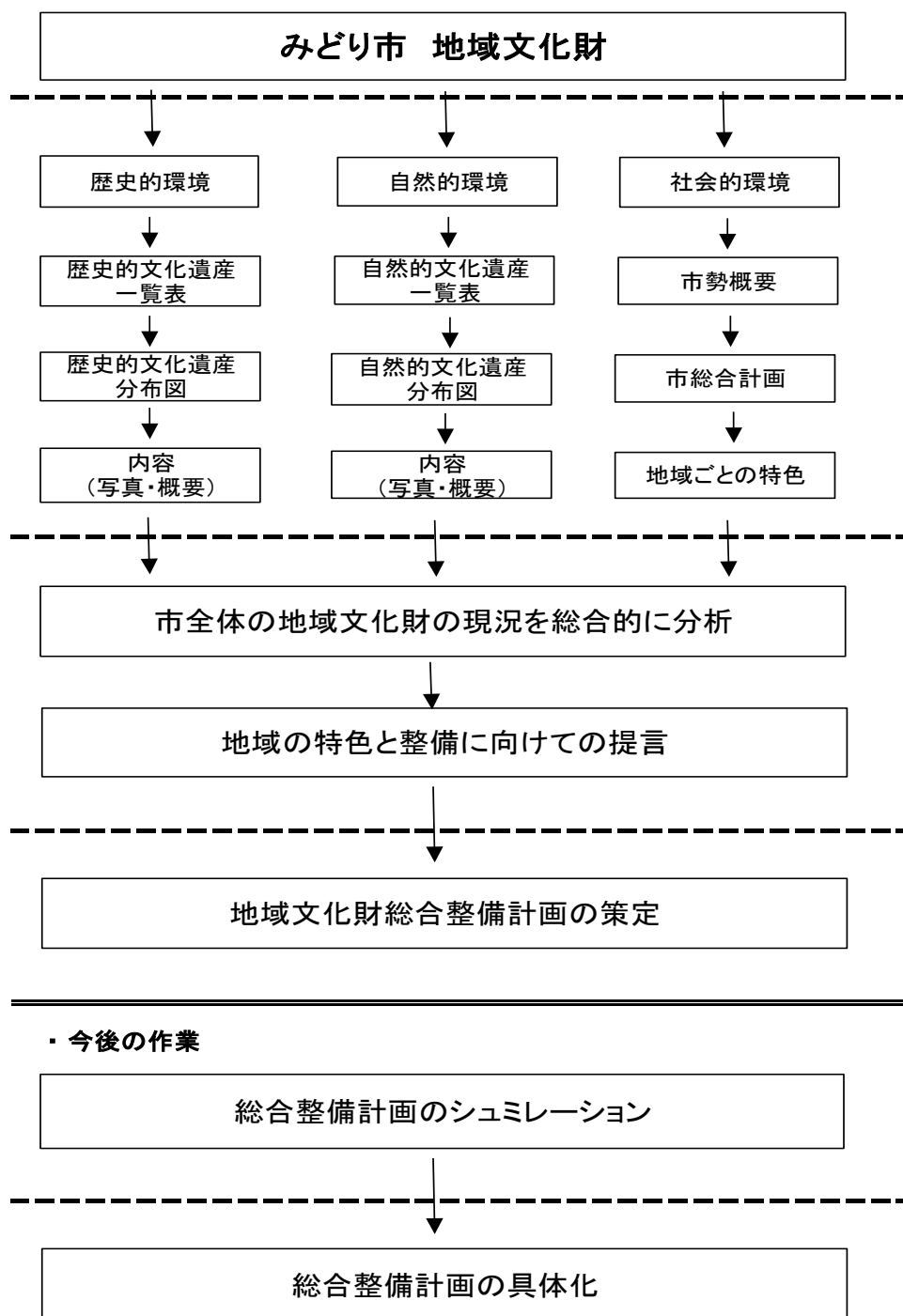


図1 作業手順フローチャート

## Ⅱ みどり市の概要

### 1. 概況



図2 群馬県位置



図3 みどり市位置

みどり市は、平成 18 年 3 月 27 日に、新田郡笠懸町、山田郡大間々町、勢多郡東村が合併して誕生した、群馬県で 48 年ぶりにして第 12 番目の新しい市である。

群馬県の東部に位置し、総面積は 208.23km<sup>2</sup>。市域は桐生市、栃木県日光市を始め、群馬、栃木両県の 7 市と接しており、首都東京からは 100km 圏内である。

このみどり市の地域は、足尾銅山の銅を運ぶ銅山街道（通称あかがね街道）の宿場町として、また、生糸の集散地として発展した。現在でも、南北には栃木県日光市から埼玉県を經由して東京都までつながる国道 122 号線、東西には前橋市・高崎市方面から茨城県水戸市へとつながる国道 50 号線が走り、交通の要衝地としての役割を担っている。また、市の南部付近に建設された北関東自動車道では太田藪塚 I C が開設され、I C へのアクセス道路が整備されることで、より一層の利便性の向上と地域の発展が期待される。

鉄道においては、東京都ともつながる J R 両毛線、東武鉄道桐生線のほか、地元住民の身近な交通手段として上毛電鉄、わたらせ渓谷鐵道がある。

水彩の詩画を通して生命の尊さ、優しさを語り続ける星野富弘さんの作品を公開している富弘美術館。関東の耶馬溪とも讃えられ、四季折々の渡良瀬川の景観が満喫できる高津戸峡。日本の旧石器文化の存在を証明し、日本史の常識を覆す発見となった岩宿遺跡などがある。また、毎年 8 月 1 日から 3 日まで開催される江戸の寛永年間に始まった大間々祇園まつりや、京都の貴船神社から分霊を祀ったとされる大間々の貴船神社への初詣などには、毎年多くの人を訪れている。

現在、みどり市は、市内の優れた食品や工芸品などを、市として誇る「みどり市ブランド商品」として積極的に PR していくなど、市民との協働によるまちづくりを進め、まわりの自治体から尊敬され、市民も自分たちの住むまちを誇りに思える「品格あるみどり市」を目指している。



写真 4 大間々町から赤城山をのぞむ

## 2. 自然環境

地形的環境、気象状況、植生から、本市がどのような自然環境を有しているのか笠懸・大間々東の3地域で区分して述べていく。

また、巻末の資料編に各地域ごとの植生・野生動物の生息状況・希少な動植物などを記している。

### 2-1 地 勢

#### 1) 山地と平野と川がつくる地形



図4 山間部草木ダム周辺



図5 平野部笠懸周辺



写真5 渡良瀬川・小夜戸・小中・神戸方面航空写真

地形は南北に長く、北部には足尾山地が連なり、その山塊に源をもつ渡良瀬川が市の北東から南東にかけて流れている。この渡良瀬川は利根川水系の第一次支川であり、栃木県日光市の皇海山東麓に源を発し、当市東町沢入より群馬県に入り、東地域を縦断し、大間々町より桐生市に至る一級河川である。

東町地区の主な地域はこの渡良瀬川に沿うように形成されていて、上流部には草木ダムが豊富な水を

たたえ、首都に水を供給する役割を担っている。

中部から南部にかけての大間々・笠懸地域は、渡良瀬川の清流がつくりだした大間々扇状地により形成された。大間々扇状地は、大間々を谷口（扇の要）として形成した南北約20km、最大幅約16kmで扇端部は伊勢崎市・太田市方面に及ぶ大規模な扇状地である。この規模は、単一河川の形をした扇状地としては、関東地方では、武蔵野扇状地、荒川扇状地、相模原扇状地に次ぐ大型扇状地である。

大間々町地区の町名の由来となった「まま」は、

渡良瀬川の河岸段丘が造り出した傾斜地崖の呼称であり、住民にとって渡良瀬川が生活に深く根ざし親しまれてきたことを物語っている。大まかに言えば、南部の笠懸地域は平野部、北部の東地域は山間部、その中間に位置する大間々地域は、緩やかな山間部と言う地形的特徴がある。

## 2) 笠懸地区

### a. 位 置

笠懸町は、みどり市の南端の山地と平野の接する所にその位置を占める。町域は東西約 5.8km、南北約 5km、面積は 18.61 km<sup>2</sup>でほぼ四角形にまとまっている。笠懸庁舎（笠懸町鹿 2952）の絶対位置は東経 139 度 17 分、北緯 36 度 23 分である。桐生市・太田市・伊勢崎市の 3 市に囲まれ、町の生活圏は四方に開けている。そのため近隣へのベッドタウン化が進んでいる。

### b. 地形と地質

笠懸地区は、大間々扇状地と呼ぶ洪積地の平野に立地している。この扇状地の中に鹿田山丘陵、天神山、琴平山丘陵が、島のように孤立して地勢に変化を与えている。また、街の南端部には八王子丘陵北端の荒神山がそびえる。

町内の高度を見ると、北端の吹上付近が標高 150～160m、南端の桃頭部が 107m 前後で高度差 53m、勾配約 100 分の 1 となっている。最高点は鹿田山丘陵の立岩山（235.2m）、最低点は桃頭南の太田市大原町との境界付近である。八王子丘陵は、大間々扇状地と渡良瀬川に挟まれて北西―南東にのびる長さ約 7km、幅 3km の長楕円形の丘陵で、標高は 200m 台、最高点は茶臼山で、扇状地からの比高は 100m～190m

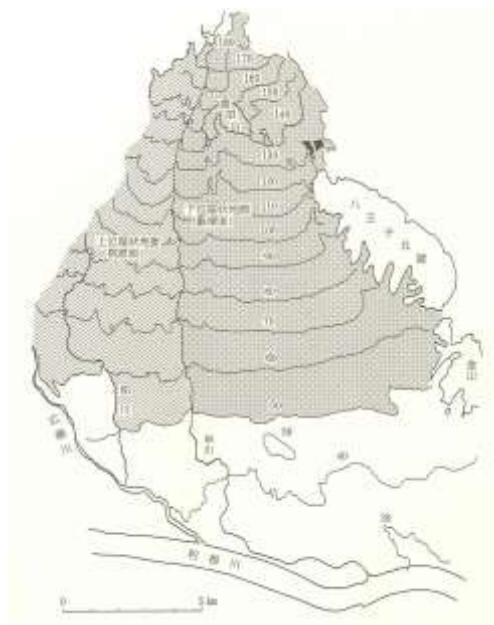


図 6 大間々扇状地

である。丘陵の主稜線は古生層（南部）と金山流紋岩類（北部）で構成され、壮年期的山形を示すが、稜線西側の第三紀凝灰岩類で構成される部分は起伏の緩やかな老年期的山形になる。

稲荷山・琴平山丘陵はそれぞれ 186.7m、196.2m の両ピークがひょうたん形に配置し、両者の鞍部に岩宿遺跡がある。この丘陵は古生層からなり、山麓斜面には厚い崖錐性堆積物が堆積する。鹿田山丘陵は笠懸地区最大の丘陵である。丘陵の東南部逆 L 字形の部分が高く、その北端に最高点立岩山（235.2m）がある。その高位地は金山流紋岩類で構成されている。丘陵西半部は標高 170～180m 程度の緩起伏平坦地形になっており、この平坦面地形は赤城火山の泥流堆積物で形成されている。

### c. 扇状地

笠懸町の平野部は、地形的には、扇状地という。扇状地は、河川が山地から平野へ出たところに作る堆積平野で、河川が谷口を支点として振り子のように流路を移動しながら、凹所を次々に埋め立てて形成するため、その平面形態は谷口を要にした扇状を呈する。扇状地では、谷口から等距離の地点の高度は大体同じになる。したがって扇状地の等高線は、谷口を中心点として同心円状に配列する。

地域の住民の生活の舞台は扇状地面であるが、鹿田山丘陵西半部の山頂部は緩起伏平坦部なので、耕地が開け、集落が点在する。

### 3) 大間々地域

#### a. 位置

大間々町は、東西を桐生市に挟まれた、みどり市の東町と笠懸町を繋ぐ中間に位置する。その町域は東西約 12km、南北約 13km で東北方向に突出した Y 字形をしている。

大間々庁舎の絶対位置は北緯 139 度 27 分、東経 36 度 43 分(大間々町大間々1511)。面積は 48.05 km<sup>2</sup>である。

#### b. 地形と地質

地形的面積比は、山地 70.6%、火山地 9.3%、台地段丘 14.5%、低地 5.6%となっており、山地の占める率が高い。そして、この傾斜区分面積比をみると、0～3 度が 16.8%、3～8 度が 29.2%、8～15 度が 21.5%、15～20 度が 9.1%、20～30 度が 19.9%、30～40 度が 3.6%、40 度以上が 0%であり、3～15 度の緩やかな傾斜地が全面積の半分を占めている。山地も 20～30 度の所が多く、険しい山地はない。また、0～8 度の傾斜地は谷底（たにぞこ）平野と上・下位面の扇状地面と段丘面のほか、北西部山地の山頂部に近い別荘地とその周辺や手振山（てぶりやま）南側に広がっている。なお上位扇状地面と下位扇状地面の間には、大間々町の地名の起こりとなった比高 10m 前後の急な傾斜地（まま）が認められる。8～15 度の傾斜地は、小平（おだいら）川や塩沢（しおざわ）川流域の中流域以下に、20～30 度の傾斜地は上流部以上に広がっている。

標高区分別面積比は、100m 未満の所は 0%で、100～200m が 13.9%、201～400m が 42.8%、401～600m が 28.6%、601～800m が 11.1%、801m 以上は 3.7%となっている。

傾斜区分表

| 0～3°  | 3～8°  | 8～15° | 15～20° | 20～30° | 30～40° |
|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 16.8% | 29.2% | 21.5% | 9.1%   | 19.9%  | 3.6%   |

標高区分表

| 100m 未満 | 100～200m | 201～400m | 401～600m | 601～800m | 801m～ |
|---------|----------|----------|----------|----------|-------|
| 0%      | 13.9%    | 42.8%    | 28.6%    | 11.1%    | 3.7%  |

大間々町の山と川



図 7 大間々町の略図



写真 6 大間々町から赤城山方向

### c. 渡良瀬川

主な水系である渡良瀬川が、町域の中央寄りを北からほぼ南方に向かって貫流するが、本町流域において、東地域からの急な流れから緩やかな流れへと変換し扇状地が形成されている。扇状地地面では厚く砂礫（されき）層が堆積しているため水利に乏しい。この渡良瀬川を中心にして、その右岸赤城山寄りには比較的水系に乏しいが、左岸にあたる足尾山地には塩沢川・小平川と支流の入山沢（いりやまさわ）川が樹枝水系網を形成し、比較的水利に富んだ地域となっている。

### d. 山地と扇状地

渡良瀬川は、現在大間々町の流域が変曲点となっているが、太古の時代流路は変曲せず、そのままを続け笠懸町・旧薮塚本町方面へ流れていたことが知られている。この流れは、高津戸峠を境に山地から急に平坦地（関東平野）に入るため、大間々町大間々地区、桐原地区、高津戸地区、塩原地区の一部が、大間々扇状地の要の部分（扇頂部）を形成してきた。扇状地傾斜をみると町内大間々北小学校付近は標高 192m、4km 南の諸町一帯は 157m であり、4km 南下して 35m 低くなる扇状地傾斜となっている。この扇状地の傾斜は比較的水平な区域であるが、渡良瀬川右岸の桐原地区北部・神梅地区は、赤城火山に属する山岳地帯であり、左岸の高津戸・塩原・浅原・長尾根・小平の各地区は足尾山地を形成する山並みの一部となっている。これらの山並は北に行くほど高くなり、桐生の山並と接続している。渡良瀬川右岸に 1 筋、左岸に 3 筋の山並みがあり、右岸では桐原地区にある手振山 (368.3m)、その北の赤城ロマンド (別荘分譲地) のある丘陵 (469 m)、また左岸では要害山 (284.3m) 塩沢の入ノ山 (425m)・荒神山 (624.4m)、小平の駒見山 (583.9m)・高峯 (753.9m)・丸山 (1064.4m) の峰々がある。

標高 200m 以下の所は、町の南端部や高津戸地区の耕地がわずかにあるが、大部分は市街地となっている。200～400m の地域は、本町の全面積の半分弱に達し山地の緩傾斜地が大部分を占め、そこには集落や耕地が開かれている。400m 以上の地の多くは山岳・山林地帯となっている。



写真 7 大間々周辺の地形模型 (参照 桐生の自然観察の森)

#### 4) 東（あずま）地域

##### a. 位 置

東町は大間々町の北方、群馬県の東部に位置し、東庁舎（東町花輪 205-2）の絶対位置は、東経 139 度 18 分、北緯 36 度 31 分である。北から東にかけて栃木県日光市・鹿沼市・佐野市に接するなど、栃木県との境となっている。町域は東西約 18km、南北 12km、面積は 141.6 km<sup>2</sup>と広大な面積を有している。これは、みどり市全体の面積の約 68%である。

##### b. 地 形

東町は足尾山地と日光火山群の急峻な山嶺に囲まれている。足尾山地は大萱山（1154m）・地藏岳（1274m）・氷室山（1154m）・根本山（1197m）・三境山（1008m）など 1000m から 1300m の高度をもつ山により構成され、それらの山々は町の東側に南北に連なり分水界を形成している。



図 8 等高線図と水系図（東村全図により作成）

これらの山地は東町側では急斜面をもって渡良瀬川に臨んでいるのに対して、山地の東側の栃木県では比較的緩斜面が広がっている。これは傾動地塊といわれる地形的特長である。そのため、分水界の東側である栃木県側では相対的に緩やかな流れとなり、西側の東町では急流が多くなっている。

東町の北部には、袈裟丸（1878m）・二子山（1556m）などの日光火山群の山々がそびえ立っている。全体的に東町の地形は標高 285m から 1878m の高度差があり、急傾斜地が多く、傾斜度 15 度以上の土地面積が町域の 82.8%、とりわけ 20 度から 30 度の土地面積は町域の 56.9%を占めていることから、急斜面地が多いことがわかる。因みに、群馬県における傾斜度 3 度未満の土地面積が県域の 21.5%を占めて最も広いことと対照的である。

標高別土地面積は 0～200m・0%、200～400m・6.8%、400～600m・18.6%、600m～800m・25.9%、800m～1000m26.4%、1000m～1500m20.0%、1500m 以上 2.3%となっており、東町の地形的特長を強く印象付けている。

傾斜区分表

| 0～3° | 3～8° | 8～15° | 15～20° | 20～30° | 30～40° | 40° 以上 |
|------|------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 1.4% | —    | 6.0%  | 9.8%   | 56.9%  | 24.7%  | 1.2%   |

標高区分表

| 100m 未満 | 100～200m | 200～400m | 400～600m | 600～800m | 800～1000m | 1000～1500m | 1500m 以上 |
|---------|----------|----------|----------|----------|-----------|------------|----------|
| 0%      | —        | 6.8%     | 18.6%    | 25.9%    | 26.4%     | 20.0%      | 2.3%     |

### c. 地質

東町における表層地質は礫や泥の未固結堆積物、砂岩、泥岩互層や固結堆積物、ロームや安山岩質岩石の火山性岩石、花崗岩質岩石の深成岩、ホルンフェルスの変成岩からなっている。表層地質の分布パターンを見ると、未固結堆積物と固結堆積物は渡良瀬川の谷に沿って並行に配列されているのに対し、火山性岩石・深成岩・変成岩は火山を中心に円状に分布し、固結堆積物の中に貫入、あるいは堆積している。

深成岩の典型である花崗岩は東町北部の沢入地区を中心に分布しており、「沢入みかげ」「渡良瀬みかげ」として広く知られており、町の経済を支えている。また、熱変成鉱物である「さくら石」と呼ばれる美しい石も産出され、渡良瀬川の銘石と知られている。また、マンガン鉱山が多数あり、主に明治初年から、昭和中頃まで、東町の重要な産物であった。

渡良瀬川は町域の北東から南西に縦断し、東に足尾山地、西に日光火山群と山地を二つに分断している。

渡良瀬川は河川上流の地形景観を形成し、支流の多くはV字の谷を形成している。

一方、渡良瀬川が土砂を運搬・堆積する作用により、渡良瀬川の谷が埋められ、幅 10m から 1 km の谷底平野がつくられるとともに、その周囲には河岸段丘が形成されている。

これは草木ダムより下流に多く形成され、花崗岩質の上流では発達していない。



写真 8 沢入みかげ



写真 9 さくら石

### d. 河岸段丘

河岸段丘とは、河川の中・下流域に流路に沿って発達する階段状の地形である。平坦な部分と傾斜が急な崖とが交互に現れ、平坦部分は「段丘面」、崖の部分を「段丘崖」（だんきゅうがい）と呼ぶ。東町の耕地や集落は、草木ダムよりも下流の河岸段丘が発達している地域の神戸（ごうど）・座間・小中・小夜戸（さやど）・花輪・荻原の 6 地区を中心に立地している。

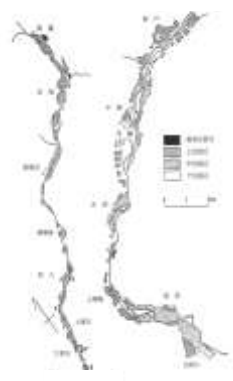


図 9 草木ダム建設以前の渡良瀬川上流の河岸段丘面



写真 10 河岸段丘 花輪付近

## 5) 3地域の特徴

以上3つの地域について述べてきたが、ここでは3地域の比較を試みることにする。  
傾斜区分のグラフに示すように、東地域の急峻な傾斜地率が際立っていることがわかる。また大間々地域、笠懸地域と南部に行くにしたがって、次第になだらかになっていく過程を見ることが出来る。

また、群馬県の平均値から見ると、概ね大間々地域が群馬県の平均的姿を持つ地域であり、笠懸地域は、平野としての性格が色濃い地域といえる。

標高区分のグラフにおいても、高い山の連なる山深い山地としての東地域、なだらかな山地の大間々地域、そして平野としての笠懸地域と異なった地形を持つ地域を、擁していることがわかる。

このように、地形的に異なる地域を抱えていることが、みどり市の際立った特徴となっている。

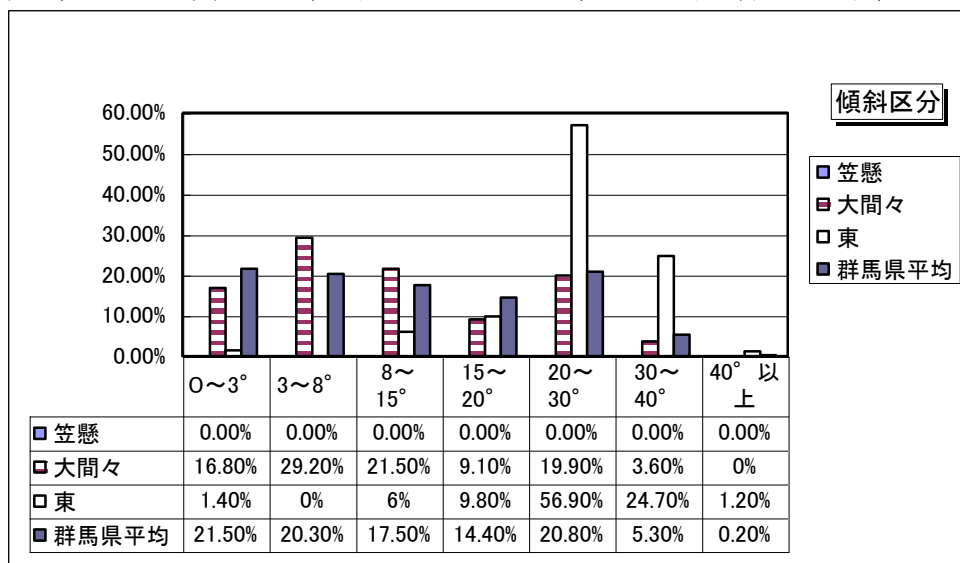


図10 傾斜区分表

※ 笠懸町データなし

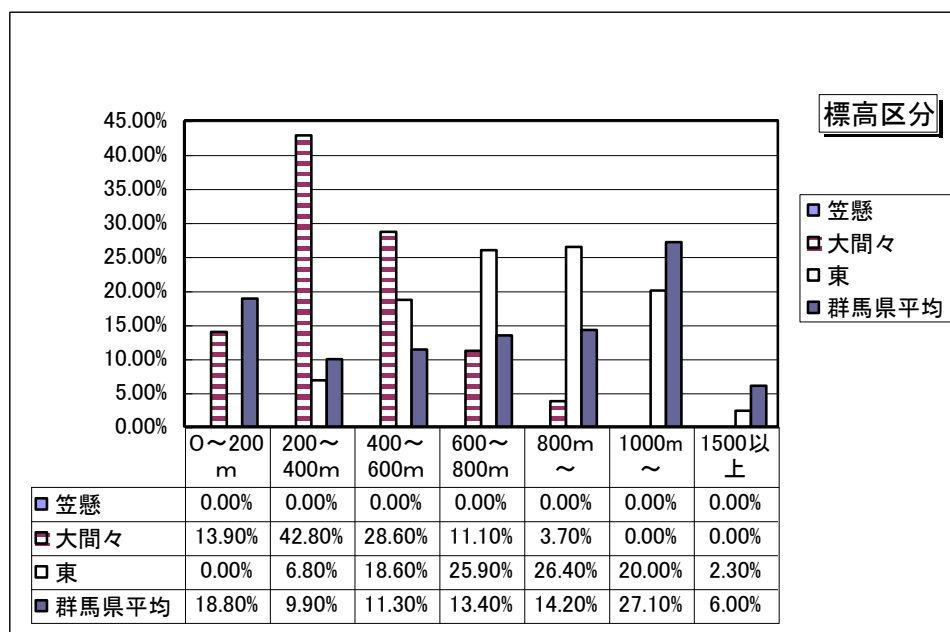


図11 標高区分表

※ 笠懸町データなし

## 2-2 気候

### 1) 太平洋側と日本海側の気候の境界

群馬県は関東平野の外縁に位置し、平野部は太平洋側の典型的な気候を示す「東日本型（東海・関東型）」気候に属している。この気候区は概して温和であり、冬に晴天が多く乾燥し、夏は梅雨と台風により降水量が多い。しかし、北部の山間部は「日本海型（北陸・山陰型）」気候区に属し、冬には季節風に伴ってしばしば雪や雨が降り、寒さが厳しい。いわば、群馬県は太平洋側の気候区と日本海側気候区との境界に位置しているといえる。

そして、その気候区の境界は平野と山地の境界であるため、標高 400m の山麓線が気候の一応の目安になる。このことから、みどり市はまさに太平洋型気候区と日本海型気候区との境界に位置しているといえよう。これは、標高 400m 以上の山地にあっては、日本海型気候を、それ以下の平野部では太平洋型気候の影響を受けることを意味している。

月別の降水分布は典型的な太平洋型の気候の特徴を示している。これは、西から北、そして北から東にかけて山地が取り囲まれ、南が平野に開かれているみどり市の地形条件を反映している。つまり、日本海からの降雪や降雨をともなう雲が山地にさえぎられ、主に山地の北側斜面で降雪や降雨をもたらしている。そのため、山越えの冷たく乾燥した空気がからっ風となって、渡良瀬川の谷を吹き抜けていく。

また、山地である東地区での降雪日数は太平洋側の気候の影響を受けている地域にしては多い。これは、日本海側の気候の影響を受けているものであり、雪をともなった雲が時々北側の山地を越えて張り出してくることに起因する。

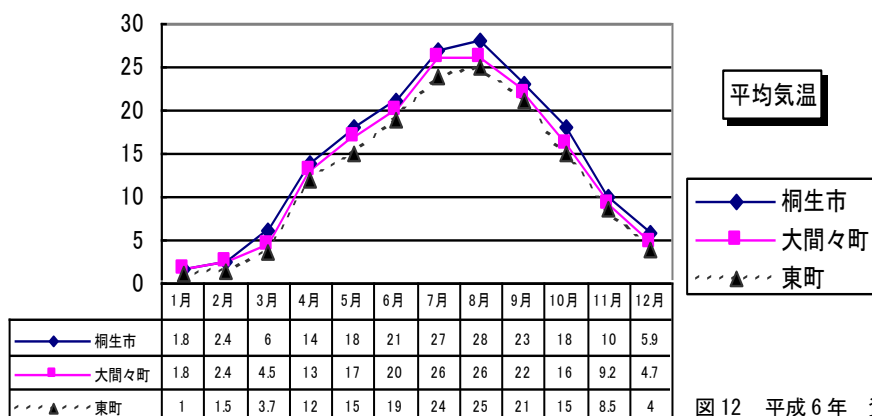


図 12 平成 6 年 資料大間々町誌

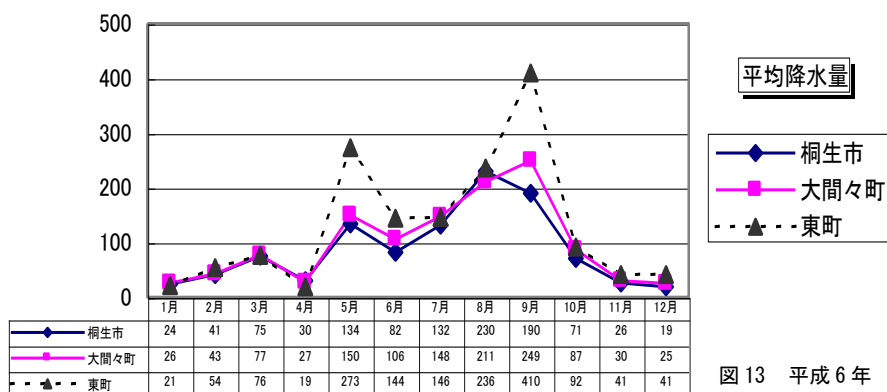


図 13 平成 6 年 資料大間々町誌

## 2-3 植生

みどり市の地形は、標高 400m 前後で大きく変化する。すなわち、標高約 400m 未満の、低地・台地・段丘には、市街地・農地集落・耕地などが開かれている。これに対して標高約 400m 以上の地は、山地および火山地で、その多くは山林地帯と山岳地となっている。こうした地形的变化は、気候の上にも顕著に現れている。それは標高 400m 前後の山麓線が太平洋側気候区と日本海側気候区の境界となっているためである。したがって、その植生は山地である東地区と、緩やかな山地を有する大間々町と、平野である笠懸町で大きく異なっている。また、東・大間々地域を貫く渡良瀬川流域に笠懸地域を含まないことも、地域ごとの植生に変化を与える要因となっている。

### 1) 植生図

このように平野と急峻な山岳部を擁する本市に分布する植物の群落はどのようなものがあるのだろうか。

植物の群落とは個々の植物名を確認し、それが自生（野生）している地点と一緒に自生している植物名を全体的にとらえ、その分布状況から特徴を抽出してつけられた、その場所の植物集団の名称をいう。植物はその地区の環境に合った植物のみが生きていくことができ、同じような生活能力を持った植物と一緒に自生している。そのため、その地域の気象状況、地形的特長が大きく影響するため、植生をみることは、その土地の自然環境をうかがい知ることが出来るのである。

その地方に存在している群落を地図上に表したものを植生図と呼んでいる。

以下が、みどり市における植生図である。なお、地域ごとの植生の概要は資料編を参照のこと。





### 3. 歴史環境

ここでは、みどり市の歴史の概要を述べる。また、巻末資料編に原始から現代までのみどり市の歴史を掲載している。

#### 3-1 みどり市の歴史

##### 1) 旧石器・縄文

扇状地にある小高い丘陵地に旧石器時代の痕跡が認められる。そして扇状地、また主に渡良瀬川やその支流沿いに縄文人たちの居住跡が確認されている。狩猟採集の文化にとって、川は命の糧をもたらす最良の環境だったのであろう。



図 17 岩宿遺跡周辺図

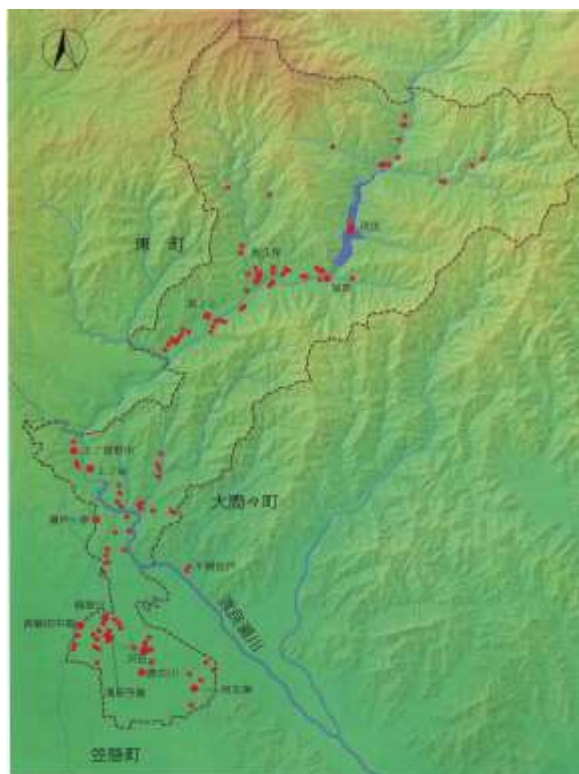


図 18 縄文遺跡分布図



写真 11 瀬戸ヶ原遺跡出土土器（縄文）



写真 12 遺跡出土土器（縄文）

## 2) 弥生・古墳・古代

稲作文化が中心となる弥生時代が到来すると、稲作に不利な扇状地・河岸段丘の遺跡は減少傾向を見せるが、平坦地や河岸段丘に天神山古墳群・杉森古墳などが確認されている。



写真 13 古墳墳丘部に建つ杉森稲荷



写真 14 天神山古墳群 3号墳

## 3) 中世

群雄割拠を象徴するように、「五覧田城」や「高津戸城」「泉沢城」など築城され、新田氏・畠田氏をはじめ由良氏、桐生佐野氏など様々な勢力が台頭する。



写真 15 高津戸城跡



写真 16 五覧田城跡



写真 17 高津戸城模型

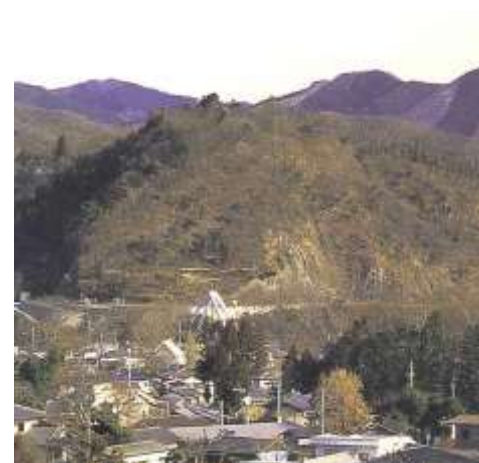


写真 18 要害山（高津戸城跡）

#### 4) 近世

---

近世・江戸時代には、足尾銅山の発見により整備された「銅山街道」が設置された。また、水利が悪く稲作に不利な扇状地、あるいは狭い河岸段丘での農作は、畑作や、すぐに現金収入につながる養蚕の発展につながっていく。そして、大間々では生糸市が立ち、活況を呈する。市の無形民俗文化財に指定されている「小夜戸の小正月飾り」など養蚕の豊作を祈る行事が今も残っている。一方、奉行岡上景能により、岡登用水や鹿の川沼などが設置されるなどの、新田開発が行なわれた。



写真 19 銅山街道深沢宿通りの景観



写真 20 銅山街道神戸付近

#### 5) 近代から現代

---

大正元年には足尾鉄道が開通し、その後も東武桐生線が開通し、人々の貴重な交通手段となった。一方、鉄道開通に伴い、「銅山街道」の各宿場もいつしか衰退していき、変わって大間々駅周辺が活況を呈するようになる。現在、足尾鉄道は国鉄足尾線を経て第3セクターの「わたらせ渓谷鐵道」として、また、近代化に伴い、養蚕組合などが設立した（養蚕組合は昭和18年に解散）。



写真 21 わたらせ渓谷鐵道 沢入駅（現在）



写真 22 明治時代の大間々町

## 4. 社会環境

### 4-1 人口と世帯

みどり市を構成する旧笠懸町、旧大間々町、旧東村の人口を国勢調査で見ると、合計では平成2年から17年までは緩やかな増加傾向を示している。町村別では、旧笠懸町は増加しているが、旧大間々町と旧東村は若干の減少傾向にある。世帯数についても、一貫して増加傾向にある。1世帯あたりの人口の平均は減少傾向にあり、人口の増加とともに核家族化の傾向がうかがえる。年少人口が徐々に減少し、老年人口が増加しており、少子高齢化の現象が現れていることが分かる。

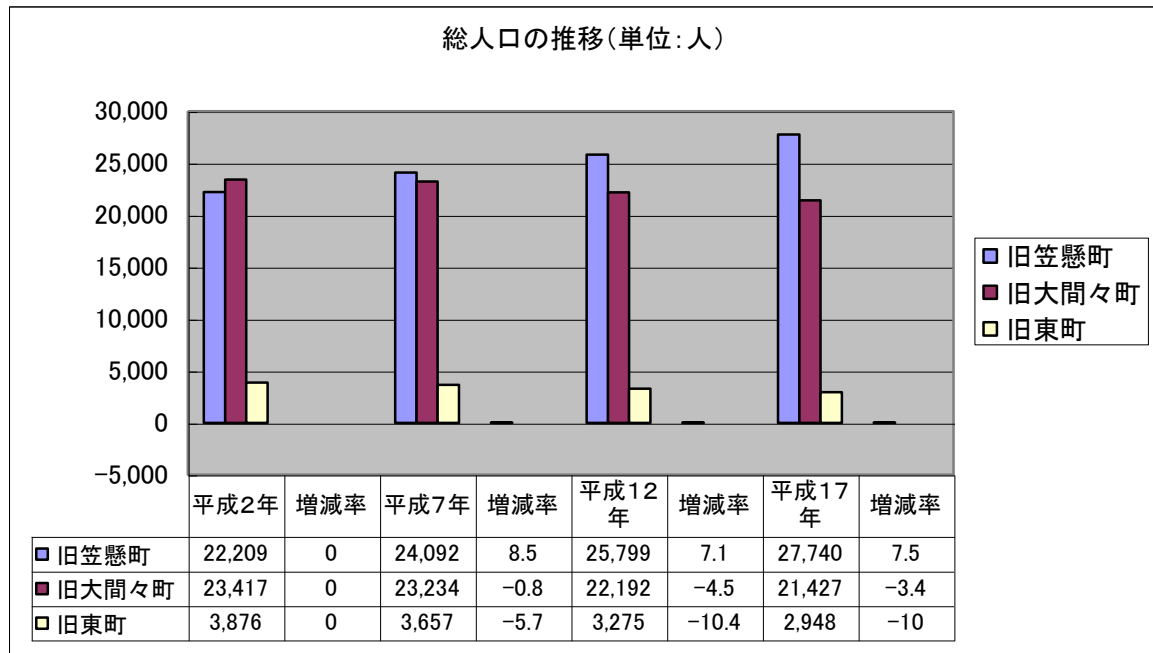


図 19 出典：国勢調査

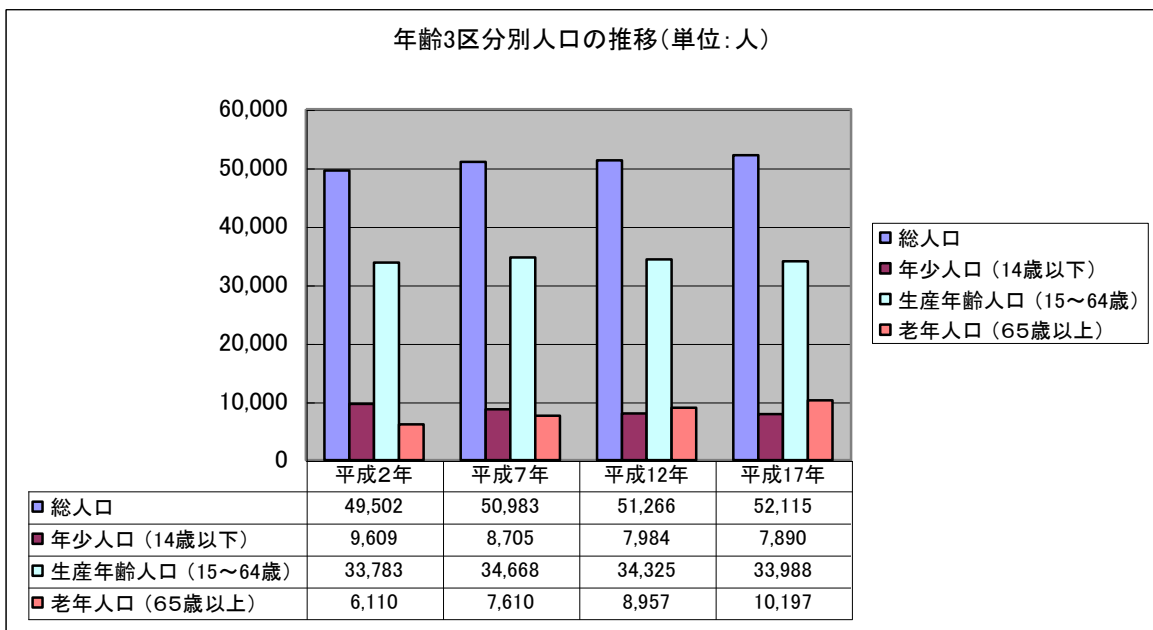


図 20 出典：国勢調査

## 4-2 産業

産業別就業人口では、就業者総数は平成7年に増加したものの、12年、17年と減少して傾向にある。第1次産業においては、平成2年から17年の間に2,078人から1,541人へと26%程度減少している。第2次産業がわずかに減少し、第3次産業が増加傾向にある。

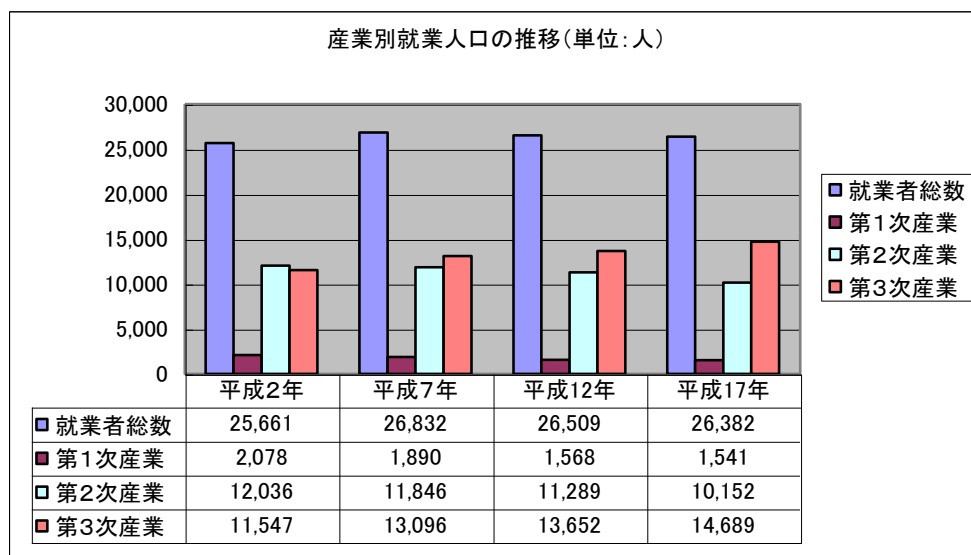


図 21 出典：国勢調査

### 1) 農 業

農業においては、農家総数が著しい減少傾向にあり、農業就業人口も平成2年から17年までの15年間で2,726人から1,529人へと約4割減少している。

農業産出額では、米、麦、野菜など各費目において減少している。平成17年の農業産出額は群馬県内12市中、第3番目に位置する。

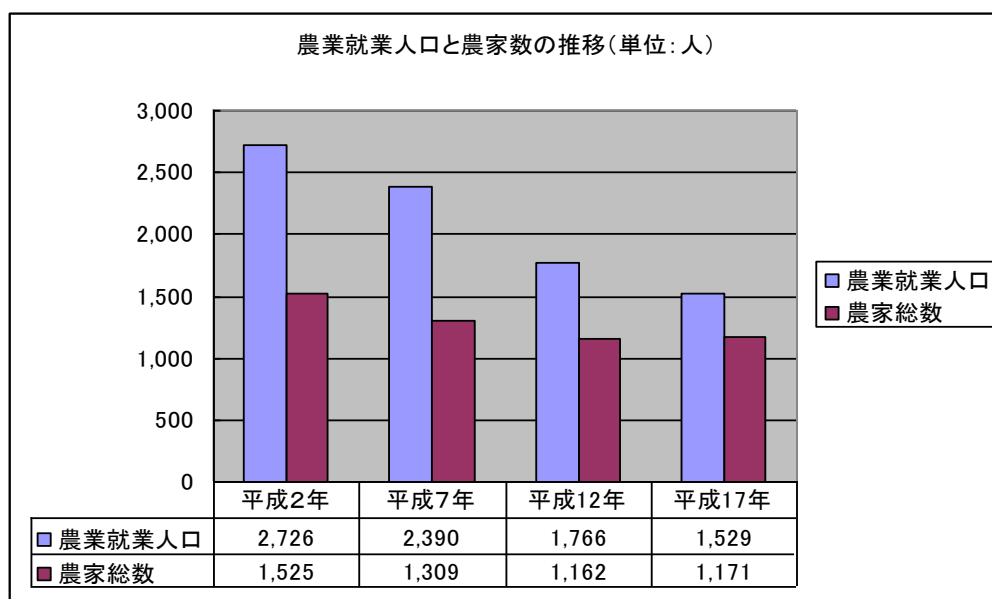


図 22 出典：世界農林業サンセンズ・農業サンセンズ

## 2) 商 業

商業においては、商店数、従業者数及び年間商品販売額は平成3年から11年まで大きく増加していたが、平成14年には減少に転じている。

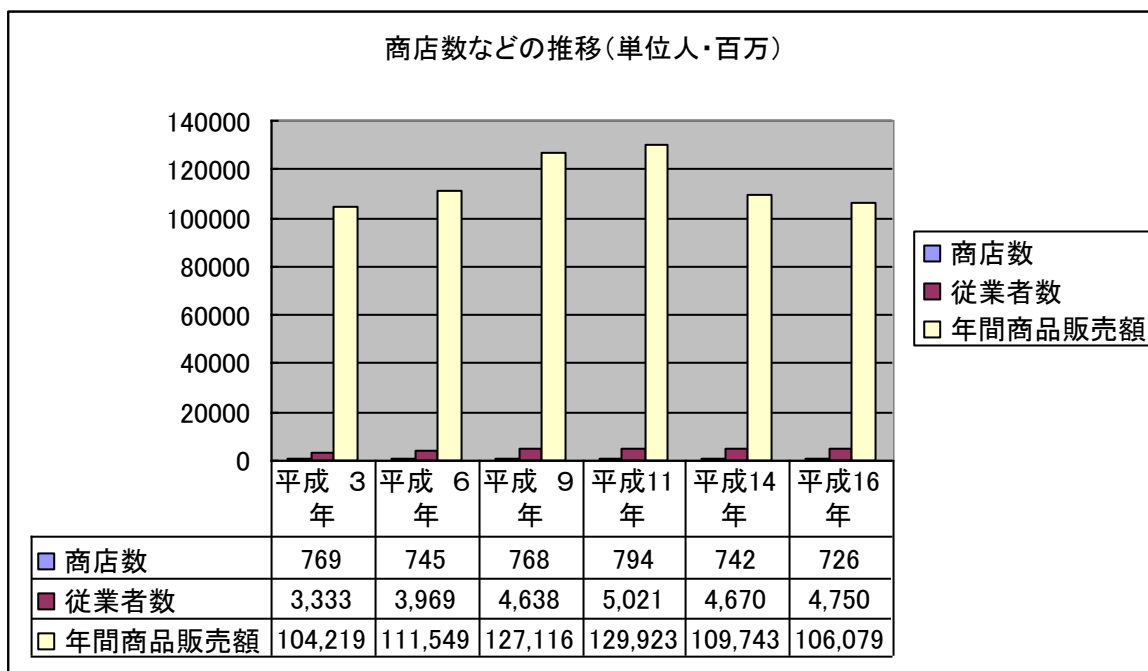


図 23 出典：工業統計調査

## 3) 工 業

工業では、事業所数が平成10年までは、増加していたが、その後減少している。従業者数は平成8年から16年の8年間で減少傾向にあり、約2割減の4,638人となっている。製造品出荷額等は年々増加したが、平成14年からは減少している。

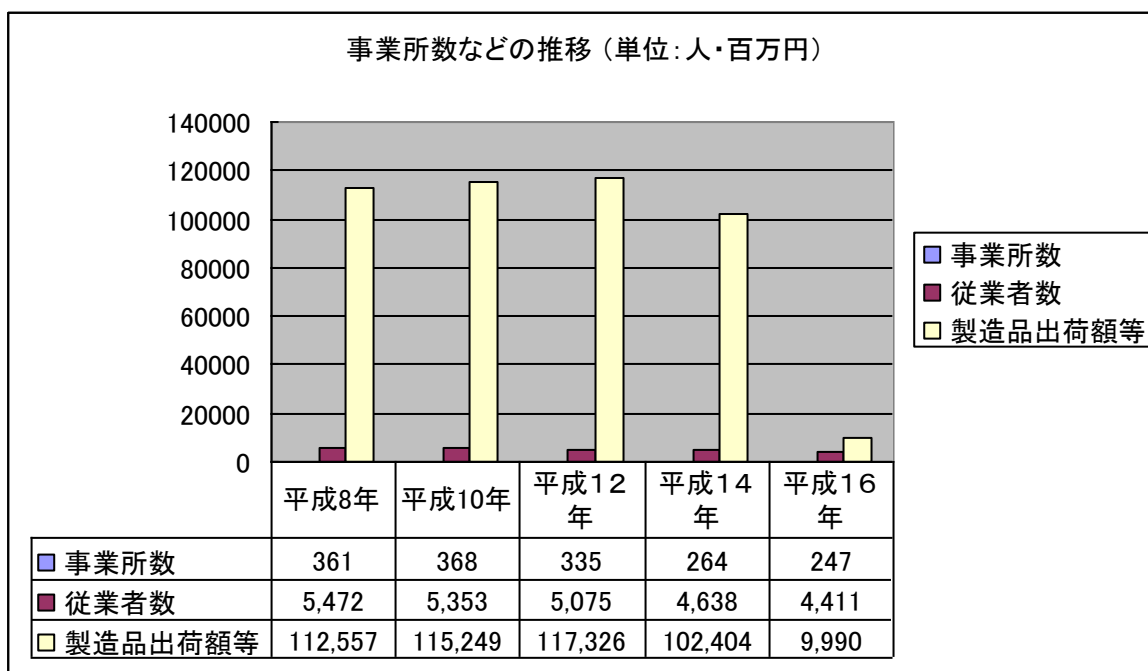


図 24 出典：工業統計調査

### 4-3 観 光

平成18年度観光客入込み数が最も多い施設は「貴船神社」で、582,000人となっており、初詣に多くの人々が訪れる。草木ダム周辺の観光施設では、「富弘美術館」に272,351人、「サンレイク草木」に95,906人、など観光客で賑わっている。また、「鍾乳洞」や「親水公園」のある「小平の里」は115,800人、高津戸峡周辺は105,000人である。利用者の大半が、地域住民であることが推測される「かたくりの湯」の入込み数は144,235人となっている。

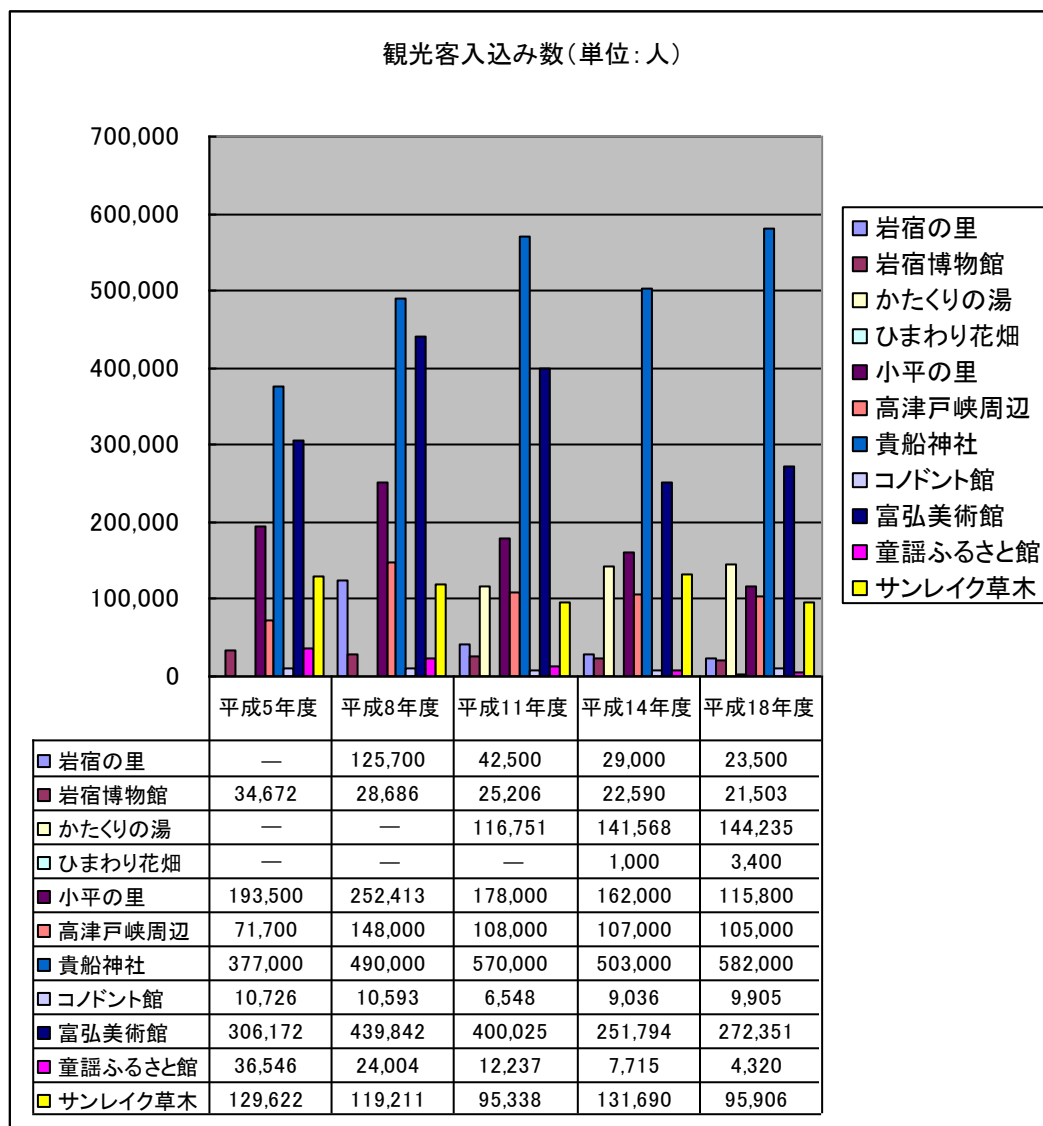


図25 出典：みどり市HP



写真 23 貴船神社



写真 24 コノドント館



写真 25・26 高津戸峡

#### 4-4 交通

近隣の観光地へのアクセスとしては、北方面は東町から122号線で足尾・日光・鬼怒川方面へ、さらに日光から120号線で中禅寺湖から老神温泉、西方面は大間々から353号線で赤城・渋川伊香保方面、笠懸町阿左美より50号線で前橋・高崎方面、50号線を東に足利方面。また、北関東自動車道の開通により首都圏や東北自動車道へのアクセスが大変スムーズになった。

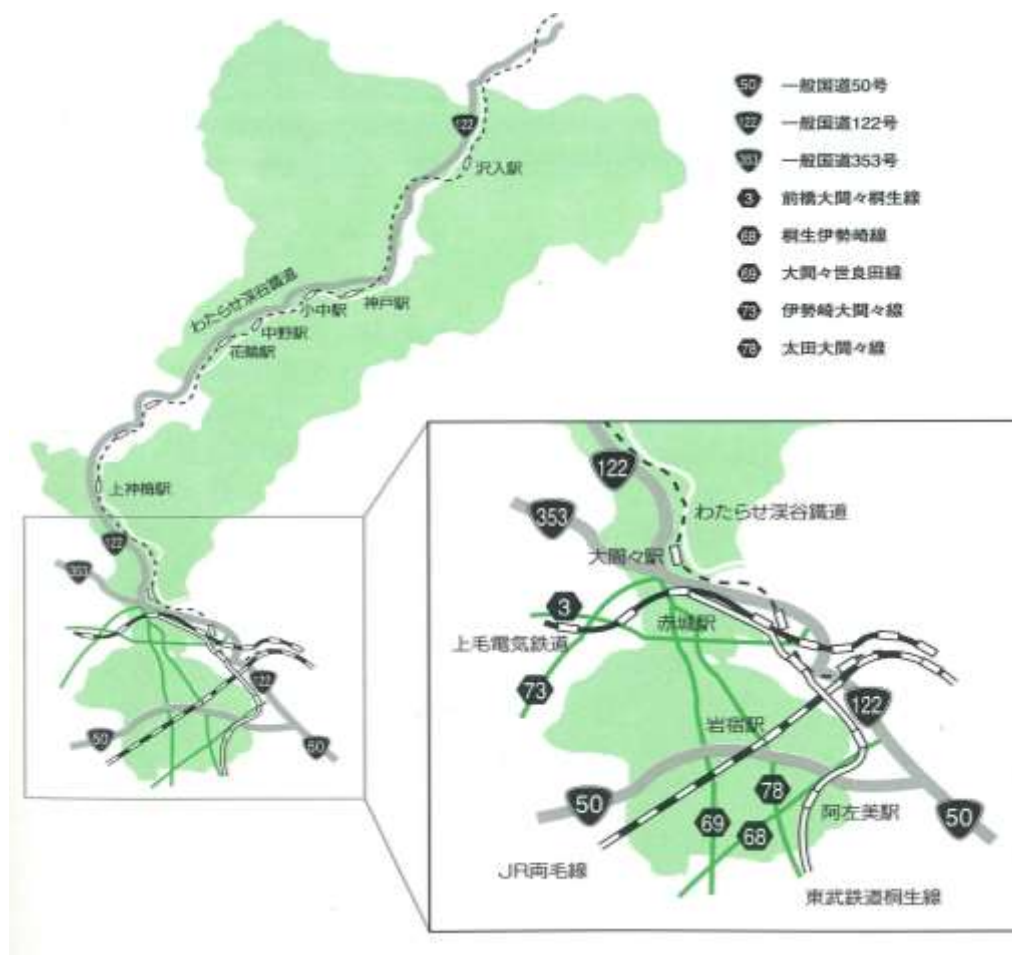


図 26 みどり市の交通



写真 27 草木ダム航空写真



写真 28 草木ダム近景

## 4-5 市総合計画の基本方針

### 1) 計画の趣旨

本市は、平成18年3月27日に笠懸町、大間々町、東村の3町村が合併して誕生した。合併後は、笠懸町・大間々町・東村合併協議会において策定された「新市建設計画」に基づき、その基本理念である「ひと・まち・しぜん 協働・共生のまちづくり」を目指して、新市のまちづくりに取り組んでいる。

近年、少子高齢社会や高度情報化社会への対応、地方分権の進展に伴う財政改革への取り組みなど、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズへ柔軟かつ的確に対応していくことが急務となっている。

このようなことから、新市建設計画を踏まえ、今後10年間（平成20年度を初年度として、平成29年度を目標年次とする）に本市が向かうべき姿を明らかにして、市民にとって合併して良かったと感じられるまちづくりを目指すため、新しいまちづくり計画「みどり市総合計画」を策定するものである。

総合計画は、今後、部門ごとの計画を策定・実施していく際の指針となるもので、新しいまちづくりの最も基本となる計画である。

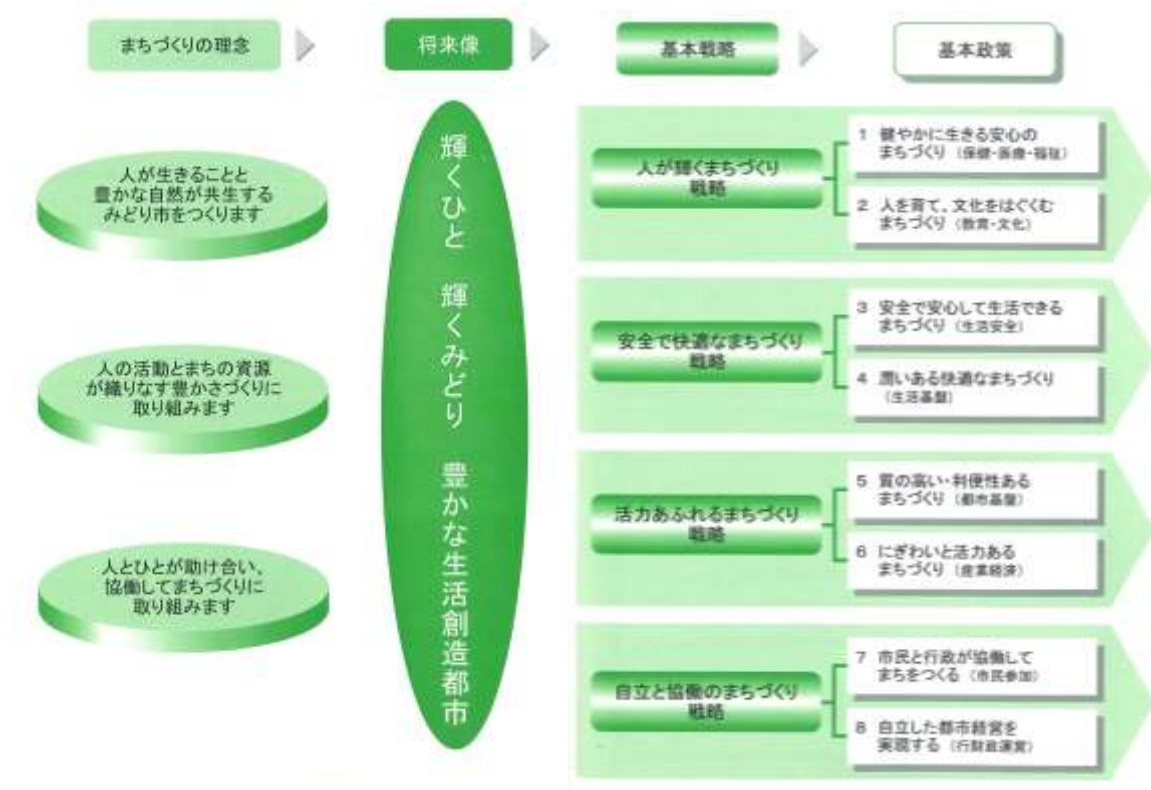


図27 みどり市都市計画

## 2) 地域の特性を生かすまちづくり

本市は、地勢でみると、大きく2つの地域から成り立っていることがわかる。1つは渡良瀬川の溪谷沿いに連なる東町と大間々町の北部であり、もう1つの地域は大間々町の南部と笠懸町である。この地域は渡良瀬川の扇状地に広がる平坦地となっている。

北部の地域は、観光資源に恵まれた自然豊かな中山間地域である。一方、南部の地域は、古くからの商店街が形成されている区域と、農地が宅地化し、都市化が進んでいる区域である。

北部の東町は、高齢化と過疎化が進んでおり、山間には高齢者世帯が点在するだけの地域もあるが、国道や渡良瀬川沿いの平坦地にはまとまった集落が形成されている。また、草木湖とその周辺には国民宿舎サンレイク草木や富弘美術館などの観光拠点があり、水源地域として森と緑豊かな魅力ある地域となっている。

南部には、ながめ余興場、大間々博物館など歴史的景観・建造物をもつ大間々町の市街地と、国道50号沿いに商業施設などが連なり、岩宿遺跡や岩宿博物館、笠懸野文化ホールなど歴史・文化施設を有する笠懸町がある。

市内には、国道122号とわたらせ溪谷鐵道が南北に走るほか、国道50号・353号とJR両毛線、上毛電気鉄道、東武鉄道桐生線とで近隣自治体とつなげている。

本市は、この2つの地域の特性と自然・歴史・文化・農林業と商工業の多面的な地域資源を活用できる多様な可能性をもっている。また、集落機能の維持など、地域には固有の課題があることから、市全体としてどのように対応していくかも重要である。今後、この地域の特性と資源を生かして、まちづくりに取り組むことが重要な課題となっている。

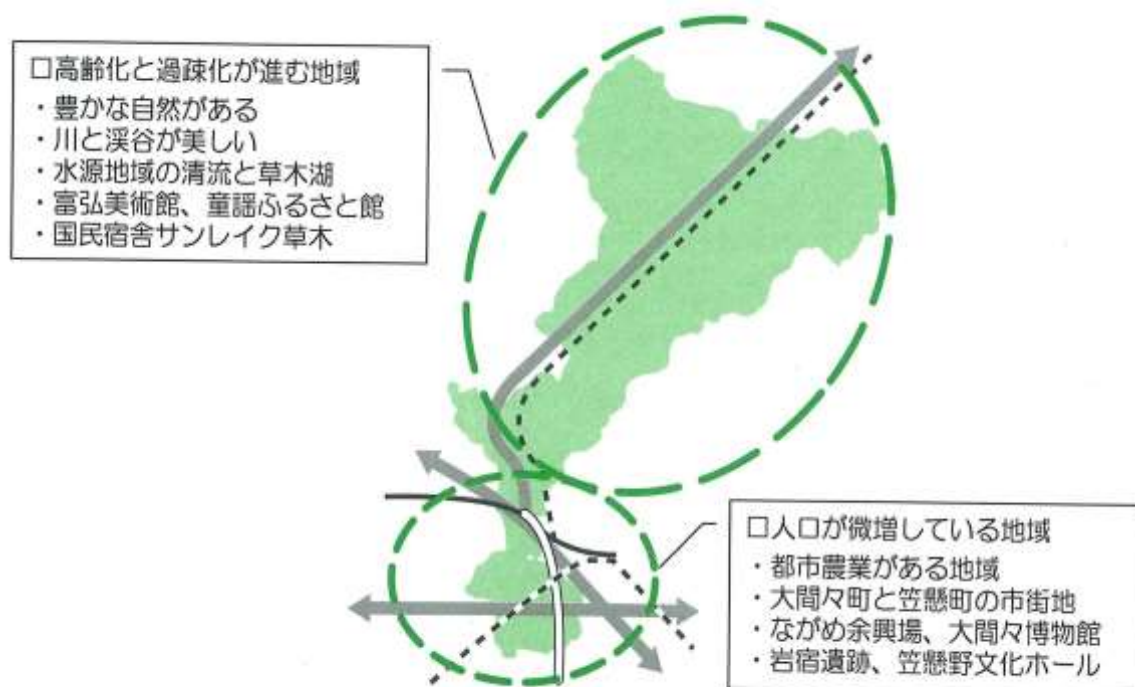


図 28 地域の状況

### Ⅲ 地域文化財の概要

#### 1. 概況

巻末資料編の表は、地域・時代区別に文化財の分布を整理した《文化財の分布 時代別》と有形文化財や、無形文化財等の分類ごとに整理した《文化財の分布 分類別》である。

自然的地域文化財では（表：文化財の分布 分類別 参照）、名勝は北部の山間地域に多く、天然記念物は平均的に存在している。名勝が山間部に多く存在することは、その地域の自然がよく保たれているためである。天然記念物に関しては、山間部の天然記念物と、平坦部のものとは性格が違うことが分かる。山間部では、希少な生息や自生に対するものであり、平坦部のものは人とともにあり、人々が大切に守ってきた大樹が中心となっている。このことを見ても、北部山間部は自然豊かな環境にあり、南部平坦部はむしろ、自然と人の作り出した環境が優位な傾向にあるといえる。

歴史的地域文化財の分布をみると、原始・古代では平坦地南部が優勢で、その後若干空白の時期が続くが、江戸時代になると、銅山街道筋に文化財が急増している。一概に「銅山街道」関連の文化財ではないが、それだけこの街道を中心に活発な文化の動きがあったと見ることができる。また、現在現役で活躍しているわたらせ渓谷鐵道が目を引きどころである。また、無指定ではあるが「銅山街道と深沢宿」や「大間々の町並み」のような、文化的景観や伝統的建造物群は、これからの文化財のあり方を考える上で興味深い文化財である。これらは、今までの文化財を単体で見るとあり方とは異なり、多角的多角的に“群”として見ることで、その地域や時代をよりリアルに伝える手段と思われるからである。

以下、文化財の概要を述べていくが、地域文化財を分析するうえで、名勝や天然記念物等の自然に関する文化財は、自然的地域文化財とし、歴史に関する文化財は、歴史的地域文化財とした。

#### 2. 自然的地域文化財

みどり市の自然環境の概要を大局的に捉えると、太平洋側気候と日本海側気候の中間点にあたり、標高は北部山間部にある袈裟丸山の約 1800m を最高に、南部平坦地の笠懸町の約 100m と大きく標高差がある。そして、渡良瀬溪谷が中央を貫き、南部の平坦部へと続いている。植生や、野生動物の分布もそれに伴い変化するため、多様な様相を呈していると言える。

自然的地域文化財を分析するうえで、次のように区分けして述べていく。

##### ■北部山間ゾーン（東町、大間々町渡良瀬川東部地域）

- ・山間地区 渡良瀬川を挟んで東と西に別れる急峻な山間部
- ・溪谷地区 山間部を通る渡良瀬川沿いの地域
- ・中山間地区 平坦地へと続く緩やかな山間部

##### ■南部平坦ゾーン（大間々町渡良瀬川西部地域・笠懸町）

- ・旧市街地地域（大間々町西部・江戸時代よりの商業地）
- ・田園地域（笠懸町・農地が中心の地域）

## 自然環境ゾーニング

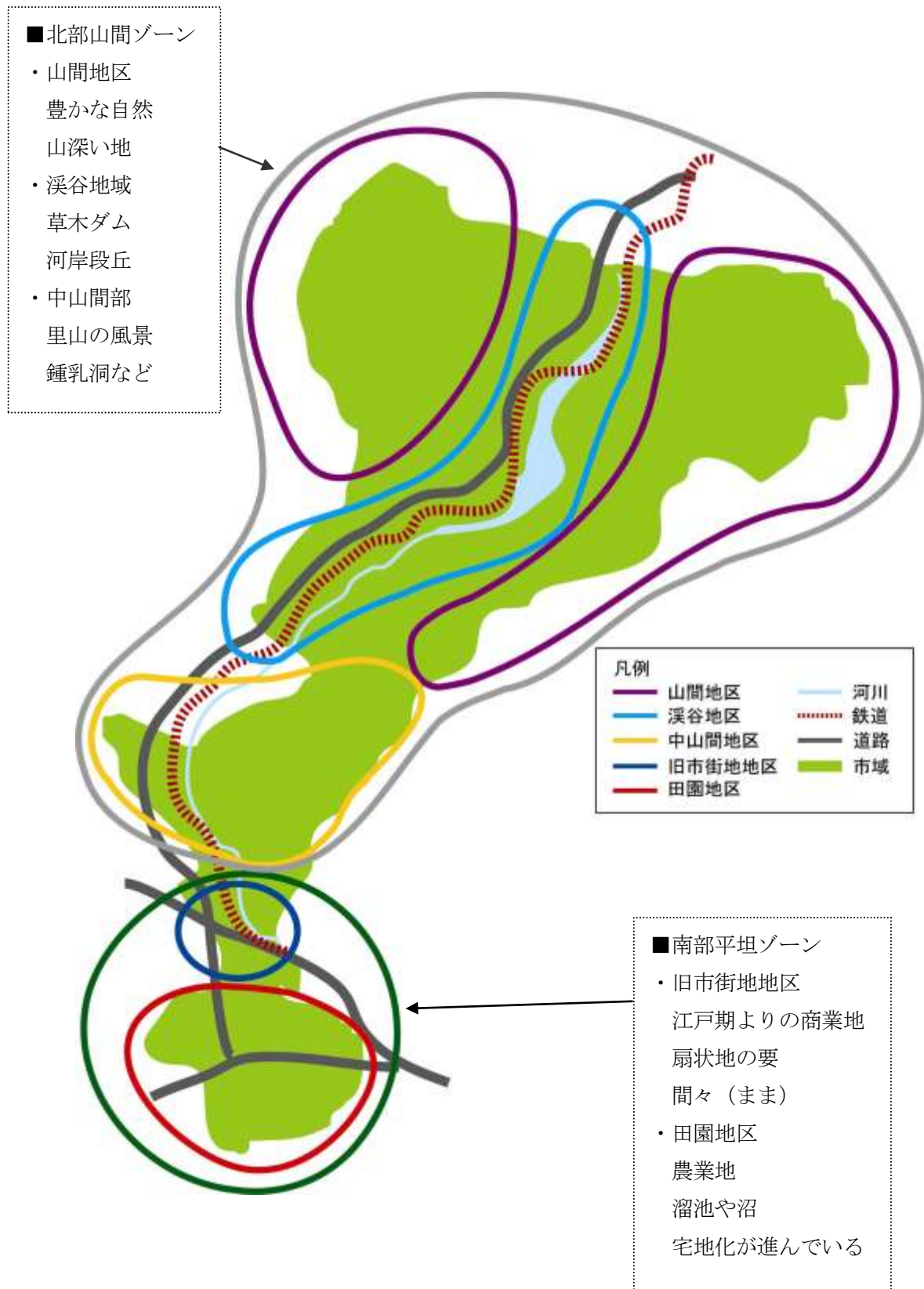


図 29 自然環境ゾーニング色分け図

## 2-1 北部山間ゾーン

---

### 1) 山間地域

---

北部の東町は渡良瀬川を挟んで、最高峰の「後袈裟丸山」(1908m)をはじめ「袈裟丸山」(1878m)・「二子山」(1556m)などの日光火山地群を西に、「大萱山」(1154m)「地蔵岳」(1274m)・氷室山(1154m)・根本山(1197m)・三境山(1008m)などの足尾山地を東に配した山地中心の地域である。

渡良瀬川の東側山中には樹齢200年の「ムレスギ」があり、自生のものとしては大変貴重である。大蒼院のキリシマツツジは樹齢600年をほこる大木で花季には赤い燃えるような樹容を見せる。国の特別天然記念物のカモシカや、市の天然記念物に指定されている「モリアオガエル」など、希少種や絶滅危惧種も多く生息している。また、小中川や黒坂石川源流地域には原生林が残っており、大型・中型の哺乳類の重要な生息地となっている。

希少植物も多く自生しており、なかでもケナシカシダザサは関東地方で初めて自生が確認された。

最大落差96mの「小中大滝」や「不動滝」など名勝が雄大な自然を感じさる。また、オートキャンプ場、バンガロー村など自然を楽しめる施設も存在する。座間峠・三境山・根本山などのハイキング・登山のコースも設置されている。

### 2) 渓谷地域

---

渡良瀬川は、袈裟丸山を源とする小中川や、足尾山地を分水嶺とする黒坂石川などが流れ込む



写真 29 渡良瀬渓谷 黒谷

一級河川である。渡良瀬川は古くから洪水を繰り返し、1947年のカスリーン台風では、桐生を中心にみどり市内でも多大な被害が出た。そんな中で洪水調節、不特定利水等の目的で草木ダムが建設された(1965年着工され1976年竣工)。

このダム湖には冬「オシドリ」や「コガモ」「カルガモ」等の冬鳥や「ミコアイサ」「オオハクチョウ」など珍しい水鳥が飛来する。また、黒坂石川上流には県内

では唯一の自生地である「ヘビヤマイヌワラビ」など希少種が確認されている。

### 3) 中山間部

---

この地域は、大間々町の北部にあたる、中山間部である。植生ではモミ・イヌブナ林を主体とする中間温帯林であるが、現在は伐採され失われている。「小平鍾乳洞」や「小平の大スギ」の市指定の天然記念物がある。この「小平の大スギ」の樹齢は定かではないが、1000年との伝がある。「イワヒバ」「フユノハナワラビ」など希少な植物が多数見られる。野生動物では、「イノシシ」・「カモシカ」・「ハクビシン」など確認がされている。

## 2-2 南部平坦地ゾーン

---

### 1) 旧市街地地域

---

江戸時代に六斉市が開かれ、にぎわった地域で古い町並みが残されている地域である。渡良瀬川に形成された「高津戸峡」や、「大間々の間々（まま）」、別称「手振富士」と呼ばれる「手振山」などの自然資源がある。「間々（まま）」とは元来崖のことで、大間々町の場合、大間々扇状地桐原面と手振山麓から、南は笠懸町鹿田山北西麓へと河岸段丘が約 5 km にわたって連なっている。これが「大間々」「間々根」等の「まま地名」の起源と考えられ、その大半は桐原地区と大間々市街地の境になっている。現在は大間々庁舎西側の段丘崖の一部を植栽等で整備を行っている。

また、高津戸峡兩岸の断崖には、春はツツジやフジ、秋には紅葉が楽しめ、関東の「耶馬溪」と称されている。

注) 耶馬溪（やばけい）は、大分県中津市にある山国川の上・中流域の溪谷である。景勝地として知られており、大正時代には新日本三景の一つに選ばれている。1923 年（大正 12 年）に名勝に指定され、1950 年（昭和 25 年）に一帯が耶馬日田英彦山国定公園に指定された（参照：Wikipedia）。

### 2) 田園地域

---

江戸期からの、畑作中心の田園地帯である。この地域の土壌は、ほとんどが畑土壌で水田適地は少ない。しかし、岡登用水の復興を契機に、様々な変遷を経て、国営渡良瀬川沿岸農業水利事業が実施されるにいたり、水田面積がかなり増加した。また、畑地灌漑事業を主体とした、土地改良事業が実施され、豊かな田園地域となった。田園地帯にふさわしく「阿左美沼」「鹿の川沼」などの沼や溜池が点在し、「鹿田山丘陵」「天神山」「琴平山」などの丘陵が景観に変化を与えている。この地域は、年々開発が進み都市化の傾向を見せている。

動植物は、タヌキ・キツネなどの野生動物の生息が見られるほか、ミコアイサやアカエリヒレアシシギなどの珍しい渡り鳥の中継地として重要である。また、市指定天然記念物の「カタクリの群生地」など貴重な資源を有している。



写真 30 高津戸峡

### 3. 歴史的地域文化財

自然環境と歴史的背景は、相関的につながりあうものであるが、旧行政区を異にすることは、その歴史的背景も自ずと異なった様相を呈するため、3つの町ごとに記述した。全体に関わる「銅山街道」や「わたらせ渓谷鐵道」などの文化財については、別に覧を設けた。

#### 3-1 概要

みどり市の歴史的地域文化財を特徴付けるものは、多様な自然環境を有しているがゆえの多彩さにある。北部山地は、北関東では名高い修験道の寺跡や、「寝釈迦」など山地の靈験さを感じさせる歴史的地域文化財があり、山深い山地の雰囲気を与えている。

平坦部では旧石器時代の「岩宿遺跡」、縄文時代の「西鹿田中島遺跡」「阿左美遺跡」等と、その関連の遺物が目を引く。また近世以降のものでは、大間々町の「旧大間々銀行」「ながめ余興場」など、華やかな町並みを思わせる文化財が、山間部と好対照を成している。

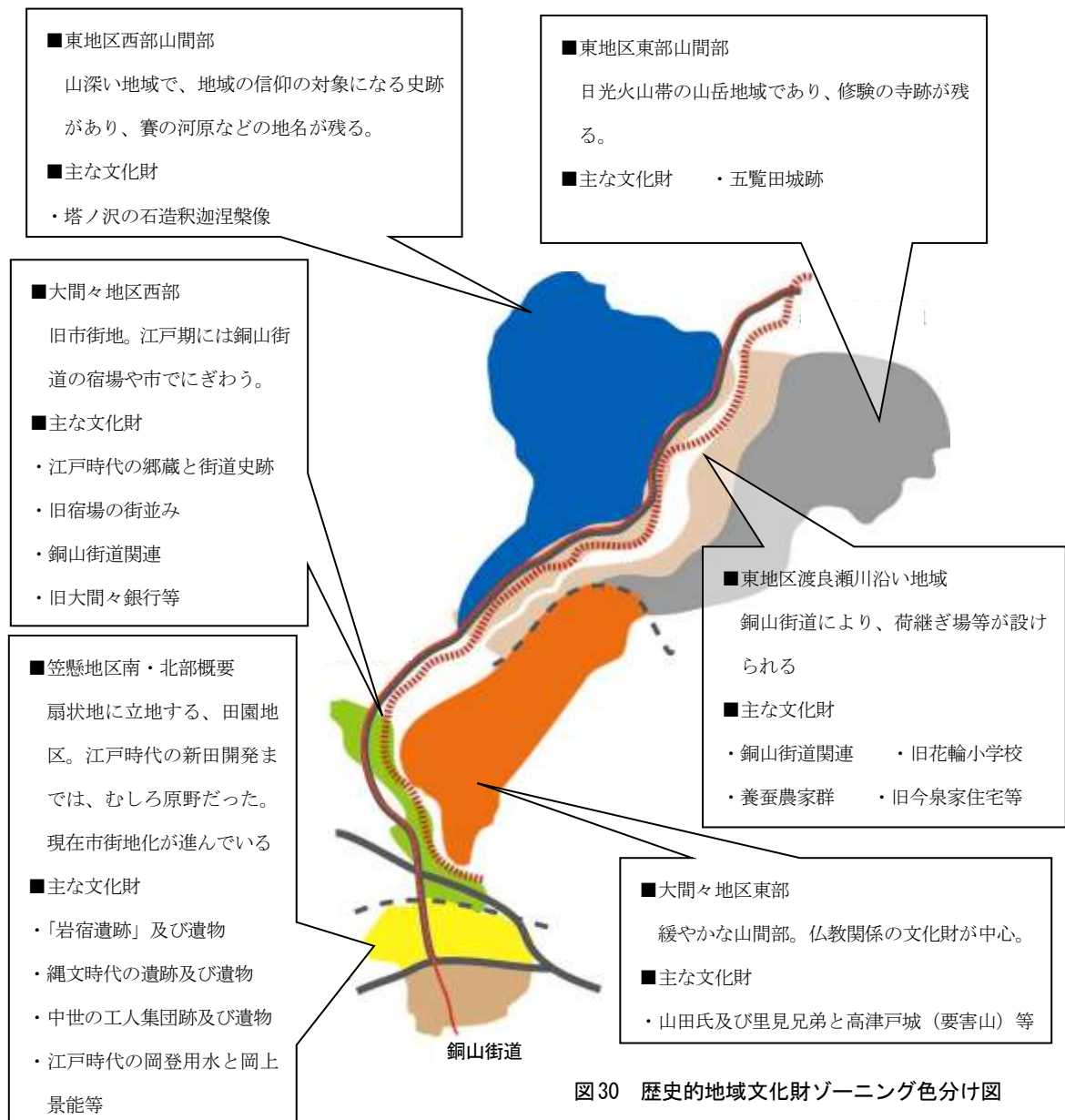


図30 歴史的地域文化財ゾーニング色分け図

### 3-2 文化財の分布

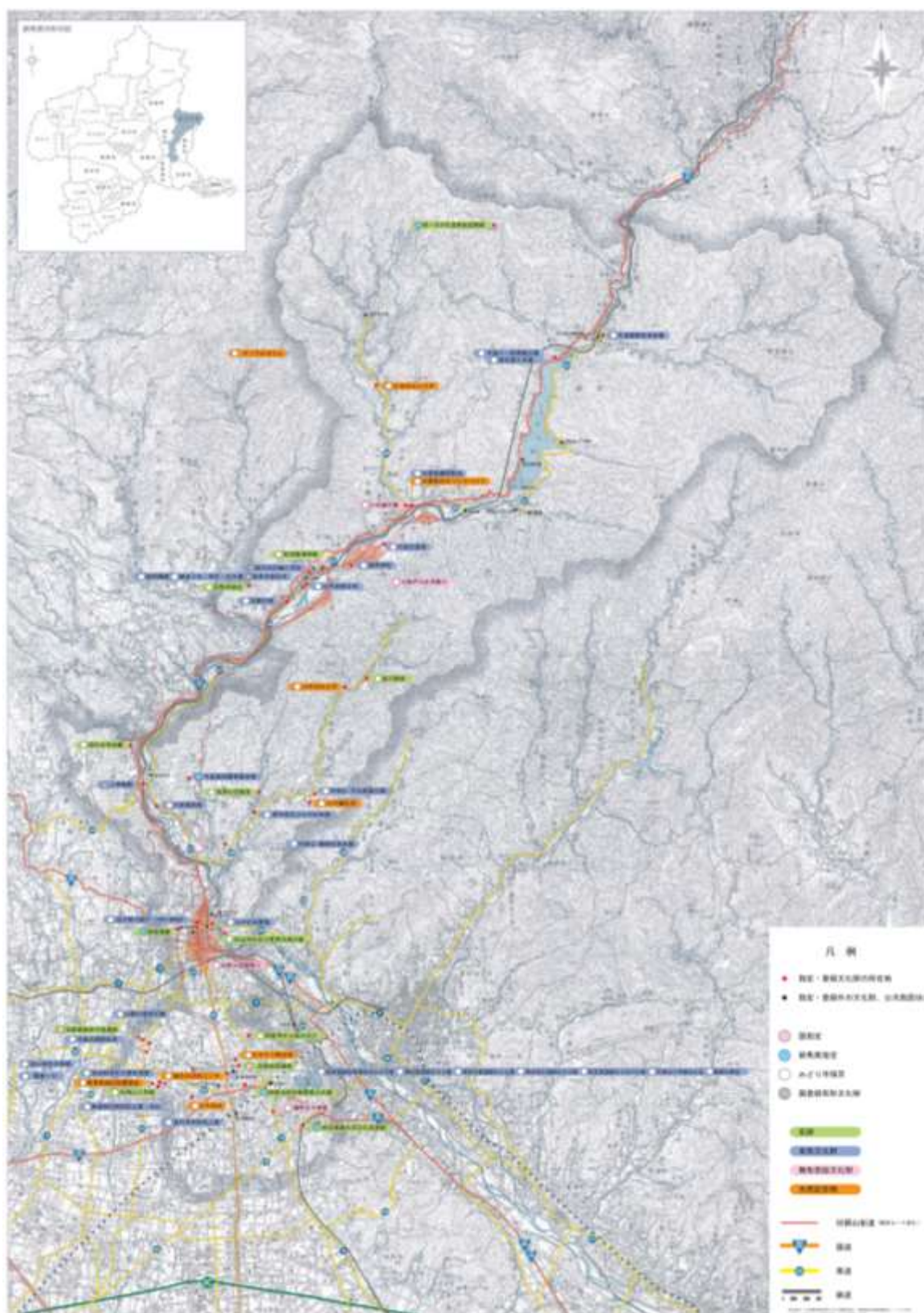


図 31 文化財分布図

### 3-3 市全体に関わる歴史的・地域文化財

#### 1) 銅山街道



写真 31 銅山街道 花輪

江戸期になると、足尾銅山が開かれ、通称「銅（あかがね）街道」が渡良瀬川沿いに整備された。それまで、静かな山里であった東町地域の街道も整備され、沿道に都の文化が入ってくるようにある。拡張された道には排水設備や、石畳が備えられ、銅を継ぎ送りする問屋が設けられた。東町花輪の高草木家は銅問屋や名主を務め、同家の「御用銅蔵」・「継送り札」・「契印」・「古文書」が市の指定重要文化財に、主屋が登録有形文化財になっている。大名峠などの難所や、坂も多く銅街道の往来は困難な道のりだったため、道中の安全を祈り、路傍には多くの堂や石仏などが祀られた。まず、銅輸送があつて、副次的に人の交通があつた銅街道は、わが国初の産業道路として価値の高い遺跡であるといえる。銅以外にも、沿道の村々で生産された生糸が街道を通して長崎へ運ばれ、世界へ輸出されていった。

##### a. 主な文化財

##### ・御用銅蔵（市指定重要文化財）

旧勢多郡東村花輪、高草木家所有の銅蔵である。

慶安2年(1649年)に銅山街道が整備される。足尾町で製錬された御用銅は沢入・花輪に銅問屋、銅蔵が置かれ「銅」を継ぎ送りにして、江戸に送られるようになった。

この銅蔵は花輪宿にあるもので他の地区に類例を見ないほどがっしりと建てられている。その外装もまた極めて美しく、銅街道として繁栄した宿場の名残をそのままとどめている。

##### ・継送り札・賃銭請い契印他古文書（市指定重要文化財）

高草木家の銅蔵に保存されている銅街道の貴重な資料である。

銅蔵に保存されている資料は「足尾陣屋並宿々入用帳」・「御用銅御用銀請払庭帳」・「普請入用組上帳」・「銅山御用留」・「野州足尾銅山御陣屋並五ヵ宿問屋前入用之儀ニ付役郷村々立会名主順番定書」・「御用銅御蔵新規建出来形帳」・「御用銅御蔵立替御普請目論見帳等が銅蔵」に納められている。

##### ・銅山街道と深沢宿

渡良瀬溪谷に沿って走る国道122号線と、上神梅地内の浅間山（せんげんやま）との中腹を通る道がかつての銅街道である。その街道沿いにある四十戸のほどの小さな集落が深沢宿である。

この深沢宿は物資の集散地として、また市場町である大間々への入口として、栄えたという。路傍には当時を物語る立派な石造物が立ち並び、当時を偲ばせる。そのほか、藤生家の御用銅蔵（桐原）・銅山街道の石仏（小夜戸）・銅山街道（沢入）等々あり。

## 2) わたらせ渓谷鐵道

---

わたらせ渓谷鐵道の前身は、旧国鉄足尾線及び足尾鐵道である。

足尾鐵道は銅山から産出される鉱石輸送のために、足尾銅山の古河兵衛らが発起人となり敷設した路線である。桐生・大間々間は明治 44 年（1911 年）、大間々・足尾間は大正元年（1912 年）に営業が開始された。

昭和 48 年（1973 年）足尾銅山が閉山されると、足尾線の輸送量も減少し、「国鉄再建法」により廃止対象路線となり、平成元年（1989 年）第三セクターの「わたらせ渓谷鐵道」としてあらたに開業した。

わたらせ渓谷鐵道は、その名のとおりに渡良瀬川の美しい渓谷に沿って走る。地元の人たちの貴重な交通手段であるとともに、観光資源としても期待される鉄道である。駅舎、トンネル、プラットホームなど、開業当時の面影が良く残され、古びた美しさを湛えている。現在、地元の方々が、花を植えるなど大切にしている。

■文化財一覧：上神梅駅本屋・プラットホーム、第 1 神梅トンネル、第 2 神梅トンネル、第 3 神梅トンネル、架ひ、大間々駅本屋、大間々駅乗降場（上り線）（下り線）、名越トンネル（沢入）、架ひ（沢入）、沢入駅乗降場（上り線）（下り線）、神戸駅本屋、神戸駅休憩所、神戸駅危険品庫、神戸駅乗降場（上り線）（下り線）、第 1 神土トンネル、第 2 神土トンネル等。



写真 32 わたらせ渓谷鐵道

### 3-4 笠懸地域の歴史的地域文化財

#### 1) 原始時代の遺跡・遺物

旧石器時代の遺跡として「岩宿遺跡」（国指定史跡）がある。1946 年地元の研究者相沢忠洋氏が関東ローム層中に 2 片の黒曜石を発見した。これを契機に、明治大学の考古学教室と相沢氏の試掘調査によって、日本列島に旧石器時代の人類が生活していたことが証明されたのである。遺物は赤土層の上部にある黒土層（沖積層）の中より発見されるのであって、赤土層には遺物がないというのが当時の考古学会の定説であった。それは、こ



写真 33 岩宿遺跡 航空写真

れらの赤土層が堆積した時代は火山活動が活発であり、人間の生活できる環境ではないと信じられていたからである。いわば「岩宿遺跡」は日本における岩宿（旧石器）文化研究の第一歩と言えるのである。縄文時代の遺跡としては、「西鹿田中島遺跡」（国指定史跡）「阿左美遺跡」（県指定史跡）、遺物としては、「清泉寺裏遺跡出土土器」「清水西丘遺跡出土土器」など（いずれも市指定重要文化財）貴重な文化財が、この地域には数多くある。古墳では、「天神山古墳群」がある。笠懸地域の古墳は、概して小規模で、後期古墳と考えられる。

#### 2) 古代の工人集団の遺跡・遺物

##### a. 窯業 「鹿の川窯跡」「山際窯跡」

須恵器の生産と瓦葺き建物の普及に伴いヤキモノを職業にする集団が出現した。鹿田山南麓の「山際窯跡」が最初に作られた窯の跡と思われる。焼かれたものは瓦中心であるが、須恵器の食器類も作られていた。国分寺の瓦は生産地各所から集められたが、その中でも有力な生産地であったとみられる。なおこの窯跡は 8 世紀前半のものと思われる。

「鹿の川窯跡」も基本的には、「山際窯跡」と同時代に築窯されたが、操業期間は「山際の窯跡」よりも短かったことが遺物でうかがえる。

##### b. 製鉄業 「獣脚の鋳型」「山際製鉄跡」「馬見岡製鉄遺跡」

笠懸地域の製鉄遺跡は、「山際製鉄跡」と「馬見岡製鉄遺跡」がある。県内の製鉄遺跡のうちいくつかはすぐ付近に須恵器や瓦を焼く窯があり、その周りに精錬所が発見されるケースがあり、「山際の製鉄跡」の場合もこれにあたる。このほかにも、丘陵と水田の境界付近に数箇所のカナクソ（鉄滓）出土地点が確認されており、笠懸町はかなり製鉄が盛んであったとみられる。遺物としては、市指定重要文化財の「獣脚の鋳型」がある。

### 3) 岡登用水と岡上景能（県指定史跡） 江戸時代

---

岡上景能は江戸時代のはじめ寛文元年（1661 年）からこの地を治めていた代官である。寛文 8 年（1668 年）から足尾代官も兼ねるようになった。最初に整備された銅山街道は旧河岸街道（かしかいどう）を利用したものであった。景能は、笠懸野に新たに大原宿を設定し真っ直ぐに整備した。また、当時不毛の地であった笠懸野に用水を引き新田開発を行なった。この用水開削工事はおよそ 5km 北東に流れる渡良瀬川より水を引くという大事業であった。用水路の建設は約 3 ヶ月で完成したものの、取水を冬場のみと限定されたため、溜池（鹿の川沼）工事も同時に行なった。市指定の史跡「岡登用水三俣分水口」は渡良瀬川から引いた水を南と西に分けるために設けられたものである。現在残されている三俣分水口は明治 5 年の再興時に設置された施設を復元したものである。こうして大きな事業を成し遂げたものの、用水事業がきっかけになり失脚し、死罪となった。現在、「岡上景能公の墓」は県指定史跡となっている。

### 4) 宗教・仏像

---

#### a. 中島の薬師如来（市指定重要文化財） 戦国時代

辻の薬師堂内に 2 基祀られている石仏のうちの 1 基で、安山岩を素材としている。光背部分を含めた全体を見ると舟形で、薬師如来は座った状態で半肉彫りされており、施無畏印（せむいいん）を結び、左手に薬壺を持った特長から、戦国時代に造られたと思われる。これらの薬師如来は、地域の人たちに目の神様として信仰を集めている。

#### b. 来迎阿弥陀三尊笠塔婆（市指定有形文化財） 鎌倉時代

天神山に産する凝灰岩は、中世石造物の石材として広く東毛を中心に広がっている。ここでは、採掘だけではなく、部分的な加工を行っていたことがわかってきた。その天神山産の凝灰岩で造られた笠塔婆がこれである。

#### c. 馬見岡の阿弥陀三尊石仏（市指定有形文化財） 鎌倉時代

天神山産の凝灰岩を素材に、鎌倉時代に造られた一尊一基の阿弥陀三尊石仏である。安置されている場所は、地元で薬師堂跡と呼ばれ、その薬師堂は昭和 30 年から 40 年代の農業構造改善事業によって、取り壊され、たくさんあった石仏を集めて安置した。

#### d. 長円寺の阿弥陀三尊（市指定有形文化財） 南北朝時代

天神山産の凝灰岩を素材に南北朝時代に造られた。一尊一基の阿弥陀三尊である。現在は長円寺に安置されているが、江戸時代のはじめに地面から掘り起こされたもので、地元民がお堂を建てて祀っていたとのことである。その後昭和の初期に、長円寺に安置された。

#### e. 山際の重制石幢（市指定有形文化財） 室町時代

石幢（せきどう）は、鎌倉時代ころから造られ始めた石塔である。重制石幢は地藏信仰との結びつきが強く、龕部（がんぶ）に六地藏を浮き彫りにしたものがよく見られる。

### 3-5 大間々地域の歴史的地域文化財

---

#### 1) 原始・古代の遺跡

---

旧石器時代の遺跡は現在のところ、発見されていない。縄文時代の遺跡としては「瀬戸ヶ原遺跡」がある。この遺跡は今からおよそ 4,800 年前から 4,000 年前（縄文時代中期の後半）のもので、住居跡は 6 軒、土器や 110 個もの貯蔵用の穴が確認されている。

その後の調査で、隣接している場所で、今からおよそ 5,500 年前、縄文時代前期のものと思われる住居跡が発掘される。

また、「瀬戸ヶ原遺跡」では平安時代の住居跡も発見されていて、墨書き土器や瓦などが出土している。

古墳も数は少ないが、「杉森古墳」があり、現在のところ大間々では石室が確認できる唯一の古墳である。

#### 2) 山田氏及び里見兄弟と高津戸城（要害山） 中世～戦国末期

---

山田氏は、平安末期に高津戸に土着した武士団といわれている。築城は平安末期の山田吉次という伝承があるが記録の文書は見当たらない。

里見兄弟は、戦国時代の末期に桐生又二郎重綱に滅ぼされた家臣の 2 子と言われている。里見兄弟は上杉謙信の助力を得て、父の敵である石原石見守を討ち高津戸城を再興しようとするが、果たせず滅亡したとする史話に登場する兄弟で、確実に存在したという史実は確認されていない。里見兄弟に関する唯一の遺跡として、「山田氏及び里見兄弟の墓」がある。五輪塔の数は約 30 数基、石仏の阿弥陀如来像、宝篋印塔等があり、中世の武士団の墓地であることは間違いないであろう。

高津戸城は現在、本丸跡に要害神社が祀られ、三の丸は駐車場となっている。

#### 3) 江戸時代の郷蔵と街道史跡

---

##### ・ 桐原郷蔵及び郷蔵文書（県指定史跡）

桐原の世音寺脇に所在。桁行き 3 間半、梁間 2 間半。昭和 28 年（1953 年）に桐原郷蔵文書とともに群馬県指定史跡になる。群馬県内に残存する郷蔵のうち、自治体が指定した 4 つのうちの 1 つ。建設当初は板葺きであったが、数度の改修を経て現在は鉄板瓦棒葺きとなっている。

なお、3,000 点以上ある文書のうち、2,967 点が指定されている。数度の文書整理がなされ、それを利用した研究論文も多い。史料の概要は、近世中期以降の典型的な村方文書群といえる。

#### 4) 常夜灯・碑

---

江戸時代、街の大通り中央に掘割があり、各丁目ごとに常夜灯が設置されていた。威風堂々としており、当時宿場町としてにぎわったことをしのばせる。

また、「芭蕉句碑」や「十山亭の碑」等、江戸時代の碑が残されている。

## 5) 文書・資料 江戸時代

### a. 高草木浩平文書

高草木家は渡良瀬川の流域であった間々下の「吹払之原（ふきはらいのはら）」と呼ばれていた野原を開拓した、草分け「六人衆」の筆頭格であった。酒造業や質屋、貸店業なども営み大変な経済力を有していた。また、代々名主や組頭を務めた旧家で、松山藩領の有力な村役人でもあった。

そのため、多数の関係文書類を蔵している。主には、年貢帳等の地方文書であるが、酒造・生糸・銅山関係文書なども含まれている。

現在の目録は、昭和 58 年に群馬県史編さん委員会によって作られ、800 余点が載っている。

### b. 高草木正太郎文書

塩原の高松にある高草木家は、草木領主高草木筑前守の二男右京亮（うきょうのすけ）がここに移住したことが始まりとされる。同家が所蔵している文書は、元禄時代以降、特に近世後期の文書が多い。村明細帳などの公的文書や、私的文書として糸繭売買に関する文書が多く、生糸・蚕種（さんたね）などの横浜売込みを示す仕切り書なども多数保存されている。

### c. 大泉院日記

大泉院（現斎藤巖家）の創建は少なくとも近世初頭にまで遡り、大間々の開発とほぼ同じくして町方修験として活動を開始したとみられる。この大泉院の活動を示す多数の文書類は、近世文書類約 364 点、近代文書類 137 点にものぼる。文芸書なども含まれているが、最も貴重なのは、「大泉院日記」で、その日の天候や、里修験としての宗教活動に関すること、町周辺の出来事等々である。その資料は多くの研究者から高く評価され、修験道史、あるいは地域史の資料として活用が期待されている。



写真 34 大泉院日記

## 6) 近代以降の文化財

---

### a. 旧大間々銀行（現みどり市大間々博物館）（市指定重要文化財） 大正時代

大正10年に建築された旧大間々銀行の本店は、群馬における大正期の銀行建築を代表する、優れた「近代化遺産」として、県内でも有数の貴重な建造物となっている。この歴史的建造物を文化財として保存するだけでなく、これを自然・歴史・民俗を総合的に展示する「大間々町歴史民俗館」（愛称コノドント館）として活用することとし現在に至っている（現・大間々博物館）。博物館とするための改修は最低限にとどめており、内壁や天井なども建築時の面影をなくしておらず、見学者は落ち着いたレトロな雰囲気の中で、じっくりと展示資料を見学することができる。

### b. ながめ余興場（市指定重要文化財） 昭和時代

ながめ余興場は、昭和12年に竣工した木造二階建の劇場建築である。形式は切妻造り妻入りと称されるもので、建物正面の中央に唐破風を付けて客の入場口とし、その左右には千鳥破風を付けるなど、劇場らしい変化に富んだ意匠を施している。



写真 35 野口水車

### c. 野口水車

明治・大正・昭和にかけて約45年間精米の動力として活動していた水車で、今でも精米が行われている。この野口水車は、県内に現存する水車の中でも最大級の規模を持つものである。明治43年に野口金太郎氏が築造したもので、以後同家で昭和32年まで現役で稼働していたという。その後、旧大間々町に寄贈され、現在は小平の里内の親水公園にある野口水車保存館に復元移転されて一般公開されている。

## 7) 宗教・仏像

---

### a. 虚空蔵菩薩坐像（県指定有形文化財） 南北朝時代

南北朝時代の延文3年（1358年）に作られた木像である。胎内銘から、穴原（現塩原地内）にあった円蔵寺の前住職である已山比丘らが造立したものと分かる。

### b. 庚申塔及び大日如来像（市指定重要文化財） 安土桃山時代・江戸時代

大間々町周辺は北関東で最も早くから、極めて熱心に庚申講をしてきた土地のようである。浅原の「庚申塔及び大日如来像」（市指定文化財）等があり、現在も700基ほど残っている。

### c. 深沢の角地蔵（市指定史跡） 江戸時代

戦国の合戦で亡くなった戦死者をこの辺りに葬った塚が、千人塚と呼ばれている。その後、宝暦2年（1752年）当時の正円寺住職が、地蔵堂を建立しようとして、石工に仏像を彫らせていたが、不思議なことばかり起こり、石工が逃げ出し、頭部がないままだと言う伝説がある。

d.岩穴観音（市指定史跡） 江戸時代

天台宗小平山正福寺の末寺であり、本尊は観音様という。実際に安置されているのは室町期の地藏菩薩坐像と、戦国期の阿弥陀如来坐像で、それぞれ像種は異なっている。馬の神様として広く知られている。盛んな時には日に何百頭もの馬が飼い主に連れられて参詣したという。

e.浅原の百観音（市指定史跡） 江戸時代

天保10年から12年（1839～1841年）に造立された造立者は願主星野新治郎を中心とした浅原村の108人の寄進者である。

f.穴原薬師堂（市指定有形文化財） 江戸時代

穴原薬師は眼病に効くという。薬師堂の開基は定かではないが、明治の頃の古書には大同年間（806～809年）弘法大師の作という如来像があったという。堂下に大師の御手洗井があり、湧き出る水はかれることがないという。

d.円空仏「薬師如来坐像」「月光菩薩立像」（いずれも市指定重要文化財） 江戸時代

円空（1632～1695年）は江戸時代前期の遊行僧・修験者で、諸国を遍歴行脚して布教のかたわら仏像をつくり安置した。専門の仏師ではなかったが、素朴な、個性の強い、独自の様式の像を刻んだ。

h.名号角塔婆 鎌倉時代・南北朝時代

名号角塔婆は、中世において浄土信仰の影響によって造塔された塔婆をいう。この石造物の所在分布は極めて地域性が高く、群馬県内でも桐生市川内町から大間々町東部と太田市の旧毛里田地区にのみ存在する。これは、鎌倉御家人の藺田一族の勢力範囲と合致しているため、造立主体は藺田一族であろうと思われる。

i.馬鳴菩薩 江戸時代

大間々町は養蚕が盛んで常陸蚕影神社の蚕影明神や諏訪に多い馬鳴菩薩が信仰された。框座の左面に「寄進連中、寛政四（1792）壬子六月吉日」とあり、「塚谷戸当所講中十八人」とある。



写真 36 穴原薬師堂



写真 37 馬鳴菩薩

## 3-6 東地域

---

### 1) 原始・古代

---

渡良瀬川からその支流にそって、河岸段丘の比較的良好に発達し、狭小ながら平坦地が見られる。ことに、渡良瀬川の右岸は、日照や水利に恵まれていることから古くから人々の生活する場であった。縄文の土器片や石器が発見されており、時代も前期・中期・後期から晩期まで確認されている。住居跡としては「長久保遺跡の竪穴住居」、「黒坂石遺跡」がある。

時代が下って、「淵ノ上遺跡」で10世紀と見られる方形竪穴住居跡が発掘調査された。

### 2) 戦国の史跡 五覧田城（市指定史跡） 戦国時代

---

中世になると、渡良瀬川上流域は黒川郷といわれていたという。黒川郷には、在地武士が割拠していたと推定される。当地域には「五覧田城」をはじめ、沢入・草木・座間・神戸・小中・花輪二区の三ヶ郷などに砦跡と見られるものがある。

### 3) 彫刻師の里 近世

---

花輪村の寛文郷帳（1661～1672年）によると高304石（畑のみ）。宝暦6年（1756年）村明細長によると、百姓戸数232戸、他大工3、指物1、彫刻師3と記されている。これを見るとこの時代より後世に残る彫刻師集団が花輪中心に形成されていたのであろう。その後多くの名工を輩出しており、関東各地に素晴らしい寺社彫刻を残している。それらの中には県や、各市町村の文化財に指定されている作品も多くある。しかし、地元に残された寺社彫刻は非常に少なく、小夜戸の「稲荷神社社殿彫刻」が残されている。

### 4) 近代以降の建造物・史跡

---

#### a. 旧花輪小学校・門柱・今泉嘉一郎胸像所（国登録有形文化財）

明治6年5月に開校した小学校である。現在の本校舎は、当地の出身者で「日本の製鋼・鋼管技術の父」と言われる今泉嘉一郎の寄付により建設されたもので、明治後半から、昭和初期につくられた典型的な木造校舎といえる。

#### b. 旧今泉住宅主屋・蔵（国登録有形文化財）

製鉄事業の近代化に貢献した今泉嘉一郎の生家で、嘉一郎の母常子がここで医業を営んでいた。江戸末期に建てられたと考えられる。

#### c. 高草木主屋・稲荷社（国登録有形文化財）

旧花輪村の名主や銅山街道花輪宿の銅問屋を勤めた家であり、旧銅山街道に面した敷地南東には、白壁の御用銅蔵があり市の指定重要文化財となっている。天保11年（1840年）の建造。敷地内には6基の稲荷社が祀られており、伏見稲荷から分祠されている。

d.防空監視硝跡（市指定史跡）

第二次世界大戦時に、警戒警報を発令したり 24 時間体制で空から来る敵機を監視するなど重要な役割を果たしていた。戦後 50 年を記念し、再び戦争の惨禍を繰り返すまいとの願いから、戦時中に残された唯一の施設として指定された。

## 5) 宗教・仏像関係

---

a.「石造五重塔」（市指定重要文化財） 江戸時代

江戸時代より中国の道教に由来する庚申信仰の広まりが全国的に見られ、この地域にも市指定文化財の「石造五重塔」（市指定重要文化財）などの多くの庚申塔が残されている。

b.石造釈迦涅槃像（県指定史跡） 江戸時代

袈裟丸山の中腹標高 1180m 付近には県指定の「塔ノ沢石造釈迦涅槃像」がある。江戸後期にはすでに広く庶民の信仰の対象となっていた。近県では唯一の巨大石造のものである。

c.蓑衣婆坐像と石龕（市指定重要文化財） 戦国時代

「蓑衣婆」は中世十王経の普及により、信仰された。中世十王は、死後冥土で死者の生前の罪を審判する 10 人の王のことで、もともと死後の安穏を願って信仰されたものである。この地域にある「蓑衣婆坐像と石龕」は戦国時代のもものと推定され、県内最古のものと思われる。また、蓑衣婆坐像を石龕に納めているのは極めて異例のものである。

d.木造薬師如来像（市指定重要文化財） 戦国時代

天正 8 年（1580 年）の制作で、東地域では最古の仏像。像は檜の寄木造りで、八角の框座や蓮弁の形状などにも中世の手法が残されている。医者も薬もない状況の中でただ仏に祈り、救いを求めた村人が約 400 年もの間守り続けてきた仏像である。現在も多くの浄財で新しい薬師堂が作られ収められている。

e.木造十一面観音菩薩像（市指定重要文化財） 江戸時代

草木地区の高台、八沢と呼ばれる場所の杉林の中に小さな「お堂」があり、その中に収められている。昭和 24 年のキティ台風により 30 数名の方々が山崩れで命を奪われた時に、この仏像も土砂に埋まったが、地元の皆さんの努力によって発見された。

f.修験寺 江戸中期以降～明治維新

その後に「銅山街道」となる街道は、もともと住民たちの生活道であり、修験道の行場である日光へ向かう修験者たちの交通路であったようだ。江戸時代中期にはこの地域にも修験の有力な寺院が建立された。「北山満蔵院」と「文殊院」などである。東町の修験寺は北関東では中心的な存在と成り、大きな勢力を誇っていた。現在も小黒川にそって、僧坊跡が石積みされて残っている。

しかし、いずれの修験寺も、明治維新の修験道禁止令により、閉じられた。

### 3－7 民俗無形文化財

#### a.横町太々神楽（市指定無形民俗文化財） 江戸時代～現代

笠懸町横町の秋葉神社に代々奉納されてきた神楽である。およそ百年前から奉納され、明治25年には伊勢の神楽司家から永代神楽奉納許可を受け、現在に受け継がれている。

#### b.大間々祇園祭り（市指定無形民俗文化財） 江戸時代～現代

寛永6年（1629年）に市神として祀られた八坂神社の祇園祭礼。上州の三大祇園の一つに数えられる。祭りをにぎわす「大間々祇園囃子」がある。

#### c.小中の獅子舞（市指定無形民俗文化財） 中世～現代

奥州の豪族・安倍貞任は朝廷に逆らい、源頼義率いる大軍に討ちとられた〔前九年の役(1062年)〕。弟宗任は俘囚となり、京に送られる際、宗任を慕った一部の家来たちは当地まで同道したが、朝廷の命により京に上ることを許されず、やむなく当地に土着したという。

その後、宗任を慕った家来たちは宗任を祀り、鳥海神社と名付け、村の鎮守とした。それに伴い、京より伝わった「ささらすり」獅子舞が村の安全・疫病除け・豊年を祈願して舞われたと伝えられている。

#### d.小夜戸小正月飾り（市指定無形民俗文化財） 江戸時代～現代

小正月を祝う繭玉飾り。現在保存会で大切に伝えている。

#### e.庚申講

道教では、庚申の日の夜、体内の三尸（さんし・三匹の虫）が睡眠中に抜け出して、その人の半年間の罪業を帝釈天に報告するという。庚申講は、その庚申の夜、一睡もしないで三尸の報告を防ぎ、念仏の後に雑談をして夜を過ごすことである。大間々町塩原地内では、年に1回宿番を決めて行なわれている。浅原の成満院には、庚申掛軸と供物膳2台、大正年間の宿番帳も残っており、当時をうかがい知ることができる。



写真 38 大間々祇園囃子



写真 39 庚申講 掛け軸



写真 40 小夜戸の小正月飾り

## IV 地域文化財の総合整備計画

### 1. 基本方針

#### 1-1 地域文化財の意味するもの

古い建物や遺跡のように歴史的価値を持つ文化財、渓谷や森・湖などのような名勝や、貴重な動植物などを本質的価値とする自然的文化財、または人と自然が作り出す棚田などの複合文化財、民俗の習俗・伝承・祭りなど、人々の生活の履歴を色濃く伝える無形民俗文化財など、各々の文化財のもつ価値基準はそれぞれ異なる。しかし文化財の普遍的な存在意義は、その文化財の存在する地域の人々にとって、自らの地域やルーツを知る1つの手立てであり、現在を考える貴重な資料であり、未来の地域文化への指針にもなりうるものである。だからこそ、地域の人々の手で守り、次世代に伝えていくことが大きな意味を持つのである。このような理念のうえで、地域文化財の整備・活用を計画する。

#### 1-2 基本的方策と担い手

文化遺産を整備活用していくための基本的な方策として、①調査・研究（本物志向）、②保存・整備（遺産の保護）、③公開・活用（廃れさせない）が必要である。また、この3つの方策を具体化する担い手としては、地域の文化遺産を地域の人々が守る原則からすると、「住民参加型協議会モデル」で行っていくための組織を整える必要がある。

この住民参加型の（仮称）協議会の主なる構成員は、①住民（市民）、②行政、③アドバイザー（専門家）でなり、それぞれの担う役割は下図に示した。「調査・研究」は専門知識を必要とするため、学識経験のあるアドバイザー（専門家）を中心として作業を行い、「保存・整備」は予算や発注業務を遂行するため行政の担当部局が担当し、「公開・活用」は実際の利用者である住民（市民）が主体になる。そして、計画は、住民（市民）、アドバイザー（専門家）、行政担当の3者で構成される（仮称）協議会で策定される。

住民(市民)が積極的にこの整備活用の活動に参画し、これを行政ならびにアドバイザー（専門家）が支援していく体制を作り出す。

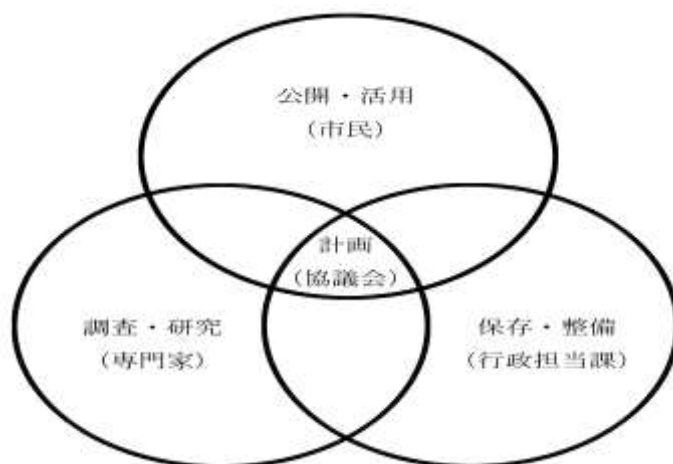


図 32 基本的方策と担い手 模式図

## 2. 活用の内容

笠懸・大間々・東の3つの地域の持つ歴史的文化財や自然的文化財を再評価していく中で、次第に地域の特色や、掘り起こすべき文化財の存在が明らかになってきた。それは、それぞれの地域に残る歴史的・自然的地域文化財の持つ価値を再認識することであり、また、新たな価値を見出すことでもある。今後は、それぞれの地域の独自性を活かしつつ、「銅山街道」や「わたらせ渓谷鐵道」などの全体に共通する資源を、総合的に活用するシステムを構築する必要がある。

### 2-1 文化財を学ぶ場の提供

#### 1) 学校教育の場で

a.地域の資産である、史跡等の公開・活用を通じた教育を行なう。

(銅山街道フィールドワーク等)



写真 41 写真 42 国指定史跡 岩宿遺跡を見学する笠懸小学校の児童たち

b.学校同士で連携を図り、地域文化の交流を行なう。

(合同文化祭：互いの地域の文化を発表する等)

c.地域の人たちを講師として伝承文化を学ぶ機会を作る。

(昔語り教室・方言教室・昔の遊び教室・草履づくり教室等)



写真 43 写真 44 民具で脱穀を経験する笠懸東小学校の児童たち

## 2) 社会教育の場で

---

- a. 地域の文化をガイドするリーダーの養成  
(町の先生・山の先生・川の先生・縄文の先生等)
- b. 地域資源学習を行なう。
- c. 世代間交流を行なう。

## 3) 環境学習

---

- a. 身近な生活環境のなかからさまざまな知恵及び文化を発見して行く。
- b. 環境学習における発見の過程を通して、地域の人々が史跡等の置かれた歴史的環境の豊かさを  
感じ取る。
- c. 歴史的環境の保全と継承を図る。
- d. 自然の仕組み及び生命の尊さを実体験として学ぶ。
- e. 自然環境の保全を図る。

## 2-2 市民の文化的活動の場を提供する

---

### 1) 文化的活動の場

---

伝統芸能や、そのほか市民の自発的文化的活動の場を提供し、支援する。



写真 45 横町太々神楽「稲荷之舞」



写真 46 横町太々神楽の笛・太鼓によるお囃子

## 2-3 観光への活用

---

### 1) 文化財めぐり

---

史跡めぐりコース、石仏めぐりコース、銅山街道めぐり等の歴史探訪ができるハイキングコース、また、自然の景観を楽しむ山間部ハイキングコースとして活用する。

### 2) わたらせ溪谷鐵道

---

上記「文化財めぐり」の交通手段として活用する。

### 3. 整備の内容

#### 3-1 わたらせ渓谷鐵道との連携



写真 47 朝日新聞 2008 年 10 月 9 日記事

わたらせ渓谷鐵道は、四季折々に変化する自然の美しさを車窓から楽しむ魅力と、大正元年からの駅舎・トンネルなどのレトロな雰囲気の魅力を併せ持ち、鉄道ファンを中心に人気を集め、観光資源として期待される。また、上神梅駅舎など国登録の文化財を有し文化財として貴重である。このわたらせ渓谷鐵道を「文化財めぐり」に活用するにあたって、駅から文化財が存在するところまでの、アクセスの確保（レンタサイクル・バスとの連携等）が必要と思われる。

#### 3-2 文化財のネットワークの計画案

町を形成している自然的環境や歴史的環境は、関連しながら存在しており、それらを総合的に活用していくことが望まれる。そのためには、各地域に拠点を設定しそこを基点にしたルート作りが必要である。図は笠懸町の岩宿博物館を拠点としたモデルである。この構想に沿って、東・大間々地域のコース設定を今後作成し、そのコースを繋いでいく全市的な構想が望ましい。



図 33 笠懸町の文化財ネットワークのルート図

## 4. 今後の整備計画に向けて

---

今後、この整備計画案で提唱した計画を継続することはもとより、新たに次のように提言する。何世代にもわたり受け継がれてきた伝承（口伝）・方言・地名・その地域独自の景観等、地域に深く由来する文化は、情報化時代のなかで、次第に消え去ろうとしている。形を持たないこれらの文化は、積極的な意思によらねば守ることができない側面を持ち、市民とともに研究・保護・公開し、そして次世代に伝えていくことが望ましい。

### 4-1 文化財ネットワークの継続と展開

---

これからの地域文化財の整備活用を推進していくには、まず市民が手を携えてこれを継続し、同時に全市を視野に入れての展開が必要である。一つの文化財ネットワークを、他のネットワークにつなげていき、将来的にはみどり市全市の文化財ネットワーク化を図る。

### 4-2 文化財を学ぶ場の提供と教育のネットワークへの展開

---

学校教育・社会教育・環境学習の成果を、その場だけに留めず、継続するシステム（伝統）を作る。そして、学校教育の場と社会教育の場、環境学習の場など相互に交流する機会を作る。

### 4-3 地域文化の保護

---

#### 1) 方言

---

方言とは、その地域でのみ使われている言葉であり、地域と密接に結びついたものである。方言の語彙には標準語に対応しないものもあり、日本語における表現や、ニュアンスを多様なものにし、豊かなものにしてきた貴重な地域文化だといえる。

#### 2) 地名

---

地名は、その地の歴史・地理・民俗・考古学に由縁するものであり、保護対象とすることは、大変有意義なことである。みどり市の地名にもたくさんの掘り起こすべき要素が存在するはずである。事例の収集、研究が望まれる。

#### 3) 伝承

---

その地域にしか存在しない昔話、干し大根の作り方など生活に密着した沢山の伝統を、人々は親から子へと伝承してきた。現在、核家族化が進み伝承文化に触れる機会は少ない。地域の伝承を、次世代に伝える取り組みが必要と考える。

#### 4) 景観

---

渡良瀬川沿いにある河岸段丘の畑や、養蚕農家群などの景観等、地域独自の景観は、生活に密着したものであるがゆえに地域の生活や雰囲気をよく伝えるものである。主題となる要素のみならず、それを取りまく佇まい全てを、文化的に価値あるものとして保護、整備することが望ましい。

## 資料編

地域文化財を整備活用していくための資料として、「資料編」を設けた。

以下、資料編について若干の説明述べる。

- 「みどり市の植物」・「みどり市の動物」の章は、主に笠懸・大間々・東地域の動植物の分布についてまとめた。
- 「みどり市の歴史」の章は、みどり市の歴史の中で、特に重要と思われる事柄をまとめた。
- 巻末の「文化財シート」は、現在みどり市で確認されている文化財の詳細を記載したシートである。
- 文化財分類表は、有形文化財・無形文化財等の分類ごとにまとめた表である。
- 文化財の分布図は、時代別と分類別になっている  
時代別では、各地域の文化財がどの時代のものであるか一目でわかるようにまとめた。  
分類別では、各地域にどの分類（有形・無形等の分類）の文化財が存在するのかをまとめた。
- コード番号は、指定別—地域別—時代別—分類別となっている。詳しくは別表「記号表」参照のこと。

## 資料編目次

---

|     |             |    |
|-----|-------------|----|
| I   | みどり市の植物     | 49 |
| 1.  | 植生の目安       |    |
| 2.  | 各地域の植物      |    |
| 3.  | 希少植物        |    |
| II  | みどり市の動物     | 65 |
| 1.  | 各地域の動物      |    |
| 2.  | 野生哺乳類一覧     |    |
| 3.  | 野鳥一覧        |    |
| III | みどり市の歴史     | 72 |
| 1.  | 原始・古代       |    |
| 2.  | 中世          |    |
| 3.  | 近世          |    |
| 4.  | 近代          |    |
| III | みどり市文化財保護条例 | 87 |

## I みどり市の植物

### 1. 植生の目安

その地域に自生している植物は、いくつかの植物区系、または群落区分などで分けられる。これらは、その地域がどのような自然環境であるのか理解するうえで重要な要素となるものである。以下、代表的な植物区分等を記す。

(笠懸村誌 昭和 60 年発刊・大間々町誌 平成 6 年発刊・東村誌 平成 10 年発刊当時のデータによる)

#### 1-1 温かさ指数（温量指数）

気象条件や地形的条件と植生の関係を以下の表〈主な森林の区分〉で示す。

| 優占種による植生帯                       | 組成による群落分類体系                                   | 相観による<br>群落区分  | 水平植物帯<br>(温量指数) | 垂直植物体      |
|---------------------------------|-----------------------------------------------|----------------|-----------------|------------|
| シイ帯<br>(アカマツ・コナラ林、シイ・<br>シラカシ林) | ヤブツバキクラス<br>スダジイ・リュウグウ材オーダー<br>スダジイ・ヤブコウジオーダー | 照葉樹林<br>常緑広葉樹林 | 暖温帯<br>180~85   | 低地帯<br>丘陵帯 |
| 中間帯（クリ林）                        | ブナクラス<br>ミズナラ・コナラオーダー                         | 夏緑広葉樹林         | 暖温帯             | 低山帯        |
| ブナ帯<br>(ブナ・ミズナラ林)               | ブナクラス<br>ブナ・ササオーダー<br>ミズナラ・コナラオーダー            | 夏緑広葉樹林<br>落葉樹林 | 冷温帯<br>85~45    | 山岳帯        |
| オオシラビソ帯<br>(オオシラビソ・エゾマツ林)       | トウヒ・コケモモクラス<br>トウヒ・シラビソオーダー                   | 常緑針葉樹林         | 亜寒帯<br>45 以下    | 亜高山帯       |
| ハイマツ帯（ハイマツ群落）                   | ハイマツ・コケモモオーダー                                 |                |                 |            |
| ヒゲハリスゲ帯<br>(低小草原)               | クロマメノキ・ミネズオウ<br>クラス<br>ヒゲハリスゲ<br>カラフトイワスゲクラス  | 低小草原           | 寒帯              | 高山帯        |

シラカシやアラカシなど冬になっても葉をつけたまま広い葉を持つ植物（常緑広葉樹）をスギ・ヒノキなどと区別して特に照葉樹と呼ぶことがある。これらの常緑広葉樹の林を照葉樹林とよび、常緑広葉樹林が生活できる温帯や暖帯の限られた地域を植物学の立場では照葉樹林帯と呼んでいる。地球上で照葉樹林帯と呼ばれているところは、暖かさの指数が 180 から 85 の範囲である。植生の分布は主として気温と降水量の気候要因によって決まってくる。気温の月平均 5 度以上になる各月の平均気温から 5 度を引いた各月の度数を合計した数値を「暖かさ指数」（温量指数）といい、月平均の気温が 5 度以下になる各月の平均気温から 5 度を引いた各月の度数を合計した数値を「寒さ指数」と呼んでいる。このように算出した値で植物群の分布状態をながめてみると、実際の植物群落の分布状況（植生）と気候との関係が鮮明になってくる。みどり市においては、概ね暖温帯に属するのであるが、東町は常緑広葉樹林と落葉広葉樹林との境界にあたる。

## 1-2 植物区系

(1) 日本の植物区系 (前川文夫 1976)



(2) 群馬県の植物区系



図 34 図 35 植物区系図

上記の図は、1976 年東京大学名誉教授の前川文夫氏によるものである。

この区分は日本固有の特徴的な植物に基づいて行われている。群馬県は北部が日本海地域、南部がフォッサマグナ地域、栃木県境界に近いところは関東地域に入っている。みどり市はフォッサマグナ地域と関東地域の区分境に当たるところに位置している。日本の植物の中には、この 9 つの区分に属さない植物もたくさんある。それらは、日本固有種といえないほかの地域（日本列島外のところ）と関連付けられる植物のことでありユーラシア大陸関連植物、帰化植物、南方系植物などと呼ばれる。

## 1-3 フォッサマグナ要素

フォッサマグナ地帯で誕生したもので、火山活動の影響（火山岩の放射能による突然変異などにより分化したと考えられる）を受けたもので、群馬県内では渡良瀬川右岸と西毛地区に多い。みどり市ではヤマホタルブクロ・ノダケモドキ・ニシキウツギ・ハコネギク・サツキヒナノウスツボ、カイトカラコウ・コハネギク、アカギキンポウゲなどの分布が見られる。

## 1-4 日本海要素の植物



写真 48 タヌキラン

多雪条件のもとで植物が突然変異を起こしたものや、新生代第三紀のころの暖温帯林の植物が生き残ったと考えられる古い遺存的な日本固有種である。みどり市では、タヌキラン・ヤマモミジ・マルバマンサク等の分布が見られる。

## 1-5 関東要素の植物

関東要素の植物とは足尾山地・久慈山地から太平洋側の三陸海岸付近まで分布する日本固有植物である。

みどり市では、タマアジサイ・ヒイラギソウ・イワギボウシ・タイアザミ・アブラツツジ・カシワバハグマ等の分布がある。

## 1-6 そはやき要素の植物

群馬県はそはやき地域に属していないがそはやき要素は分布している。「そはやき」とは「襲速紀」と書き、熊襲（南九州）の襲、速水瀬戸（今の豊予海峡の古名）の速、紀伊の国（和歌山県）の紀をとって命名したもので、南九州から四国、紀伊半島と中央構造線に連なって分布する植物群のことである（小泉源一 1931）。しかし、現在群馬県の多野山地・足尾山地に、そはやき要素が90種近く分布していることがわかっている。

みどり市ではバイカツツジ・シロヤシオ・アカヤシオ・アブラツツジ・フタバアオイ・フトボナギナタコウジュ・クワガタソウ・ミゾホオズキ・ナガバノコウヤボウキ・カヤランその他多数の分布が見られる。



写真 49 カタクリ



写真 50 アカヤシオ群落



写真 51 ウメガサソウ



写真 52 シロヤシオ群落

## 2. 各地域の植物

### 2-1 笠懸地域



写真 53 ウラジロカシ

一般的に太平洋側の気候区で内陸の場合、夏の暑熱が厳しく、冬は強く冷え込む傾向にある。笠懸町はこの条件に当てはまるが、低地であり、河川というほどのものを持たないために、冬の冷え込みは緩和され、また、多く存在する沼地や溜池が夏の照りこみを和らげている。積雪量も少なく、寒暑ともに極端に傾くことがない。したがって、その植生は概して安定している。

また、河川がないために、笠懸町の植生はそれだけ単調になっているともいえる。一般に平地の川の場合、その岸边や川原の植生は近くの雑木林や原野のそれ

とさほど異なった植生とはならない。川により特殊な植物を持つとは限らないのである。しかし川は最も自然状況が保存されやすい場所のひとつといえる。

この川がないためか、笠懸町には溜池が多くつくられた。かつてこれらの池沼は水底まで澄み通って、自然のままの魚や植物を育てていたのであろうが、今は多くの人為が加わり、昔をしの

べないほど変貌した。また、丘陵とはいえ小さな山を5つ持っていることが、町の自然を保存するのに大きく貢献していることは明らかである。



写真 54 シラカシ

笠懸町の樹木の中で、まず目を引くのがアラカシ林とアカマツ林である。アラカシ林は今では林と呼びにくいほど小規模だが、町内のいたるところに多く、往時かなりの範囲で展開していたことがしのばれる。ちなみに、近隣の桐生市においては、シラカシが優先しており、相対的に南方系のアラカシが優先する笠懸町は、桐生市よりも暖地であるとの見方もできる。

また、アカマツ林は、植生と自然林とが混在するように見受けられるが、その繁殖力からして、自然林が壊れたあとの二次林の時代に入ってから、アラカシ林を圧倒していたと想像される。阿左美生品神社の境内林は、アラカシを主とした照葉樹林として、この地方のかつての原生林のおもかげを残しており、極めて貴重である。

## 1) 稲荷山

町の中心部より少し北に位置するこの山は、山頂に神社のある小丘で、岩宿遺跡の発見でたちまち歴史的な場所となった。山の斜面には民家があり、竹藪が広がっている。

この山で特記すべきことは、山の東北から西北にかけての2.4haにわたり自生するカタクリの大群生である。その大きさは、みどり市に何十箇所もあるカタクリ群落の中でも最大規模を誇る。花時には、隣り合って咲くアズマイチゲやアマナとともに、春を告げて愛らしい。



写真 55 カタクリ群落

主な植生は次のとおりである

**樹木：**クリ・クヌギ・コナラ・ケヤキ、ヤマコウバシ、ゴンズイ、ヤマザクラなどの雑木林、  
参道にスギが、山頂にはクロマツが植えられている。山の裏側にはハリギリの大木がある。

**低木層：**ヤマツツジ・ヤブコウジ・コゴメウツギ・クサイチゴ

**草本層：**クサグスグ・ジャノヒゲ・ヤブラン・スミレ・ススキ

山頂の岩壁にクモノスシダ、北斜面にキッコウハグマが自生する。

その他、アフリカ原産のベニバナボロギクの侵入が見られる。

## 2) 琴平山

琴平山は鹿田山に次ぐ大きな丘陵である。稲荷山の南に、南北に長い丘陵が切り通しで切られているが、元はひとつつながりだったと思われる。その植物相は概ね、稲荷山のそれと同じ様相を呈している。

**中腹～山頂：**アカマツ・クリ帯  
と呼ばれる広葉樹・ニセアカシア・アカメガシワ・ヤマハギ・キハダ・ムラサキシキブ・ミヤコザサ

**西斜面：**バッコヤナギ・クマツヅラ・カワヤナギ・コガマ・イヌハギ

**南岩場：**オガルカヤ・ノガリヤス、ウメガサソウ・シデシヤジン・アキノキリンソウ等



写真 56 ウメガサソウ

### 3) 鹿田山

---

鹿田山は笠懸町で一番大きい丘陵で、高さ 235.2m、長さ約 1.5km、町の西北に位置し、町にある種の落ち着きを与えている。山の地質は溶岩凝灰岩を主とするが、礫岩や関東ローム層も重なって多様である。山の麓にはところどころ湧水があり、それを集めた池や沼も多く、山頂からそのあたりまで、丘陵帯の自然をかなり良く残している。

山は遠くから眺めれば一面アカマツ林であるが、近づいてみると、西半分を中心として落葉広葉樹林も多く、両者半ばするといった状況である。

また、赤城神社と清泉寺に高さ 12mほどのヤマナシの大木がある。ヤマナシは中国原産説と日本自生説がありはっきりしていない。クヌギ、コナラの自生が少なく、薪炭用地として利用された形跡がないため、鎌倉・室町時代からこの山は基本的には、アカマツ林として、世代の交代が行われてきたのだと推定される。

草本類が麓を中心に、四季を通して平地の野草をとりそろえており、昔の自然を正確に保っている。

**主な落葉樹木：**ヤマザクラ・クマシデ・アカシデ・イヌシデ・クヌギ・コナラ等

**主な常緑樹：**アカマツ・ヤブツバキ・シラカシ・アラカシ・アオキ・テイカカズラ等

**主な草本類：**オミナエシ・スミレ・センボンヤリ・ニオイタチツボスミレ・ホタルカズラ等

### 4) 天神山

---

天神山は笠懸町の西にある楕円形の小丘で、山頂から西の斜面にかけて、アカマツの自然林が美しい。しかし、山裾は民家の植木・苗床になっていて、いわゆるマント・ソデ群落（雑木林を守る植物群としてソデ群落、マント群落の存在が重要な植物群。林縁や踏み分け道から、ちょうど雑木林の表皮、いわば着物にあたる欠かせない役割を果たす植物群落）と呼べるほどのものはなく、ただ北面の麓がアズマネザサなどの藪になっている。

### 5) 荒神山

---

桐生市と太田市とが分け合っている八王子丘陵の西端の、ほんのひと山の部分が荒神山で笠懸町に属している。八王子丘陵は渡良瀬川によって北方の峰々と截然と切られており、そのため夏冬ともかなり暖かく暖地性のシダ類が多い特徴を持っている。また、ツルグミ、コオニユリ、カザグルマなどが分布するが、笠懸町に属する部分は全体が落葉広葉樹林である。

**主な樹木：**クリ・コナラ・クヌギ・ヤマザクラ・ゴンズイ・ヤマコウバシ・イヌザクラ等

**主なマント・ソデ群落：**アズマネザサ・クズ・ヤブガラシ・カナムグラ・ヤブラン等

山の南にはアカマツ林、東南の沢水があり、ネコノメソウ科のマユミ・コマユミ・ニシキギなどが育っている。一方、北の沢や池には、エビネ・コオニユリ等

## 6) 阿左美沼

---

現在、岸边アシ・マコモ・ウキヤガラが認められる。ウキヤガラは阿左美沼規模の沼でないと生息できず、大切にしたい植物である。沼の周囲は水田、畑、荒地になっているが、多くは駐車場になっている。そのあたりは、ヒルガオ・マルバアサガオ・コニシキソウ・センダングサの仲間、ヒユ科の植物などが目立ち、日本産と外国産が混生している。

また、湧き水を起源とする自然の湖沼である阿左美沼も、近年の都市化により開発が進んでいるが、近くに大きな湖沼や河川がないことから、四季を通じて野鳥が集まり旅鳥も多く見られるなど、貴重な自然環境を有している。

## 8) 鹿の川沼

---

水はにごりアオミドロ色であったが、岸边の中央から張り出した洲にいかにも沼らしい植生がひとかたまりあり、木本でタチヤナギ、水を洗うあたりでアシ、ガマ、フトイ、カンガレイ、ウキシバ、シロネ、などがかたまり、水面にはヒルムシロの一团があった。しかし、漏水対策のため沼底をビニールシート（1.5mm）で敷き詰め、岸边はコンクリートで固められたため自然は乏しくなった。

## 9) 平地（路傍、荒地、田、畑）

---

小さな町で、しかも急速に人口が増加し都市化が進行しつつある笠懸町のような場合、平地の植生はきわめて不安定となる。田畑が資材置き場になったり、荒地に戻ったりでは一つの植物相として記述することもできない。しかし、路傍や畦、あるいは畑などに、昔ながらの植物が頑張っていることに気づく。

**主に荒地・路傍の植生：**カタバミ・メヒシバ・オヒシバ・カラスウリ・ゲンノショウコ等

**主に田の植生：**ムシクサ・キュウリグサ・コブナグサ・チゴザサ・アシボソ・タネツケバナ等  
いずれも、地味な野草であるが、進化の過程でつよい繁殖力を獲得した植物である。



写真 57 カラスウリ



写真 58 ムラサキカタバミ

## 2-2 大間々地域

---

大間々町は市街地の南部、標高 153m の諸町から、標高 1064.4m の丸山まで、その標高差は 853m である。大間々地域の自然環境は、標高 400m 前後で大きく変化する。大きく区分けするならば、田・畑・市街地・水辺など生活圏と山地の植生に分けて述べて行きたい。

### 1) 平地（田・畑・市街地・水辺）の植物

---

この地は山地の緩傾斜地と渡良瀬川とその支流の川々が流れ下る過程にあつて形成した河岸段丘・援扇状地・台地状地形から成り立っており、詳細を見るとかなり複雑な様相を呈している。気候区は、太平洋側の気候区に属し、概して温暖であるが、冬季は乾燥し夏季は多雨の傾向があり東日本型である。年平均降水量は 1100mm 前後あり、桐生市のそれに近い。自然の植生は、かつては常緑広葉樹林のシラカシ林が主体をなし、シラカシの育たない河畔や低地およびその周辺には、ハンノキやヤナギ林そしてヨシの原が広がっていたものと推定されるが今は面影はない。本地域は、農耕社会成立以降、人間生活の舞台となった地域である。

大間々町の平地部に自生している植物の一例は次の通りである。

ヒガンバナ・キツネノカミソリ・ナツズイセン・ハナダイコン・イヌビユ・オオイヌノフグリ・タチイヌノフグリ・マルバルコウ・スベリヒユ・ホトケノザ・チョウジタデ・コナギ等

### 2) 山地の植物

---

居住地域に続くこの地域は、比較的傾斜のきつい山地および火山地であるが、火山地比率は少ない。

この地域の気候は、どちらかと言えば冬季は多雪・夏季は多雨の関東周辺山地型であり、日本海側の気候区に属し、年間降水量は 1200mm 前後で居住地域の降水量をわずかに上回る。この地域の植生は、標高 700m 前後以下の地域にあたる中間温帯林域であり、標高 700m 前後以上の地域は落葉樹林域となっている。中間温帯林域のかつての植生は、モミ・イヌブナ林を主体とするものであったが、現在この植生は伐採などによって失われ、クリ・コナラなどの二次林となり、さらにスギ・ヒノキなどの植林地域となっている。落葉樹林域は、ブナ林を主体とするものであり、かつてはこの地域にブナ林が広く分布していたが、現在はそのほとんどが伐採され、わずかにその名残りのみになっている。

・小平地区：アブラツツジ・トウゴクミツバツツジ・アカヤシオ・シロヤシオ・シラカンバ等

・神梅・桐原地区：ケンポナシ・キブシ・イチビ・ツクバネ・ノブドウ・アカガシ等

・高津戸・長尾根地区：ニッコウキスゲ・チョウジザクラ・クマノミズキ・ユウガギク等

## 2-3 東地域

東地域は、400m以上の山地が90%強を占める地域である。そのためその植生は豊かな自然的要素を擁する地域といえる。現在は山地傾斜面、谷筋にはスギ・ヒノキの植林が大部分でほとんどが二次林であるが、急斜面や尾根筋など植林が難しい所に、白亜紀起源の日本固有の植物やマグルマや、「そはやき要素」と呼ばれる日本固有の古い植物群、またフォッサ・マグナ地帯の特徴的な植物群など希少な植生がみられる。そして河川の作り出す植生にも注目したい。初めに東地域の温量指数についての概要を述べる。

### 1) 温量指数による植生

東町の温量指数（植物の生長に必要な最低温度を月平均 5℃とした時の、生長が可能である月の気温の総和。（東町は 99.5））によれば、理想的にはカシ・シイなどを代表とする常緑広葉樹林帯となる。

しかし、実際には、東町の温量指数は常緑広葉樹林と落葉広葉樹林との境界にあるため、植生もそれらの中間的な暖帯広葉樹林が卓越する傾向にある。

東町の現存植生図（1973 年調べ）によれば、クリーミズナラ群落とクヌギーコナラ群落、およびスギ・サワラーヒノキ植林が町域の大部分を占めていることがわかる。スギ・サワラーヒノキ植林は人工林であり、谷筋や沢筋に沿って土壌条件と地形条件、および気候条件の比較的良好な場所に分布している。したがって、人間の林業活動は集落から行きやすく、自然条件に恵まれた地域で展開していると言える。

温量指数と植生の関係

| 45 以下       | 45～85                     | 85～180                     | 180～240 |
|-------------|---------------------------|----------------------------|---------|
| 常 緑 針 葉 樹 林 | 落 葉 広 葉 樹 林<br>(ブナ・ミズナラ帯) | 常 緑 広 葉 樹 林<br>( 照 葉 樹 林 ) | 亜 熱 帯 林 |

### 2) 氷室山（1,154m）

#### ◆尾根・斜面◆

**樹 木：**ミヤマザサ・ミズナラの群落をなす。主なものとしては、オオバマンサク・アカシデ・カラマツ（植林）・トウゴクヒメシャラ（そはやき要素）等

**草本類：**ユキザサ・イワウチワ・ハコネギク（フォッサ・マグナ要素）・マイヅルソウ・オクモミジハグマ・ヤマハハコ・ミヤマママコナ等が多い。

#### ◆山頂部◆

**樹 木：**ミズナラ林に混成してブナの大木が少数みられ、胸高の周囲が 116cm から 166cm のものもあり、氷室山山頂部の潜在自然植生を知る上貴重な存在である。

### 3) 根本山 (1,197m)

---

#### ◆尾根筋◆

**樹 木：**スズナラ・ミズナラ群落で、その中にブナが点在しており、潜在植生を知ることが出来る。高木層としてはミズナラ・ホオノキ、低木層としては、トウゴクミツバツツジ・ヤマツツジ・アブラツツジ・サラサドウダン・オオバマンサク・リョウブ・ウラジロノキ

**草 本：**クロヒナスゲが林床を覆っている。

### 4) 袈裟丸山◇前袈裟丸山 (1,878m) ・後袈裟丸山 (1,908m)

---

**前袈裟丸山**——折場から標高 800m～1200m付近まではスズダケーミズナラ群落、1200～1600m付近はシコタンザサーダケカンバ群落となる。スギ・ヒノキの植林は少なく、植生は豊かである。

**賽の河原から**——ツガ・コメツガ・ヤシャブシ・サラサドウダン・シロヤシオ・アカヤ  
**小丸山** シオ・コメツツジ・ジゾウカンバ・カラマツ (植林)・レンゲツツジ・ダケカンバ・ミネザクラ・ノギラン・ヒメスゲ等。

**後袈裟丸山**——尾根・山頂付近は、アズマシャクナゲとハクサンシャクナゲの群落・コメツゲ群落・ヒメコマツの大木などが点在している。山腹のアカヤシオ群落・シロヤシオ群落があり、春の紅白の彩りは素晴らしい。

**草木湖周辺**——標高 600～800m。スギ、ヒノキの植生が多く、二次林を成している。

**小夜戸・**——渡良瀬川川原にはヤナギ類が多く、ヤナギ群落をなす。主な種類にオノエ  
**萩原付近** ヤナギ・カワヤナギ・イヌコリヤナギ・ヤナネコヤナギ・ネコヤナギ・コゴメヤナギ等がある。

**暖地性の植物**——渡良瀬川の右岸、国道 122 号沿いの切りとおし斜面には、冬期の季節風がさえぎられ、陽だまりとなっている。このような環境には暖地性の植物が見られる。

小中大蒼院周辺には、ヤブツバキ・ヒサカキ・シラカシの常緑広葉樹、林床にはヤブコウジ・キチジョウソウ・ナガバジャノヒゲ等、ヤブツバキクラス域の潜在植生も注目される。しかし、全域を通して、ウラジロガシ・アラカシ・アカガシ・ツルグミ・シダ類ではフモトシダ等の暖地性の植物は出現しなかった。

### 3. 希少植物

| 科 目      | 名 称        | 所在地            |
|----------|------------|----------------|
| オケシノブ科   | ウチワゴケ      | 花輪・不動沢入り口      |
| イワヒバ科    | イワヒバ       | 小平（孫）          |
| サクラソウ科   | カッコウソウ     | 鳴神山            |
| ハナヤスリ科   | フユノハナワラビ   | 上神梅（深沢）        |
| ハナヤスリ科   | オオハナワラビ    | 桐原             |
| フサシダ科    | カニクサ       | 小平・他           |
| コケシノブ科   | コケシノブ      | 小平・花輪二区・阿久沢    |
| ホウライシノブ科 | クジャクシダ     | 小平（孫）          |
| イノモトソウ科  | イノモトソウ     | 高津戸・塩原         |
| イノモトソウ科  | セフリイノモトソウ  | 塩沢             |
| チャセンシダ科  | クモノスシダ     | 上神梅・小平（三本木）    |
| シシガシラ科   | コモチシダ      | 浅原（渡良瀬川左岸）     |
| オンダ科     | ツルデンダ      | 上神梅（深沢）        |
| オンダ科     | アイアスカイノデ   | 小平             |
| オンダ科     | アスカイノデ     | 小平（鍾乳洞）・塩原     |
| オンダ科     | サクライカグマ    | 朝原・上神梅         |
| オンダ科     | アイノコクマワラビ  | 小平（鍾乳洞）        |
| オンダ科     | ハシゴシダ      | 大間々（神明宮）       |
| オンダ科     | オオベニシダ     | 小夜戸・荻原（五覧田城山麓） |
| オンダ科     | セイタカフトシケシダ | 沢入（足渡戸）        |

| 科 目    | 名 称       | 所在地            |
|--------|-----------|----------------|
| オシダ科   | ミヤマキヨタキシダ | 沢入（足渡戸）        |
| オシダ科   | ケヤマイヌワラビ  | 沢入(黒坂石・尾沢)     |
| オシダ科   | ミドリワラビ    | 沢入(黒坂石・尾沢)     |
| イワデンダ科 | ヘビヤマイヌワラビ | 沢入・黒坂石川上流      |
| イワデンダ科 | イワデンダ     | 塩沢・塩原          |
| イワデンダ科 | ホソバイヌワラビ  | 小平（孫）          |
| イワデンダ科 | ウスヒメワラビ   | 小平（岩穴観音）       |
| イワデンダ科 | コヒロハシケシダ  | 小平（折ノ内）        |
| ウラボシ科  | マメヅタ      | 塩原             |
| ブナ科    | ブナ        | 小平（小友）         |
| ブナ科    | カシワ       | 小平（三本木）        |
| ブナ科    | フモトミズナラ   | 塩沢（荒神山）        |
| ニレ科    | ハルニレ      | 小平（大荷場）        |
| イラクサ科  | ウスバオニヤブマオ | 高津戸            |
| イラクサ科  | ミヤマイラクサ   | 小平             |
| ナデシコ科  | ケフシグロ     | 小平（小友）         |
| マツブサ科  | ビナンカズラ    | 桐原・高津戸・小平（三本木） |
| クスノキ科  | タブノキ      | 桐原             |
| クスノキ科  | ヤブニッケイ    | 桐原             |
| キンポウゲ科 | ツクバトリカブト  | 小平（孫）・上神梅      |

| 科 目      | 名 称         | 所在地                               |
|----------|-------------|-----------------------------------|
| キンポウゲ科   | アズマレイジンソウ   | 小平（孫・大荷場）                         |
| キンポウゲ科   | フクジュソウ      | 小平（茂木・小友）                         |
| キンポウゲ科   | レンゲショウマ     | 小平(小友)・塩沢（荒神山）                    |
| メギ科      | ルイヨウボタン     | 塩沢（荒神山）                           |
| メギ科      | キバナイカリソウ    | 上神梅・長尾根                           |
| ツツラフジ科   | コウモリカズラ     | 小平・桐原                             |
| ボタン科     | ヤマシャクヤク     | 小平（小友）                            |
| アブラナ科    | エゾハタザオ      | 小平（孫）                             |
| アブラナ科    | ヒロハコンロンソウ   | 小平（茂木）                            |
| アブラナ科    | キバナハタザオ     | 塩沢                                |
| ユキノシタ科   | ヤワタソウ       | 小平（小友・瀬見）・小夜戸（狩生）<br>沢入（黒坂石・梶名条山） |
| バラ科      | ヤマナシ        | 小平（三本木）                           |
| マメ科      | サイカチ        | 高津戸（渡良瀬川の川岸）                      |
| カタバミ科    | ミヤマカタバミ     | 小平（瀬見）                            |
| トウダイクサ科  | シラキ         | 上神梅（深山）                           |
| ミカン科     | キハダ         | 小平                                |
| ミカン科     | ヤマアサクラザンショウ | 小平（小友）                            |
| ニシキギ科    | イワウメヅル      | 小平（折ノ内）・塩沢                        |
| クロウメモドキ科 | ケンポナシ       | 桐原（戸沢）                            |
| シナノキ科    | オオバボダイジュ    | 小平（孫）                             |

| 科 目     | 名 称        | 所在地                             |
|---------|------------|---------------------------------|
| シナノキ科   | オオバボダイジュ   | 小中（牛沢）・沢入                       |
| セリ科     | タニミツバ      | 小平（孫）                           |
| セリ科     | シャク        | 沢入（黒坂石）                         |
| イチヤクソウ科 | シャクジョウソウ   | 小平（小友）・沢入（氷室山）                  |
| ツツジ科    | アカヤシオ      | 小平・小中（折場・大滝）<br>沢入（根元山）         |
| ツツジ科    | ヒカゲツツジ     | 沢入（氷室山）                         |
| ツツジ科    | シロヤシオ      | 小中（折場）・沢入（根元山・氷室山）<br>小中（後袈裟丸山） |
| ヤブコウジ科  | マンリョウ      | 塩沢（塩沢神社境内）                      |
| エゴノキ科   | ハクウンボク     | 小平（小友・孫）                        |
| モクセイ科   | ヤマトアオダモ    | 塩沢（荒神山）・小平（小友・三本木）              |
| モクセイ科   | シオジ        | 沢入（バラ沢・十二山・塔ノ沢）<br>草木（横山）       |
| モクセイ科   | カイシジノキ     | 沢入（塔ノ沢）                         |
| シソ科     | ヒイラギソウ     | 小平（孫）                           |
| シソ科     | ジャコウソウ     | 塩沢                              |
| ナデシコ科   | ヒゲネワチガイソウ  | 小平                              |
| シソ科     | テンニンソウ     | 小平（瀬見）                          |
| ナス科     | ハシリドコロ     | 小平（孫・折ノ内）                       |
| ゴマノハグサ科 | ミヤマママコナ    | 小平（小友）                          |
| ゴマノハグサ科 | サツキヒナノウスツボ | 小平(大荷場)                         |
| キク科     | オオガンクビソウ   | 小平（孫）                           |

| 科 目     | 名 称         | 所在地                                 |
|---------|-------------|-------------------------------------|
| キク科     | サガミギク       | 沢入（十二山）                             |
| キク科     | ハコネギク       | 沢入（氷室山）                             |
| キク科     | カイトカラコウ     | 袈裟丸山                                |
| ユリ科     | キチジョウソウ     | 小平・浅原・高津戸                           |
| ユリ科     | カタクリ        | 小平（折ノ内・茂木）・長尾根・上神梅・稲荷山              |
| ユリ科     | キバナノアマナ     | 小夜戸（狩生）                             |
| ユリ科     | ヒメマイヅルソウ    | 小中（折場）・沢入（根元山）                      |
| イネ科     | ササクサ        | 小平（瀬見）                              |
| イネ科     | コシノネズミガヤ    | 小平（大荷場）                             |
| イネ科     | ウスゲミゾイチゴツナギ | 塩原（間坂）・沢入（黒坂石）                      |
| イネ科     | エッサシノ       | 草木（横川）                              |
| イネ科     | ケナシカシダザサ    | 神戸（牛沢）                              |
| イネ科     | カシダザサ       | 神戸（牛沢）                              |
| イネ科     | コハマギク       | 草木・三境山                              |
| イネ科     | ウキシバ        | 鹿の川沼                                |
| タケ科     | ナスノユカワザサ    | 塩沢（荒神山山頂）                           |
| タケ科     | コンゴウダケ      | 小平（三本木）                             |
| タケ科     | アラゲネザサ      | 小平(三本木)・上神梅(深沢)・高津戸(要害山) 塩沢（渡良瀬川土手） |
| カヤツリグサ科 | ショウジョウスゲ    | 長尾根                                 |
| カヤツリグサ科 | ウキヤガラ       | 阿左美沼                                |

| 科 目      | 名 称            | 所在地                               |
|----------|----------------|-----------------------------------|
| ラン科      | カヤラン           | 小平（狸原）                            |
| ブナ科      | アカガシ           | 上神梅（深沢）                           |
| カヤツリグサ科  | タヌキラン          | 浅原（岩壁）                            |
| ツゲ科      | フッキソウ          | 小平（瀬見）                            |
| マツ科      | ハリモミ           | 小中（折場）・沢入（根元山）・神戸（牛沢）・小中（後袈裟丸山尾根） |
| カバノキ科    | ジゾウカンバ         | 沢入（寝釈迦付近）・小中（賽の河原・後袈裟丸山尾根）        |
| カバノキ科    | オノオレカンバ        | 小中（大滝・釜拔）・沢入（梶名条山）                |
| ヤマグルマ科   | ヤマグルマ          | 沢入（梶名条山）・沢入（楡沢、植栽品）               |
| カツラ科     | ヒロハカツラ         | 草木（横川）沢入（黒坂石）                     |
| キンボウゲ科   | シロバナキクザキイチリンソウ | 小夜戸（狩生）                           |
| キンボウゲ科   | アカギキンボウゲ       | 小中（賽の河原への途中）                      |
| ツツラフジ科   | コウモリカズラ        | 沢入（楡沢）                            |
| ツバキ科     | トウゴクヒメシャラ      | 沢入（氷室山・地藏岳）                       |
| ベンケイソウ科  | ヒメレンゲ          | 沢入（塔ノ沢）                           |
| コロウメモドキ科 | クロカンバ          | 小中（新地川沿い）                         |
| アカバナ科    | トダイアカバナ        | 草木（掛巣沢）                           |
| タヌキモ科    | コウシンソウ         | 袈裟丸山                              |
| カワモズク科   | フサナリカワモズク      | 鹿の川沼に注ぐ小川・荒神山の沢・早川                |
| カワモズク科   | タニカワモズク        | 鹿の川沼に注ぐ小川・荒神山の沢・早川                |
| カワモズク科   | ナツカワモズク        | 鹿の川沼に注ぐ小川・荒神山の沢・早川                |

## Ⅱ みどり市の動物

みどり市は、山・平野・川辺と地形的にバラエティに富んだものである。また、山間部を中心として、自然が豊かに残されている。そのため、都会では見られない野生動物が確認されている。絶滅危惧種や天然記念物に指定されている野生動物も多く生息している。

### 1. 各地域の動物

#### 1-1 笠懸地域

笠懸町は大間々扇状地の平坦の中に、島状にある八王子丘陵の北西部にあたる。分離丘陵の荒神山・琴平山・鹿田山・天神山等を有する。標高は 200m 前後で、その植生はアカマツ林・クヌギ・コナラ林・シラカシやヒサカキ林等がみられる。

阿左美沼・鹿の川沼など大小、20 余の池沼が丘陵周辺に散在し、水田もその周辺縁に散在し、水田もその周辺縁に広がる。町の大半は畑地である。

大きな河川は少なく、早川と岡登用水が主な河川である。町は開発が年々進み、都市化の傾向があるが、この変化に富んだ自然環境は多くの野生動物にとっても、かけがえのない生活場所になっている。

キツネ・タヌキ・ノウサギ・アカネズミ・ホンシュウヒミズ等の中・小型の哺乳類の生息がみられる。また、カイツブリ・オオバン・カルガモなどの水辺の野鳥も留鳥として生息している。

渡り鳥の中継地としても重要で、ミコアイサやアカエリヒレアシシギなどのめずらしい渡り鳥が長旅の羽を一時やすめるところでもある。

カエル類や昆虫類も豊富で、中でもトンボ類やチョウ類は丘陵地特有の種類が多く生息している。国蝶のオオムラサキを始め、スミナガシやウラギンシジミのチョウ類とイトトンボ・タカネトンボなどのトンボ類が鹿の川沼などの沼池を中心に生息している。

その他触手動物のめずらしいヒナコケムシなど、他にみられない動物たちもいる。



写真 59 カワセミ



写真 60 タヌキ

## 1-2 大間々地域

---

大間々町は山地と平野部の中間地的性格の地形を有するため、その気候、植生とも、両方の特徴がみられる。概ね標高 400m 前後をもって大きく変化し、市街地や宅地は 400m 以下のところを中心である。そのため、野生動物の生息地域も、400m 以下すなわち居住地域と 400m 以上の後背地域で様相をことにする。

### 1) 居住地域の生息する野生動物

---

ここに生息する動物は、現在この地の大半が市街地・集落・耕作地として開発されているため概して少ない。しかし、開発以前においては、気象条件や自然植生などのかかわりから、その種類・数量ともかなり多かったものと思われる。特に、本地域を貫流する渡良瀬川とその支流には、魚類や両生類などの生息が豊富であったに違いない。なかでもサケ・マスの遡上（そじょう）にあたっては、その通過地域として注目される。

そして、こうした魚類や両生類を追って、鳥類も飛来も盛んであったと思われる。

### 2) 後背地域に生息する動物

---

現在この地域において目立つものは、クマ・シカ・カモシカ・イノシシなどである。こうした獣は、この地域全域にわたって多く生息したものと思われる。

また、ヤマドリ・キジなどの鳥類も多く生息し、かつて、この地域は植物・動物の宝庫であったと推定され、人々の生活を背後から支える後背地域として重要な地域であったと思われる。



写真 61 カモシカ



写真 62 ツキノワグマ



写真 63 ハクビシン



写真 64 キジ

### 1-3 東地域

東町は群馬県の東北部に位置し、最高峰の後袈裟丸山（1,908m）をはじめ、二子山・大萱山・氷室山・十二山・根本山・三境山等、1000m 級の山々に囲まれ、町の中心部を北から南へ渡良瀬川が流れ、中央に草木ダムがある。またこれらの山々から流れ出る支流も多く、自然環境も良く残されており、生息する哺乳類も 7 種 16 科 30 種が確認されている。小中川や黒板石川源流地域には原生林が残っており、ツキノワグマ・カモシカ・ニホンザル等大型・中型哺乳類の大事な生息地になっている。

また、東町の 90% 以上は山地で、野鳥の種類も多く、特に冬季サハリンやカムチャッカ方面より北海道の知床半島に渡ってくるオジロワシやオオワシは東町の草木湖にまで飛んでくる。ワシ・タカ類も、イヌワシ・クマタカ・オオタカ等の天然記念物、絶滅危惧種をはじめハチクマ・サシバ・ノスリ・ハイタカ・トビなどが生息し、環境が良好なことを物語っている。また、東町沢入小学校は以前から愛鳥モデル校として指定され、日本野鳥の群馬県支部の指導により小鳥の巣箱を造り巣箱かけをしたり、毎年探鳥会や、講演等があり児童ならびに先生方の野鳥にたいする保護がさかんである。

また、平成 10 年の調査において、123 種もの野鳥が確認されたのも、東町の自然環境がいかに優れたものかを示すものと思われる。



写真 65 トビ



写真 66 オオワシ



写真 67 賽の河原から赤城山を望む風景

## 2. 野生哺乳類一覧

| 科名      | 種名                                                                                        | 主な生息地                                                                                             |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| モグラ科    | ホンシュウヒミズ<br>アズマモグラ<br>ヒメヒミズ<br>ヒミズ                                                        | 笠懸町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>東町（標高 1000m以上の山地）<br>大間々町・東町                                                |
| ヒナコウモリ科 | アブラコウモリ                                                                                   | 笠懸町・大間々町・東町                                                                                       |
| ウサギ科    | キュウシュウノウサギ<br>トウホクノウサギ                                                                    | 笠懸町・大間々町・東町<br>東町                                                                                 |
| ネズミ科    | ホンドハタネズミ<br>ホンドアカネズミ<br>ホンシュウカヤネズミ<br>ホンドハツカネズミ<br>ニホンクマネズミ<br>ニホンドブネズミ<br>カゲネズミ<br>ヒメネズミ | 笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>大間々町<br>大間々町 |
| ヤマネ科    | ヤマネ                                                                                       | 大間々町・東町                                                                                           |
| リス科     | ニホンリス<br>ムササビ<br>モモンガ                                                                     | 大間々町・東町<br>大間々町・東町<br>東町                                                                          |
| トガリネズミ科 | カワネズミ<br>ジネズミ                                                                             | 大間々町・東町(溪流)<br>大間々町                                                                               |
| イヌ科     | ホンドダヌキ<br>ホンドキツネ                                                                          | 笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町                                                                        |
| イタチ科    | ホンドイタチ<br>ニホンアナグマ<br>テン<br>オコジョ                                                           | 笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>大間々町・東町<br>東町                                                       |
| オナガザル科  | ニホンザル                                                                                     | 大間々町・東町                                                                                           |
| クマ科     | ツキノワグマ                                                                                    | 大間々町・東町                                                                                           |
| ジャコウネコ科 | ハクビシン                                                                                     | 大間々町・東町                                                                                           |
| シカ科     | シカ                                                                                        | 大間々町・東町                                                                                           |
| ウシ科     | カモシカ                                                                                      | 大間々町・東町                                                                                           |
| イノシシ科   | イノシシ                                                                                      | 大間々町・東町                                                                                           |

### 3. 野鳥一覧

| 科 名    | 種 名                                                                                                                   | 生 息 地 域                                                                                                                                              |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| カイツブリ科 | カイツブリ<br>カンムリカイツブリ                                                                                                    | 笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町                                                                                                                                   |
| サギ科    | ヨシゴイ<br>ゴイサギ<br>コサギ<br>ダイサギ<br>チュウサギ<br>アオサギ<br>ササゴイ<br>アマサギ                                                          | 笠懸町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>大間々町・東町<br>大間々町・東町<br>大間々町<br>笠懸町・大間々町・東町                                                     |
| ガンカモ科  | カルガモ<br>コガモ<br>ヒドリガモ<br>キンクロハジロ<br>ハジロ<br>スズカモ<br>ミコアイサ<br>マガモ<br>トモエガモ<br>オナガガモ<br>オオハクチョウ<br>カワアイサ<br>ホシハジロ<br>オシドリ | 笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町<br>笠懸町・東町<br>笠懸町<br>笠懸町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>大間々町・笠懸町・東町<br>笠懸町・大間々町<br>笠懸町・東町<br>東町<br>大間々町・東町<br>大間々町・東町<br>大間々町・東町 |
| ワシタカ科  | トビ<br>オオワシ<br>ノスリ<br>オオタカ<br>オジロワシ<br>サシバ<br>イヌワシ<br>クマタカ<br>ハイタカ<br>ハチクマ                                             | 笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>東町<br>大間々町・東町<br>東町<br>東町<br>大間々町・東町<br>東町                                                    |
| ハヤブサ科  | ハヤブサ<br>チョウゲンボウ                                                                                                       | 笠懸町<br>大間々町                                                                                                                                          |
| ヨタカ科   | ヨタカ                                                                                                                   | 笠懸町・大間々町・東町                                                                                                                                          |
| アマツバメ科 | アマツバメ                                                                                                                 | 大間々町・笠懸町                                                                                                                                             |
| カワセミ科  | カワセミ<br>ヤマセミ<br>アカショウビン                                                                                               | 笠懸町・大間々町・東町<br>大間々町・東町<br>東町                                                                                                                         |
| キツツキ科  | アオゲラ<br>アカゲラ<br>コゲラ                                                                                                   | 大間々町・笠懸町<br>大間々町・笠懸町<br>大間々町                                                                                                                         |

| 科名       | 種名                                                                            | 生息地域                                                                                                                      |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| フクロウ     | コノハズク<br>アオバズク<br>フクロウ<br>コヨシキリ<br>センダイムシクイ<br>センコウチョウエナガ                     | 笠懸町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町<br>笠懸町<br>笠懸町                                                                 |
| エナガ      | エナガ                                                                           | 笠懸町・大間々町・東町                                                                                                               |
| シジュウカラ   | ヤマガラ<br>シジュウカラ<br>ヒガラ<br>コガラ                                                  | 笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町                                                                  |
| メジロ      | メジロ                                                                           | 笠懸町・大間々町・東町                                                                                                               |
| ホオジロ     | ホオジロ<br>カシラダカ<br>アオジ<br>オオジュウリン<br>クロジ<br>ノジコ<br>ミヤマホオジロ                      | 笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町<br>大間々町・東町<br>東町<br>東町                                                   |
| アトリ      | アトリ<br>カワラヒワ<br>マヒワ<br>イカルチドリ<br>シメ<br>ウソ<br>ベニヒワ<br>イカルチドリ<br>ベニマヒコ<br>ハギマヒコ | 笠懸町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町<br>大間々町・東町<br>大間々町・東町<br>大間々町・東町 |
| ハタオリドリ   | スズメ                                                                           | 笠懸町・大間々町・東町                                                                                                               |
| ムクドリ     | コムクドリ<br>ムクドリ                                                                 | 大間々町<br>笠懸町・大間々町・東町                                                                                                       |
| カラス      | カケス<br>オナガ<br>ハシボソカラス<br>ハシブトカラス<br>ホシガラス                                     | 笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>東町                                                            |
| サンショウクイ  | サンショウクイ                                                                       | 大間々町・東町                                                                                                                   |
| カワガラス    | カワガラス                                                                         | 大間々町・東町                                                                                                                   |
| イワヒバリ    | イワヒバリ<br>カヤクグリ                                                                | 東町<br>大間々町・東町                                                                                                             |
| ウグイス     | ヤブサメ<br>ウグイス<br>オオヨシキリ<br>メボムシクイ<br>エゾムシクイ<br>セダイムシクイ<br>キクイタダキ<br>セッカ        | 大間々町・東町<br>大間々町・東町<br>大間々町・東町<br>大間々町・東町<br>大間々町・東町<br>大間々町・東町<br>大間々町・東町<br>東町                                           |
| ヒタキ亜     | キビタキ<br>オオルリ<br>サメビタキ<br>コサメビタキ                                               | 大間々町・東町<br>大間々町・東町<br>東町<br>大間々町・東町                                                                                       |
| カササギヒタキ亜 | サンコウチョウ                                                                       | 大間々町・東町                                                                                                                   |
| ゴジュウカラ   | ゴジュウカラ                                                                        | 大間々町・東町                                                                                                                   |
| キバシリ     | キバシリ                                                                          | 東町                                                                                                                        |

| 科 名    | 種 名                                                                                               | 生 息 地 域                                                                                                                       |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ヒバリ    | ヒバリ                                                                                               | 笠懸町・大間々町・東町                                                                                                                   |
| ツバメ    | ツバメ<br>コシアカツバメ<br>イワツバメ<br>アマツバメ<br>ハリアオツバメ<br>ショウドウツバメ                                           | 大間々町・笠懸町<br>笠懸町<br>大間々町・笠懸町<br>大間々町・東町<br>東町<br>大間々町                                                                          |
| セキレイ   | キセキレイ<br>ハクセキレイ<br>セグロセキレイ<br>ブンズイ<br>タヒバリ                                                        | 笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町                                                               |
| ヒヨドリ   | ヒヨドリ                                                                                              | 笠懸町・大間々町・東町                                                                                                                   |
| モズ     | モズ                                                                                                | 笠懸町・大間々町・東町                                                                                                                   |
| レンジャク  | キレンジャク<br>ヒレンジャク                                                                                  | 笠懸町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町                                                                                                         |
| ミソサザイ  | ミソサザイ                                                                                             | 笠懸町・大間々町・東町                                                                                                                   |
| ヒタキ    | ジョウビタキ<br>ルリビタキ<br>トラツグミ<br>ツグミ<br>アカハラ<br>コルリ<br>クロツグミ<br>シロハラ<br>マミジロ<br>ノビタキ<br>コマドリ<br>イソヒヨドリ | 笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・東町<br>大間々町・東町<br>大間々町・東町<br>東町<br>東町<br>大間々町・東町<br>東町<br>大間々町 |
| キジ     | コジュケイ<br>ヤマドリ<br>キジ<br>タシギ                                                                        | 笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>東町                                                                               |
| クイナ    | クイナ<br>ヒクイナ<br>バン<br>オオバン                                                                         | 笠懸町<br>笠懸町<br>笠懸町<br>笠懸町                                                                                                      |
| チドリ    | コチドリ<br>イカルチドリ<br>タゲリ                                                                             | 笠懸町<br>大間々町・笠懸町<br>笠懸町                                                                                                        |
| シギ     | イソシギ<br>キアシシギ<br>ヤマシギ<br>タシギ                                                                      | 大間々町・笠懸町<br>大間々町<br>大間々町<br>笠懸町                                                                                               |
| ヒレアシシギ | アカエリヒレシシギ                                                                                         | 笠懸町                                                                                                                           |
| ハト     | キジバト<br>アオバト                                                                                      | 笠懸町・大間々町・東町<br>東町                                                                                                             |
| ホトトギス  | カッコウ<br>ツツドリ<br>ジュウイチ<br>ホトトギス                                                                    | 笠懸町・大間々町・東町<br>笠懸町・大間々町・東町<br>東町<br>大間々町・東町                                                                                   |

### Ⅲ みどり市の歴史

#### 1. 原始・古代

##### 1-1 岩宿（旧石器）時代

岩宿遺跡の発見と発掘により、日本の歴史がどこまで遡るのかという最古の歴史研究の扉を開き、縄文時代以前に日本最古の「一時代」があることが証明された。このことが、その後の岩宿時代研究の出発点となり、日本考古学史上でも欠くことのできない大発見であった。

岩宿遺跡は、出土した地層、石器の形・製作技法から、今から3万年ほど前の旧石器時代のものと推定される。

この頃の自然環境について、地質学ではその時代を洪積世（こうせきせい）または更新世（こうしんせい）であり、寒冷な氷期（ひょうき）とやや温暖な間氷期（かんびょうき）とが繰り返され、海岸と陸地の変動が激しかったものと考えられている。大間々扇状地は、そのような状況の中で形成されたとされている。古い時期に形成された扇状地は今から5万年前、新しい時期の扇状地は2万年前ごろ形成されたものと推定される。また、気候については地層からの花粉分析によりトウヒ・モミ・ミズナラ・ブナなどが比較的多く検出され、その植生により現在よりも6度ないし7度ほど低かったものと思われる。



写真 68 岩宿遺跡出土遺物 明治大学博物館提供



写真 69 岩宿遺跡航空写真

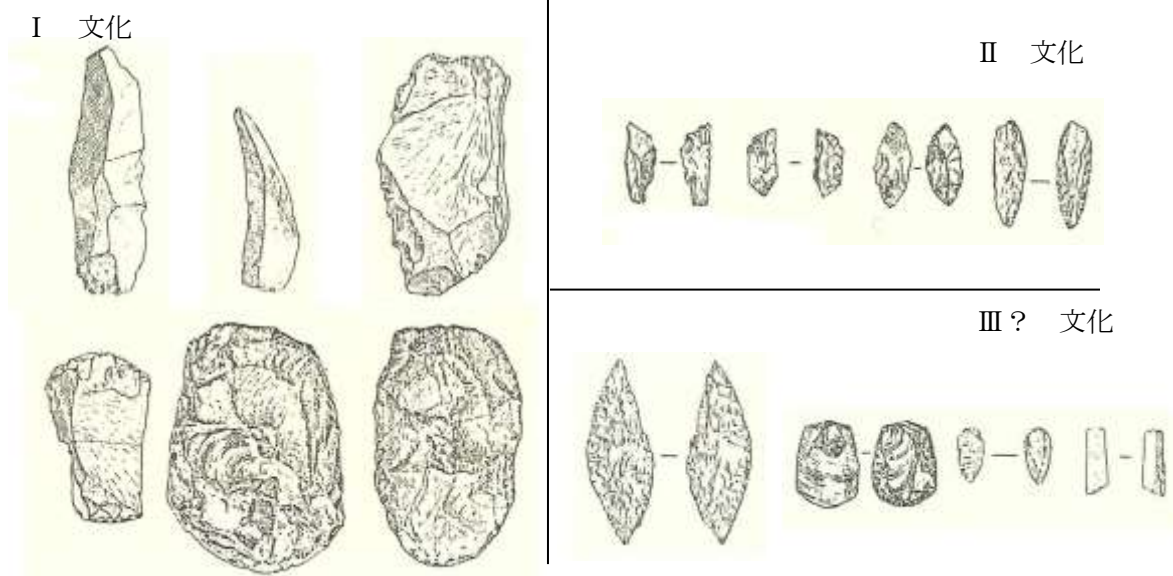


図 36 岩宿遺跡出土の石器

## 1-2 縄文時代

長い旧石器時代を経て縄文時代になると、気候も次第に温暖化して、自然環境も大抵現在と同じようになったとされる。それにしたがって、東地域でも「長久保の竪穴住居」等が発見され、人々の暮らしがその地に及んだことが伺える。渡良瀬川とその支流に沿って、河岸段丘が比較的良好に発達し、狭小ながら平坦地がみられる。なかでも、渡良瀬川の右岸はその北側に山並みを背負い、日照や水利に恵まれている。花輪三区（中野淵ノ上）・小中宇大平・神戸宇上の平・沢入宇黒坂石など、この地域のほぼ全域に渡って縄文文化時代石器や、土器片が発見された。これらの遺物は縄文早期である数千年前のものから、前期・中期・後期を経て、2千数百年前の晩期に至るまで確認されており、この地が狩猟・採集を生産手段とする縄文人にとって住みよい土地であったことがうかがえる。



写真 70 清水西丘遺跡の縄文土器

一方、平野部である笠懸地域は鹿・阿左美など台地を中心としてかなりの活況を呈していたことがうかがえる。主な縄文時代の遺跡は、「阿左美」・「西鹿田中島遺跡」である。

「西鹿田中島遺跡」は縄文時代草創期の遺跡で、同時期の遺跡の中では大規模なものである。この遺跡は竪穴、貯蔵穴、集石といった定住生活を支える一連の施設が備わっていく状況を良く示す東日本を代表する縄文時代草創期の貴重な資料である。

また、大間々地域の山野にも至る所に縄文時代の人々の足跡が印されている。早期の遺跡は、渡良瀬川左岸地域に7箇所認められる。この時期の遺跡は、土器片などの遺物は比較的少なく、文化状態はまだ初期的な段階にあることがわかる。その後、急速に遺跡の数が増加し、また次第に減少し、反対に土器片など遺物の量が増えていく。このことは、前期の頃、各地に分散していた小規模集落が、要所に集約され次第に大型の集落を形成するようになったためと考えられる。

「瀬戸ヶ原遺跡A区」では、9か所の竪穴住居跡が発見されている。この頃がこの地における縄文文化の最盛期と思われる。そして後期になると、遺跡数も徐々に減少に転じ、範囲も狭くなり、出土遺物も目立って減っていき、他の例にもれず次第に衰退していったものと考えられる。みどり市内には、191ヶ所の遺跡があり、そのうち縄文時代の遺跡は、125ヶ所で全体の3分の2にあたる。



写真 71 縄文時代住居跡（瀬戸ヶ原遺跡D区）



写真 72 神社裏遺跡出土土器

縄文時代の社会は、自然に依存する生活であったが、生産手段の発達などによって、驚くほどの発展を見た。しかし、後・晩期になると、人口増加などにより自然物獲得の経済も限界に達し、加えて、気温の冷涼化現象も加わり、衰退に向かって推移した。こうしたなか、水稻耕作を経済基盤とした弥生文化とされる新しい時代を迎えた。

群馬県へのこの新しい文化の波及は、その前期後半にまでさかのぼるが、中期の段階では、既存の縄文時代の文化の影響を受けて、地域色の強い文化を現出している。後期に当たる2世紀になると、畿内地方を中心として発達した櫛目紋（くしめもん）土器が西毛地域を中心に発達し、「樽式土器」の出現を見た。この樽式土器の文化を支えた生産手段は、高崎市日高（ひだか）遺跡にみられるように稲作であり、ここに本格的な農耕社会が到来する。他方、後期の後半、過疎化現象のみられた赤城南麓地域には、土器の口辺部から胴部にかけて、縄文の文様を壇上に施すことを特徴とする「赤井戸（あかいど）土器」が出現した。その分布範囲は、前橋市東部・伊勢崎市北部・笠懸町・桐生市新里町などであり、独自の文化圏を形成した。

岩宿（旧石器）時代から縄文時代にかけては渡良瀬川の段丘や、笠懸町の台地などを中心にかなり活況を見せていた様相がうかがえるものの、弥生時代から古墳時代中期まではやや衰勢がうかがえる。

弥生文化が群馬県に入り始めたころには、一部にその遺跡が見られるほかは、弥生最末期の頃までの遺跡がみられない。

弥生文化が稲作技術を背景に広まりみせたことを考えると、扇状地という自然環境は水田開発を阻害したため、しばらくは小規模な耕作や、狩猟採集経済を中心とした縄文的な生活を継続していたものであろう。そうした意味からすれば、笠懸町の弥生時代最末期の遺跡が一部発見されるのも、水田農耕を背景とする文化

化と言うより、畑作農耕を中心とした文化を持つ人たちの集団であったのかも知れない。

台地部を中心とした立地で、赤井戸式土器をもつ人たちの文化圏は県内でも限定された赤城南麓の台地を中心とした地域に発見されているからである。

## 1-4 古墳時代

4世紀のころ、東毛（とうもう）地域の利根川とその支流の平坦な地域に、新たな土器文化が成立した。この文化を象徴する土器は、濃尾（のうび）平野地域で独自の発展を遂げたものが群馬県へ東進し波及したもので「石田式土器」と呼んでいる。東毛の肥沃な沖積地を占拠したこの土器文化は、稲作によって富の蓄積を飛躍的に伸ばすとともに、先進地域においてすでに培われた支配機構の採用によって、急速に階級組織を確立した。群馬県における古墳文化の確立である。5世紀に入って群馬の各地には、続々と巨大古墳群が出現する。太田市の天神山（てんじんやま）古墳はその中でも最たるもので、その規模は東国第1位で、歴代天皇陵に比較しても、全国でも20位以内にランクされると言う。ここに群馬県の古墳文化は一挙に開花し、その王権は頂点に達する。しかし、6世紀になると、群馬の古墳文化は大きく変容する。これまでの独立国的な地方政権は、大和政権の支配機構のなかに組み込まれ、群馬の各地に割拠していた在地の首長たちは、大和政権の地方官人となり、大和政権を支える有力な氏族へと成長する。東国の名族「上毛野氏（かみつけぬの）氏」の台頭である。他方、この時期、これまで古墳が造られなかった赤城山南麓の高所などに、小さな円墳とされる古墳が集中して造られるようになる。これは、生産性の向上による庶民層の台頭とされる社会の質的变化を示すとともに、古墳を構築してそこに死者を埋葬する葬制が、社会の一部特権階級のものでなく、社会一般の葬制となってきたことを示すものである。

本市の古墳は、笠懸町には、「和田古墳群」、「天神山古墳群」が、大間々町桐原地域には、「遠の腰古墳」、「国土古墳」、「杉森古墳」などがあり、いずれも6～7世紀の小規模円墳である。



図37 太田天神山古墳（「群馬県史資料編 3」より）



写真73 直刀（天神山3号古墳出土）



写真74 伝・国土古墳出土の須恵器



写真75 伝・国土古墳出土の盾形埴輪

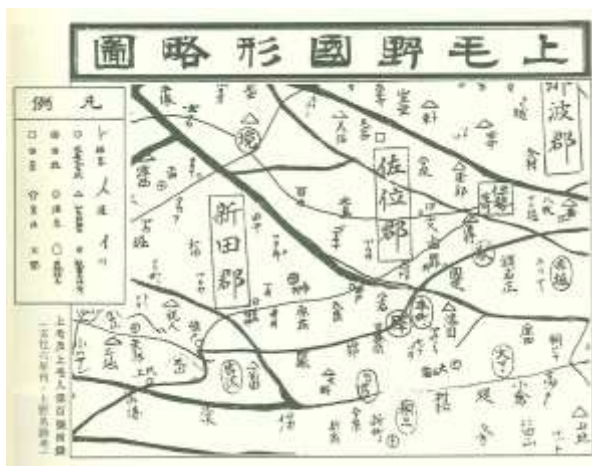


図 38 上毛野国形略図

東山道（とうさんどう）沿いに大寺院が建立されるようになる。8 世紀には国分寺も造立され、国分寺には国内各地から瓦など寄進があり、その瓦の中には「菌田」「山田」などのへら書された文字瓦も出土しており、笠懸町の山際窯で焼成されたものと考えられる。「山田」は郡名か郷



写真 76 平安時代住居跡 瀬戸ヶ原遺跡 A 地点

名か明らかではないが、事例からみて郷名のように考えられる。「山田郡誌」の説によると、山田郷は高津戸を中心とした地域に比定しているので、大間々地方の人々が国分寺造営に協力していたといえる。

一方、笠懸町は瓦を焼くのに適した粘土と燃料に恵まれた自然を背景にして、そこに住んだこの地域の指導者は新しい技術を積極的に取り入れていたようである。鹿ノ川窯や山際窯は、上野国分寺瓦の焼成地として、奈良

5 世紀末には、現在の大間々地域を含む「上毛野国」も大和政権に組み入れられ、やがて 7 世紀には律令制の施行により、大間々地方も上野（こうずけ）国山田郡に、笠懸町は上野国新田郡、東町は上野国勢多郡に編成されたと考えられる。

仏教もこのころになると地方に広まってきた。6 世紀後半には上野国衙（こくが：国司の役所）の近くに山王廃寺（さんのうはいじ）が建てられ、伊勢崎市北部の上植木廃寺（かみうえきはいじ）、太田市に寺井廃寺など、

一方、笠懸町は瓦を焼くのに適した粘土と燃料に恵まれた自然を背景にして、そこに住んだこの地域の指導者は新しい技術を積極的に取り入れていたようである。鹿ノ川窯や山際窯は、上野国分寺瓦の焼成地として、奈良

時代は各種産業が盛んであったことを推察させる。その精神は製鉄技術の受容にもみられたようで、その遺跡が町内にかなり確認されている。古代社会において製鉄技術を持つことの意味は非常に大きいもので、現在のわれわれの想像を絶するものがある。こうした製鉄技術を背景として、この地域の豪族が勢力を増していったことも推察されるほどである。平安時代までは確実にそうした特殊な技術集団を擁して、笠懸町は活気に満ちていたことであろう。



写真 77 山際窯跡出土瓦



写真 78 瀬戸ヶ原遺跡出土の墨書土器

## 2. 中 世

### 2-1 中世という時代

平安時代の後期には、地方政治の乱れや年貢所当の輸送の不便などから、国衙や荘園領主の地方開墾は次第に行われなくなり、これに対して地方に住む富農層が積極的に開墾をすすめる、他方では百姓名（農民の開墾地）を買得し、あるいは空闲地（こかんのち）を囲い込み、支配地を増大させた。これに対し国では、それを黙認するのみならず進んで奨励し、荒廢地や公田の復旧を許し、種々の特典さえも与えたのである。さらに国衙の在庁官人や郷司などの地方官は、その地位を利用して、国衙から特別の便宜を得て、これらの土地を私有化するとともに、その地の保司職や領主職を持つに至った。このようにしてみると、この頃の武士の共通の性格は、都や遠隔地にある荘園領主と違って、農村に居を構えた在地領主であったことであろう。即ちこれらの人々は、他から侵略をうけない私領を持ち、支配する性格をもっていたのである。

やがて鎌倉に武家政権が誕生し、全国に対して号令を下すに至るが、源家の系統は意外に早く終局を告げ、これに代わって北条氏が、その実権を掌握した。武家による軍事警察権は諸国の守護制度を通じて不動のものとなり、他面、土地制度も地頭によって次第に私領荘園から更に公領にまで及ぼされるに至った。こうして武家の全国制覇が完成する。

しかし2度にわたる蒙古侵略を受け、幸いにこれを撃退し得たが、これを契機に、わが国の軍事、経済、社会全般において、大いなる変動が始まったのである。専制政権となりつつあった北条氏への反幕運動は、京都側の朝権回復運動の形となってあらわ

れた。千早城における防禦作戦は、はからずも幕軍の弱性を暴露して北条氏の政権への信頼を失墜し、必然的に有力御家人の反乱を誘発し、足利・新田両源氏の奮起を促すに至った。1度は中興の大業は成功したかに見えたが、再び世を挙げて戦乱の渦中に入り、公家方も南北に分かれ、武家も新田系足利系と分裂し、更に足利系も尊氏と直義（尊氏の弟）方に分かれて抗争し、北関東の本市もその火中に巻き込まれた。政治的には鎌倉幕府の御家人中心から地方の有力武士団の合従連衡で戦乱の続いた時代であり、文化的には貴族文化から次第に武家文化・庶民文化が発展し、思想的には神仏習合が一層進み、乱世の中で末法思想が浸透し、現世安穩とともに来世の救いを求める信仰が普及した時代である。



図 39 新田荘図『群馬県史』通史編 3 より



図 40 東毛の荘園と公領

## 2-2 みどり市の中世

---

平安時代以降、各地に荘園や公領の郷（ごう）・保（ほ）が形成され、これが中世社会成立の端緒となった。それらの形成に関わったのは在地の有力者であるが、上野の場合は天仁元年（1108年）の浅間山噴火以後、地方に土着した武士団によって、被害を克服するための再開発として新たな荘・郷の形成が行われた。

山田郡においては、藺田御厨（そのだのみくりや）・広沢御厨・須永（すながの）御厨・大蔵保などが成立した。御厨とは伊勢神宮の荘園である。大蔵保も伊勢神宮領であり、山田郡全域が同神宮の支配下に入ったことは注目される。渡良瀬川以東の地域は須永御厨に、大間々町西部、渡良瀬川以西の地域はそれぞれ山上保に含まれた。

一方勢多郡には公領が多い。山上保・大胡郷・深栖郷などがあつた。なお、笠懸町を含む新田郡全域はほぼ全域が新田荘になり、山上郷との間に境界をめぐる争いがあつたといわれている。

戦乱の時代にあつて、当市における主な出来事を以下にあげた。

### 1) 泉沢城

---

泉沢氏は、新田氏の一族世良田系の満氏を始祖としてその子孫は経氏―重氏―義氏と続いた。笠懸町鹿の泉沢城跡は南北朝期のもものと推定され、ちょうど経氏の頃にあたる。鹿田山の水利のよいところに泉沢城を築き、その子重氏より泉沢を称したというが、宗家一門の没落にあい、やむなく一族とともに、越後方面に逃れたものと推測される。

その後の、この城の状況は不明な点が多いが、岩松氏が新田宗家の地を継承し、持国の頃には赤堀氏が城を守備していた。この時ここに攻撃をかけ、激戦を交えたのは、岩松家純方（享徳の乱（1455～1483年）の前期、岩松氏の一族）の軍勢であつた。赤堀文書によると寛正4年（1463年）頃のことで周辺の武将も多く参加している。この戦後、持国方は没落し、家純は東毛の一角を占めて、文明元年（1469年）横瀬国繁に命じて太田に金山城を築き勢力を確立した。

### 2) 要害山の攻防

---

鎌倉時代の藺田氏、新田氏の台頭を経て、室町時代になると、桐生佐野氏や金山城の由良氏など新しい勢力が当地方に進出してくる。大間々地方の地侍は、由良氏の桐生氏攻めなどで苦悩の末、次第に由良氏の勢力に入るようになる。「関八州古戦録」や地元に伝わる軍記物によると、天正6年（1578年）高津戸の要害山に籠城した里見兄弟なども由良氏に攻められ攻略される。高津戸城の南には、高津戸城を築いたとされる山田氏と里見兄弟の墓とされる鎌倉時代末から江戸時代はじめの五輪塔群がある。



写真 79 要害山

### 3) 黒川衆

---

金山城の由良氏の勢力が当地方へ進出してくるころ、大間々町の北部から渡良瀬川沿いの村々は黒川郷と呼ばれた。その黒川郷を本拠地とする黒川衆は桐生佐野氏に属していたが半独立的存在であり、五覧田城や神梅城を築城し、俗に黒川八城と呼ばれる結衆を形成した。この黒川衆は南の神梅城と北の沢入城でこの谷を固めた。やがて、戦国大名が東上州に進出してきた頃は、上杉・北条・武田氏などの動向を見て行動し、黒川衆は戦国時代の激しい攻防を生き抜いてきた。この黒川衆の存在を示すものとしては、この谷には多くの中世後期の墓石群の存在がある。室町末から戦国時代の五輪塔の類が多いのも特徴である。

### 4) 五覧田城の攻防

---

天正元年（1573年）上杉謙信は沼田城の栗林政頼（まさより）らに黒川郷への進出を命じ、翌年3月、五覧田城を攻略した。しかし、同年9月には、北条方の由良国繁が、黒川郷へ進出して上杉方の寄居（よりい）2ヶ所を落とし、続いて、五覧田城を攻めて沼田衆300人余を打ち捕らえた。天正7年（1579年）には、北条氏政は由良国繁と協定を結び、五覧田・深沢の両城を、国繁にあてがった。続いて、天正12年（1584年）、由良氏が北条氏から離反すると、北条氏は阿久沢・前原・目黒氏などの在地武士に命じて、五覧田城を攻め落とした。以来、この地は北条氏の支配することとなる。

### 5) 神仏習合

---

この長い騒乱の時代にあって、この地の領民達が負わされた苦痛は大変なものであったと思われる。年貢所当はもちろんのこと、若者達は軍役にかり出されて異郷で苦しみ、ついに帰らぬ者も多く、残された老幼婦女のみ田畑を守り、乏しい食であらゆる辛酸をなめつくしたことは想像に難くない。そのような末法の世にひとびとは来世阿弥陀の極楽浄土への信仰が深まった。在地の代表的な赤城の神や、大間々町では小沼の神の信仰が強い。それは本地仏の虚空蔵菩薩（こくうぞうぼさつ）信仰である。黒保根村上田沢の医光寺（いこうじ）には「劔上赤城山 小沼本地虚空蔵并（菩薩）」と刻んだ永禄元年（1558年）に造立した銅製虚空蔵菩薩坐像がある。当時すでに赤城の神の本地は虚空蔵菩薩であると記されている。また、大間々町塩沢の小倉家が守護してきた木造虚空蔵菩薩坐像には「上野国蕨田須永穴原村松風山円蔵寺」（中略）延文三年（戊戌）八月十三日（以下略）」と体内に墨書銘がある。医光寺の像より220年前のものである。神仏習合した本地垂迹（ほんちすいじゃく）の思想が当地方に浸透していたことが示される。

### 6) 浄土信仰

---

戦場に向かうこともあったので、浄土信仰が次第に普及した。法然に帰依した鎌倉幕府の御家人蕨田氏の領した、蕨田御厨・須永御領地域には独特の角塔婆が造立された。その塔婆には「南無阿弥陀仏」と刻まれているものがあり、来世はせめて阿弥陀如来の極楽への導きをと祈ったことがしのばれる。戦乱が続く時代になると、人々は生前に来世を祈り供養した「逆修（ぎやくしゅ）」と刻んだ石塔類も多くなる。浅原の大日如来と組みあわされた庚申塔は、六地藏を刻んだ重制石幢であり、47人の村人が元亀元年（1570年）に造立したもので、乱世の時代に黒川衆が結集して祈った歴史を示す文化財である。

### 3. 近 世

---

#### 3-1 江戸時代

---

天正 18 年（1590 年）小田原北条氏が滅亡し、この年 8 月徳川家康が江戸に入る。それ以後、明治 4 年（1871 年）の廃藩置県までを近世とする。

この時代の大きな特色は、幕藩体制による中央集権的な封建国家時代で、「検地」などの政策により、農民は固定されて人々の移動が少なくなった。村単位に年貢割当があり、現在の町村の基礎が確立して平和が続いた時代である。

検地とは言うまでもなく、土地と農民を掌握するための基本的な政策であった。上州における徳川氏直轄の検地は、西上州では文禄 3 年（1598 年）に南牧（なんもく）・西牧（さいもく）・鬼石（おにし）領で大久保長安によって実施されたのが始まりとされている。これに対し東上州の桐生領では、慶長 3 年（1594 年）に同じく大久保長安を奉行として検地が行なわれた。その後、寛文年間（1661～72 年）に行なわれた寛文検地により最終的に各村が確定された。なお、寛文検地によって算定された村高が、以後江戸時代を通じてほぼ踏襲されたのであり、その意味からは寛文検地を画期として近世村落が確立したともいえよう。

#### 1) 岡上景能の新田開発

---

江戸時代の農民支配は、幕府・藩領主にとっての存在のかなめであった。支配の意思をそれぞれ政治的に具現化したものが、幕府や藩の機構であり、幕府関係のあり方であった。幕藩領主の農民支配のための具体的な 3 本柱は、土地、人、そして年貢である。幕府領（直轄領）・旗本領・私領などの支配体制の中で、幕府領を統治する役人が代官職である。

岡上景能は、寛文 2 年（1662 年）將軍家綱のとき、笠懸野の支配を任された。この地域は大間々扇状地という立地条件下にあって、水利に恵まれず、大部分が山林・原野で占められ、耕地と人口の少ない未開の地であった。寛文年間にいたり、景能が、この地を差配するに及んで、はじめて本格的にこの笠懸野の新田開発が行なわれた。

この新田開発は、笠懸野のほぼ全域におよぶ大規模なもので、用水事業、溜池造成を含めさらに山林原野を開墾して農耕地とする事業と地割して集落をつくるなどの事業である。代官岡上景能によって開発された新田村は、一般に笠懸町ではいずれも旧名で久々宇村・桃頭村・太田市側では六千石村・大原本町・山之神村・大久保村・権右衛門村・溜池村の 8 ヲ村と言われている。このほか、既存の村に新田を創置したところも多数ある。笠懸町関係は、久々宇新田・阿左美新田・鹿川新田・鹿田新田・桃頭新田である。

景能の行なった開発に、市の史跡に指定されている笠懸町御用水（後の岡登用水）がある。この用水堀は銅街道、大原本町宿の整備と笠懸野の新田開発を目的とするもので、長さ 24 km に達する大事業であった。しかし完成の暁を見るも、渡良瀬川下流域の水利権既得者との厳しい水利制限の取り決めや、諸種の事情によって所期の目的を果たすことがかなわなかった。

## 2) 養蚕業の展開

岡上景能ら代官や支配層の開発政策により、開発が進んだが、それにつれて農民の負担も次第に増加した。検地により石高が増加し、小物成（こものなり）とか冥加金(みょうがきん)・運上金（うんじょうきん）などと呼ばれる諸税が増加し、足尾銅山の開発とともに銅山街道の荷物輸送が課せられた。やがて銅駄賃の拝借金などの高利に苦しめられることもあり、農村不況を脱出するために副業の開発が進む。養蚕・製糸・機織りが黒川郷をはじめ大間々周辺では盛んになる。その生糸や絹の販売のために大間々では市が開かれ、大間々は市場町として発展する。慶長年間（1596～1614年）に開市された六斎市は月6回催され、万治元年（1658年）ごろから絹市が始まり、18世紀に入ると大間々の絹市は東毛の一大市場へと発展した。

その発展は、安政6年（1859年）の横浜開港となると、一段と活気を呈し、この地方の生糸商人は横浜まで進出するようになる。

## 3) 足尾銅山と銅街道

慶長15年（1610年）渡良瀬川の上流の足尾に銅の鉱脈が発見されると、幕府は、これを重要な財政源として直轄鉱山とした。そして、ここから産出した粗銅を江戸へ運ぶために銅山街道と呼ばれる街道が開かれ、沢入・花輪に銅問屋が設けられた。銅問屋は銅蔵を預かるとともに、沿道の村々からの人馬の指示と、輸送に当たった。このため銅問屋は、年貢が軽減されたり扶持米（ふちまい）が給せられたりして、特別の待遇を与えられた。沢入の問屋は松島家が、花輪の問屋は高草木家がこれに当たった。なお、銅山街道は別名日光裏街道ともいわれ、東照宮参拝や男体山登山の客にも利用され、大いににぎわった。

江戸時代の末期ころまでは、まだ足尾の山林も豊富で、渡良瀬川の水量も比較的安定していたが、銅の産出量が増加するにしたがって、それに費やされる薪炭の量が増大して山は次第に荒廃して行く。渡良瀬川の氾濫もそれにつれて度重なるようになると、川岸に造られた街道も削られて、沿岸の被害も大きくなっていく。そのつど、街道も道筋をかえて、新たなルートが形成されていった。

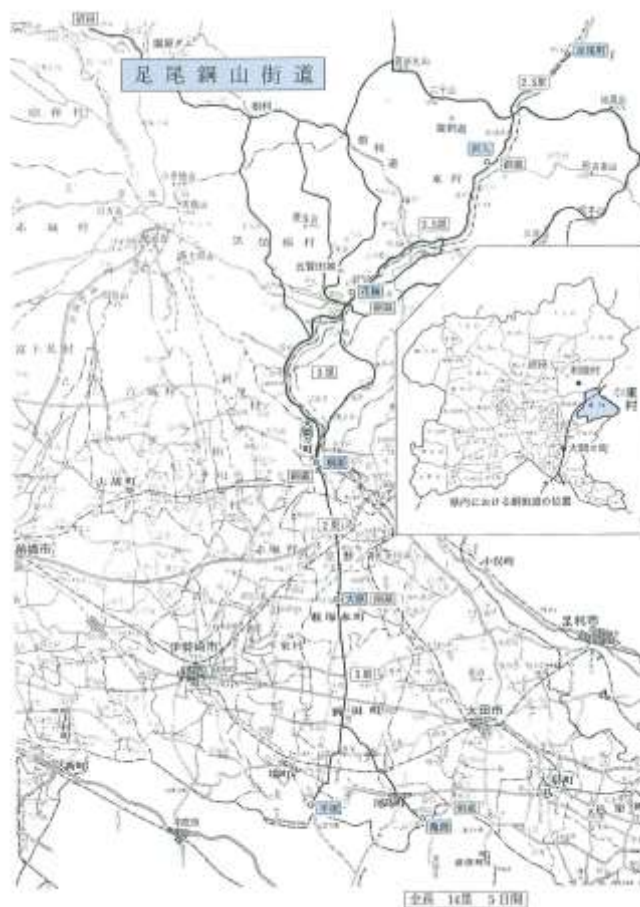


図 41 銅街道地図

## 4. 近代

### 4-1 明治時代

#### 1) 行政区画の変遷



図 42 岩鼻県の管轄地域

大政奉還から明治 4 年（1871 年）の廃藩置県へと発展し、幕藩体制は完全に終わりを告げ、明治時代が始まる。

明治初期には府県や町村が所属する行政区画が、地方制度の変遷とともにめまぐるしく移り変わった。明治政府は出来上がったばかりで、その地方政策が試行錯誤の段階にあったからである。

山田郡に属していた大間々町域の町村を管轄していた県名も、明治 4 年（1871 年）6 月に成立した岩鼻県からはじまって群馬県（第一次）栃木県、そして群馬県（第二次）へと変わって

いく。現在の大間々町は昭和 33 年（1958 年）2 月 1 日に属していた上神梅・下神梅・塩沢の 3 地区が大間々町へ編入されたことによって、ほぼ現在の形に確定した。

笠懸村は明治 21 年 4 月 7 日に公布された市制町村制により、翌 22 年 4 月 1 日施行となったことにより成立した。

また、東町地域では明治 4 年（1871 年）前橋県を経て群馬県となったが、同 6 月には熊谷県となり、同 9 月には再び群馬県に所属した。その後、明治 22 年の市制町村制施行により、荻原・花輪・小夜戸・小中・神戸・座間・草木・沢入の 8 ヲ村が合併して東村になった。村名の由来は、群馬県においても、また勢多郡としても、東方に位置していることに因むものであろう。

#### 2) 自由民権運動

国民の権利と自由を主張し、政府に国会開設や地租軽減、不平等条約の改正などを求めた自由民権運動は明治 13 年（1880 年）に大きな高揚期を迎えた。この年の 2 月に大間々町を中心に自由民権の政治結社である盡節社（じんせつしゃ）が設立された。山田・新田・勢田三郡の有志 300 余名が加盟。盡節社は高崎の有信社・前橋の大成社・館林の交親社と並ぶ上毛 4 政社の一つで、請願署名などで大きく盛り上がり、県下の国会開設運動で重要な役割を果たした。また、他の 3 つの政社が士族層が中心となった政社であったのに対して、盡節社は大間々地方の豪農・豪商およびその出身者が中心となって結成された政社であった。

現存している盡節社の「創立の趣旨」には「天、人ニ与フルニ自由ヲ以テス」「天賦ノ自由ヲ保護スルハ、只国憲ヲ確立スルニアリ」などの文章が見られ、天賦人権論に基づく自由と憲法制定・国会開設を求めている。また、国家の発展、拡充には多くの国民が政治に参加する必要がある、そのために盡節社を設立したのだとしている。

### 3) 足尾銅山

明治 10 年代に新鉱脈が相次いで発見され、20 年代になると水力発電所建設による電力利用や精錬所の新技術導入などによって、銅の産出量は大幅に増大した。

銅山街道は、野州日光道と改称、県道に認定されて拡張整備がなされると、銅などの運搬でにぎわい、馬車屋といわれた運送業者が活躍した。同時に、東町では、薪炭（しんたん）・木材な



写真 80 明治期の銅山街道桐原宿通り(郷蔵付近)

どの産出が進められ、活況を呈した。明治 32 年（1899 年）、花輪貯蓄銀行が設置されるなどして東村（町）は比較的早く商品の流通が浸透した。花輪では、幕末頃より明治、大正期にかけて毎月 1, 6, 16, 26 日に市がたち近郷より買い物に集まる村人たちでにぎわった。物資の集散地として発達した大間々町でも、足尾銅山と密接な関わりを持っていることは同じであった。銅の輸送、および足尾銅山への物資の供給地や中継地として、重要な任務を担っていたのである。

### 4) 養蚕製糸と農業

養蚕は、農家にとって重要な現金収入の仕事として研究されてきた。しかし、明治中期までは従来の飼育法から脱却できず、蚕の不作は、神がかり的に自然の気象条件等による因果と考えられていた。そのため蚕の豊作を願い、蚕を神格化し「お蚕（こ）さま」と呼び、蚕神社をまつったり、部落行事や信仰による民俗、習慣等を作り出した。大間々地域においては、水利が悪く水田が少なかったため畑が多かった。畑では陸稲・大麦・小麦・桑が栽培された。桑園面積はかなり多く、蚕糸業の基盤となった。蚕糸業は幕末から明治初頭にかけて急速に拡大し、さらに明治 20 年代に養蚕農家は増加する。一方、江戸時代からの、六斎市は依然として賑わいをみせ、明治 10 年代には六丁目（下市）と一丁目（上市）に固定市場が施設されるようになった。

また、笠懸町の農業の農業従事者は、江戸時代には全戸農業に従事し、明治 10 年ころは人口 2,574 人で農家戸数 561 戸、商工業 19 戸である。商工業は、兼業から移行したものだろう。明治末期においても全戸数 726 戸のうち 616 戸が農家で、やはり純農村といえよう。この地域で特出すべきことは、岡登用水である。江戸時代の代官岡上景能により開削されたが、その後使用されなくなり、明治 6 年 8 月に旧水路の再興と新しい用水路の掘削工事が完成した。その他、谷端溜井、阿左美沼とこの地域の稲作への努力は中世から継続されてきた。笠懸村（町）は、大間々扇状地の中央であり、疎林を丘陵地でかこむ一帯に畑作経営をしてきた純農村である。ここに溜池を作り、用水を通して水田工作をする努力が続けられた。その少しずつ積み重ねた努力を大切にしてきたのである。

## 4-2 大正・昭和

---

### 1) 時代背景

---

大正期には、政党政治・議会政治による民主主義が大きく発展して「大正デモクラシー」と呼ばれる状況が出現し、比較的安定した時期と言われている。

大正 12 年（1923 年）には、第一次護憲運動、第二次護憲運動を経て、それまでの納税額による制限選挙から、納税要件が撤廃され、満 25 歳以上の全ての成年男子に選挙権が与えられることが規定した普通選挙法が制定される。また、政党勢力が町村にもおよんで明治期以来の地域優先の選挙から政党中心の選挙へと変わっていった。そして、大正 3 年（1914 年）には第一次世界大戦が勃発した。日本は直接的戦闘地域はほとんどなかったにもかかわらず元老の井上馨はその機会を「天佑」と言い、日英同盟を理由に参戦し戦勝国の一員となった。この戦争により、戦火に揺れたヨーロッパの列強各国に代わり日本と米国両新興国家が物資の生産拠点として貿易を加速させ、日本経済は空前の好景気となり、大きく経済を発展させた。また、関東大震災が起これ、首都は壊滅的状態となった。

その後、昭和に入ると世界恐慌の余波を受け、昭和 5 年（1930 年）ころから「昭和恐慌」とよばれる深刻な不況に見舞われた。日本だけでも 300 万の死者を出したと言われる第二次世界大戦勃発。昭和 20 年（1945 年）8 月、昭和 12 年（1937 年）の日中戦争から始まった戦争の時代が終わりを告げる。また、終戦の年の 10 月婦人の参政権が認められた。

### 2) 産業組合と養蚕の変遷

---

大正期には政府の指導もあり産業組合が各地に誕生した。農家や小売業者の利益を守るためであった。大正 4 年（1915 年）に設立された「有限責任小平生産組合」は、県内初の搾乳業者の産業組合であり、大間々町、福岡村、笠懸村、藪塚本町をまたがる、広域組合である「有限責任両毛牛乳生産購買販売組合」などがある。

養蚕組合も各町村に作られていった。大間々町、笠懸村での専業農家中約 70～80%が養蚕を行っており、大きく拡大した。第一次世界大戦の戦争景気の反動として起こったインフレ経済の中で、換金作物の目玉として養蚕が注目されたため、養蚕規模が一大飛躍したのである。

養蚕組合は各農会と共同で飼育法の改善や桑園解良、蚕種の共同購入などの事業を行った。また、これまで養蚕農家が行ってきた座繰製糸が農家であまり行われなくなり、農家は製糸会社が派遣してきた繭購入人や繭商人に繭のまま販売するようになり、座繰の生糸や繭を扱ってきた大間々（生糸）市場は衰退していった。

この大間々市場の活性化と当時困難に直面していた養蚕農家の経営を守る目的で、設立されたのが東毛乾繭（かんけん）組合であった。その後、県の指導もあり、大有限責任東毛乾繭販売利用組合として昭和 3 年（1928 年）に開業された。大間々町には、大間々乾繭所が建設され、大間々町・福岡村・桐生市・川内村・笠懸村の組合員が繭を出荷することとなる。設立間もなく昭和の蚕糸恐慌に見舞われ、さらに組合員の利用率低下が加わって、東毛乾繭の経営は不振であった。同組合は戦時下の統制によって、昭和 18 年（1943 年）に日本蚕糸統制会社へ全施設を譲渡し解散した。

### 3) 足尾鉄道

大正元年（1912 年）に足尾鉄道が桐生・足尾間前線開通となった。桐生・大間々間は前年の明治 44 年に開通したが、大間々以北の工事は困難を極め、全線開通が遅れたのである。そして、足尾鉄道は大正 7 年（1918 年）に国有化され、国鉄足尾線が誕生した。大間々町周辺では大間々駅周辺が、活況を呈するようになったが、それまで街道の分岐点に位置し繁栄していた一・二丁目は衰退し、また馬車や荷車の運送業者は大きな痛手を受けた。

鉄道を利用した物資の流通は活発となった。明治 38 年（1905 年）開設された大間々青物市場は館林・太田・国定・笠懸方面から東武線や両毛線を利用して青果物を入荷させ、足尾線を利用してそれらを花輪や足尾方面に送荷して盛況となった。

また、東町では村内からの物資輸送が盛んになるとともに、足尾鉄道のトンネル工事に携わった石工たちが、花崗岩の加工をはじめる。これを契機に、日本石材株式会社が設立され本格的な花崗岩採掘が開始された。

昭和になると、足尾線の乗客も昭和 45 年を境にして減少し、赤字路線に転落。昭和 54 年に国鉄再建法案が国会に提出され足尾線の存続が危ぶまれるようになった。「国鉄足尾線存続期成同盟会」が設立され、運動を行った結果、昭和 62 年には「JR 東日本鉄道」に引き継がれるが、2 年後の廃止が条件であった。こうして、JR 足尾線は平成元年をもって廃止となり、第三セクターの「わたらせ渓谷鐵道」へ引き継がれていった。



写真 81 わたらせ渓谷鐵道



写真 82 上神梅駅（登録有形文化財）

## 参考文献

|                        |     |                   |     |            |
|------------------------|-----|-------------------|-----|------------|
| 笠懸村誌 上巻                | 発行日 | 昭和 60 年 3 月 30 日  | 発行者 | 笠懸村        |
| 笠懸村誌 下巻                | 発行日 | 昭和 62 年 3 月 10 日  | 発行者 | 笠懸村        |
| 大間々町誌 通史編上             | 発行日 | 平成 10 年 10 月 31 日 | 発行者 | 大間々町誌刊行委員会 |
| 大間々町誌 通史編下             | 発行日 | 平成 13 年 3 月 30 日  | 発行者 | 大間々町誌刊行委員会 |
| 大間々町誌 別巻四 植物編          | 発行日 | 平成 6 年 3 月 31 日   | 発行者 | 大間々町誌刊行委員会 |
| 大間々町誌 別巻五 動物編          | 発行日 | 平成 7 年 3 月 30 日   | 発行者 | 大間々町誌刊行委員会 |
| 勢多郡東村誌                 | 発行日 | 平成 10 年 2 月 25 日  | 発行者 | 東村長 小林 宗平  |
| 大間々町の文化財               | 発行日 | 平成 14 年 3 月 29 日  | 発行者 | 大間々町教育委員会  |
| 東村の文化財                 | 発行日 | 平成 14 年 3 月       | 発行者 | 勢多郡東村教育委員会 |
| 東村の銅街道                 | 発行日 | 平成 10 年 2 月 25 日  | 発行者 | 東村長 小林 宗平  |
| 岩宿博物館 企画展<br>みどり市の縄文土器 | 発行日 | 平成 21 年 1 月 31 日  | 編集  | 岩宿博物館      |

## IV 関連法令

### ○みどり市文化財保護条例

平成20年3月25日

条例第25号

みどり市文化財保護条例(平成18年条例第107号)の全部を改正する。

#### 目次

第1章 総則(第1条—第3条)

第2章 市指定重要文化財(第4条—第22条)

第3章 市指定重要有形民俗文化財・市指定重要無形民俗文化財(第23条—第30条)

第4章 市指定史跡名勝天然記念物(第31条—第35条)

第5章 埋蔵文化財(第36条)

第6章 文化財保護審議会(第37条—第39条)

第7章 補則(第40条)

#### 附則

第1章 総則

#### (目的)

第1条 この条例は、市民の文化的向上に資するため文化財保護法(昭和25年法律第214号。以下「法」という。)第182条第2項の規定に基づき、法及び群馬県文化財保護条例(昭和51年群馬県条例第39号。以下「県条例」という。)の規定による指定を受けた文化財以外の文化財で、みどり市(以下「市」という。)の区域内に存するもののうち市にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講ずるとともに、土地に埋蔵されている文化財(以下「埋蔵文化財」という。)について必要な事項を定めることを目的とする。

#### (定義)

第2条 この条例で「文化財」とは、法第2条第1項第1号から第4号までに掲げる有形文化財、無形文化財、民俗文化財及び記念物をいう。

#### (財産権等の尊重及び他の公益との調整)

第3条 みどり市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、この条例の執行に当たっては、関係者の所有権その他の財産権を尊重するとともに、文化財の保護と他の公益との調整に留意しなければならない。

#### 第2章 市指定重要文化財

#### (指定)

第4条 教育委員会は、市の区域内に存する有形文化財(法第27条第1項の規定により重要文化財に指定されたもの、及び県条例第4条第1項の規定により群馬県指定重要文化財(以下「県指定重要文化財」という。)に指定されたものを除く。以下同じ。)のうち市にとって重要なものを市

指定重要文化財に指定することができる。

- 2 前項の規定による指定をするには、教育委員会は、あらかじめ、指定しようとする有形文化財の所有者及び権原に基づく占有者の同意を得なければならない。ただし、所有者又は権原に基づく占有者が判明しない場合は、この限りでない。
- 3 第1項の規定による指定をするには、あらかじめ、別に定める市文化財保護審議会に諮問しなければならない。
- 4 第1項の規定による指定は、その旨を告示するとともに、当該有形文化財の所有者及び権原に基づく占有者に通知してする。
- 5 第1項の規定による指定は、前項の規定による告示があった日からその効力を生ずる。
- 6 第1項の規定による指定をしたときは、教育委員会は、当該市指定重要文化財の所有者に指定書を交付しなければならない。

#### (解除)

第5条 市指定重要文化財が市指定重要文化財としての価値を失った場合、その他特殊な理由があるときは、教育委員会は、その指定を解除することができる。

- 2 前項の規定による指定の解除には、前条第3項から第5項までの規定を準用する。
- 3 市指定重要文化財について法第27条第1項の規定による重要文化財の指定があったとき、又は県条例第4条第1項の規定により県指定重要文化財の指定があったときは、当該市指定重要文化財の指定は、解除されたものとする。
- 4 前項の場合には、教育委員会は、その旨を告示するとともに、当該市指定重要文化財の所有者及び権原に基づく占有者に通知しなければならない。
- 5 第2項で準用する前条第4項の規定による市指定重要文化財の指定の解除の通知を受けたとき及び前項の規定による通知を受けたときは、所有者は、速やかに、市指定重要文化財の指定書を教育委員会に返付しなければならない。

#### (所有者の管理義務及び管理責任者)

第6条 市指定重要文化財の所有者は、この条例並びにこれに基づく教育委員会規則及び教育委員会の指示に従い、市指定重要文化財を管理しなければならない。

- 2 市指定重要文化財の所有者は、特別の事情があるときは、専ら自己に代わり当該市指定重要文化財の管理の責めに任ずべき者(以下「管理責任者」という。)を選任することができる。
- 3 前項の規定により管理責任者を選任したときは、市指定重要文化財の所有者は、速やかに、その旨を教育委員会に届け出なければならない。管理責任者を解任した場合も、同様とする。
- 4 管理責任者には、第1項の規定を準用する。

#### (所有者の変更等)

第7条 市指定重要文化財の所有者が変更したときは、新所有者は、速やかに、その旨を教育委員会に届け出なければならない。

- 2 市指定重要文化財の所有者又は管理責任者は、その氏名若しくは名称又は住所を変更したときは、速やかに、その旨を教育委員会に届け出なければならない。

(管理団体による管理)

第8条 市指定重要文化財について所有者が判明しない場合、又は所有者若しくは管理責任者による管理が著しく困難、若しくは不適當であると明らかに認められる場合には、教育委員会は適当な法人又はその他の団体を指定して、当該市指定重要文化財の保存のため必要な管理(当該市指定重要文化財の保存のため必要な施設、設備その他の物件で当該市指定重要文化財の所有者の所有、又は管理に属するものの管理を含む。)を行わせることができる。

- 2 前項の規定による指定をするには、教育委員会は、あらかじめ、当該市指定重要文化財の所有者(所有者が判明しない場合を除く。)及び権原に基づく占有者並びに指定しようとする法人、又はその他の団体の同意を得なければならない。
- 3 第1項の規定による指定は、その旨を告示するとともに、前項に規定する所有者、占有者及び法人、又はその他の団体に通知してする。
- 4 第1項の規定による指定には、第4条第5項の規定を準用する。
- 5 市指定重要文化財の所有者又は占有者は、正当な理由がなく、第1項の規定による指定を受けた法人、又はその他の団体(以下「管理団体」という。)が行う管理又はその管理のため必要な措置を拒み、妨げ、又は忌避してはならない。
- 6 管理団体には、第6条第1項の規定を準用する。

(管理団体の指定の解除)

第9条 前条第1項に規定する理由が消滅した場合その他特殊の理由があるときは、教育委員会は、管理団体の指定を解除することができる。

- 2 前項の規定による解除には、前条第3項及び第4条第5項の規定を準用する。

(管理団体の管理の費用)

第10条 管理団体が行う管理に要する費用は、この条例に特別の定めのある場合を除いて、管理団体の負担とする。

- 2 前項の規定は、管理団体と所有者との協議により、管理団体が行う管理により所有者の受ける利益の限度において、管理に要する費用の一部を所有者の負担とすることを妨げるものではない。

(滅失、き損等)

第11条 市指定重要文化財の全部又は一部が滅失し、若しくはき損し、又はこれを亡失し、若しくは盗み取られたときは、所有者(管理責任者又は管理団体がある場合は、その者)は、速やかに、その旨を教育委員会に届け出なければならない。

(所在の変更)

第12条 市指定重要文化財の所在の場所を変更しようとするときは、所有者(管理責任者又は管理団体がある場合は、その者)は、あらかじめ、その旨を教育委員会に届け出なければならない。ただし、教育委員会規則の定める場合には、届出を要せず、又は所在の場所を変更した後届け出ることをもって足りる。

(修理)

第13条 市指定重要文化財の修理は、所有者が行うものとする。ただし、管理団体がある場合は、管理団体が行うものとする。

(管理団体による修理)

第14条 管理団体が修理を行う場合は、管理団体は、あらかじめ、その修理の方法及び時期について当該市指定重要文化財の所有者(所有者が判明しない場合を除く。)及び権原に基づく占有者の意見を聞かなければならない。

2 管理団体が修理を行う場合には、第8条第5項及び第10条の規定を準用する。

(管理又は修理の補助)

第15条 市指定重要文化財の管理又は修理につき多額の経費を要し、所有者又は管理団体がその負担に堪えない場合その他特別の事情がある場合には、市は、その経費の一部に充てさせるため、当該市指定重要文化財の所有者又は管理団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付することができる。

2 前項の補助金を交付する場合には、教育委員会は、管理又は修理に関し必要な事項を指示するとともに、必要があると認めるときは、当該管理又は修理について指揮監督することができる。

(管理又は修理に関する勧告)

第16条 市指定重要文化財の管理が適当でないため当該市指定重要文化財が滅失し、き損し、又は盗み取られるおそれがあると認めるときは、教育委員会は、所有者、管理責任者又は管理団体に対し、管理方法の改善、保存施設の設置その他管理に関し必要な措置を勧告することができる。

2 市指定重要文化財がき損している場合において、その保存のため必要があると認めるときは、教育委員会は、所有者又は管理団体に対し、その修理について必要な勧告をすることができる。

3 前2項の規定による勧告に基づいてする措置又は修理のために要する費用は、予算の範囲内でその全部又は一部を市の負担とすることができる。

4 前項の規定により市が費用の全部又は一部を負担する場合には、前条第2項の規定を準用する。

(現状変更等の制限)

第17条 市指定重要文化財に関しその現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、教育委員会の許可を受けなければならない。ただし、現状の変更については維持の措置又は非常災害のために必要な応急措置を執る場合、保存に影響を及ぼす行為については影響が軽微である場合、この限りでない。

2 前項ただし書に規定する維持の措置の範囲は、教育委員会規則で定める。

3 教育委員会は、第1項の許可を与える場合において、その許可の条件として同項の現状の変更又は保存に影響を及ぼす行為に関し必要な指示をすることができる。

4 第1項の許可を受けた者が前項の許可の条件に従わなかったときは、教育委員会は、許可に係

る現状の変更若しくは保存に影響を及ぼす行為の停止を命じ、又は許可を取り消すことができる。

- 5 第1項の許可を受けることができなかったことにより、又は第3項の許可の条件を付せられたことによって損失を受けた者に対しては、市は、その通常生ずべき損失を補償する。

#### (修理の届出等)

第18条 市指定重要文化財を修理しようとするときは、所有者又は管理団体は、あらかじめ、その旨を教育委員会に届け出なければならない。ただし、第15条第1項の規定による補助金の交付、第16条第2項の規定による勧告又は前条第1項の規定による許可を受けて修理を行う場合は、この限りでない。

- 2 市指定重要文化財の保護上必要があると認めるときは、教育委員会は、前項の届出に係る修理に関し技術的な指導と助言をすることができる。

#### (公開)

第19条 教育委員会は、市指定重要文化財の所有者に対し、6月以内の期間を限って、教育委員会の行う公開の用に供するため、当該市指定重要文化財を出品することを勧告することができる。

- 2 教育委員会は、市指定重要文化財の所有者に対し、3月以内の期間を限って、当該市指定重要文化財の公開を勧告することができる。
- 3 第1項の規定による出品のために要する費用は、市の負担とし、前項の規定により公開のために要する費用は、予算の範囲内でその全部又は一部を市の負担とすることができる。
- 4 市は、第1項の規定により出品した所有者に対し、謝礼金を支出することができる。
- 5 教育委員会は、第1項の規定により市指定重要文化財が出品されたときは、その職員のうちから当該市指定重要文化財の管理の責めに任ずべき者を定めなければならない。
- 6 教育委員会は、第2項の規定による公開及び当該公開に係る市指定重要文化財の管理に関し必要な指示をするとともに、必要があると認めるときは、当該管理について指揮監督することができる。
- 7 第1項又は第2項の規定により出品し、又は公開したことに起因して当該市指定重要文化財が滅失し、又はき損したときは、市は、所有者に対し、その通常生ずべき損失を補償する。ただし、所有者の責めに帰すべき理由によって滅失し、又はき損した場合は、この限りではない。

第20条 前条第2項の規定による公開の場合を除き、市指定重要文化財の所在の場所を変更してこれを公衆の観覧に供するため第12条の規定による届出があった場合には、前条第6項の規定を準用する。

#### (調査)

第21条 教育委員会は、必要があると認めるときは、市指定重要文化財の所有者、管理責任者又は管理団体に対し、当該市指定重要文化財の現状又は管理若しくは修理の状況につき報告を求めることができる。

(所有者変更に伴う権利義務の承継)

第22条 市指定重要文化財の所有者が変更したときは、新所有者は、当該市指定重要文化財に関しこの条例に基づいてする教育委員会の勧告、指示その他の処分による旧所有者の権利義務を承継する。

- 2 前項の場合には、旧所有者は、当該市指定重要文化財の引渡しと同時にその指定書を新所有者に引き渡さなければならない。

### 第3章 市指定重要有形民俗文化財・市指定重要無形民俗文化財

(指定)

第23条 教育委員会は、市の区域内に存する有形の民俗文化財(法第78条第1項の規定により重要有形民俗文化財に指定されたもの、及び県条例第30条第1項の規定により群馬県指定重要有形民俗文化財(以下「県指定重要有形民俗文化財」という。)に指定されたものを除く。)のうち市にとって重要なものを市指定重要有形民俗文化財に、無形の民俗文化財(法第78条第1項の規定により重要無形民俗文化財に指定されたもの、及び県条例第30条第1項の規定により群馬県指定重要無形民俗文化財(以下「県指定重要無形民俗文化財」という。)に指定されたものを除く。)のうち市にとって重要なものを市指定重要無形民俗文化財に指定することができる。

- 2 前項の規定による市指定重要有形民俗文化財の指定には、第4条第2項から第6項までの規定を準用する。
- 3 第1項の規定による市指定重要無形民俗文化財の指定には、第4条第3項及び第4項(告示する部分に限る。)の規定を準用する。

(解除)

第24条 市指定重要有形民俗文化財又は市指定重要無形民俗文化財が、市指定重要有形民俗文化財又は市指定重要無形民俗文化財としての価値を失った場合、その他特殊な理由があるときは、教育委員会はその指定を解除することができる。

- 2 前項の規定による市指定重要有形民俗文化財の指定の解除には、第4条第3項から第5項まで及び第5条第5項の規定を準用する。
- 3 第1項の規定による市指定重要無形民俗文化財の指定の解除には、第4条第3項及び第4項(告示する部分に限る。)の規定を準用する。
- 4 市指定重要有形民俗文化財又は市指定重要無形民俗文化財について、法第78条第1項の規定による重要有形民俗文化財又は重要無形民俗文化財の指定があったとき、又は県条例第30条第1項の規定による、県指定重要有形民俗文化財又は県指定重要無形民俗文化財の指定があったときは、当該市指定重要有形民俗文化財又は市指定重要無形民俗文化財の指定は、解除されたものとする。
- 5 前項の場合の市指定重要有形民俗文化財の指定の解除には、第5条第4項及び第5項の規定を準用する。
- 6 第4項の場合の市指定重要無形民俗文化財の指定の解除については、教育委員会は、その旨を告示しなければならない。

(市指定重要有形民俗文化財の保護)

第25条 市指定重要有形民俗文化財に関しその現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする者は、あらかじめ、その旨を教育委員会に届け出なければならない。

2 市指定重要有形民俗文化財の保護上必要があると認めるときは、教育委員会は、前項の届出に係る現状変更又は保存に影響を及ぼす行為に関し必要な指示をすることができる。

(市指定重要有形民俗文化財に関する準用規定)

第26条 市指定重要有形民俗文化財については、第6条から第16条まで及び第18条から第22条までの規定を準用する。

(市指定重要無形民俗文化財の保存)

第27条 教育委員会は、市指定重要無形民俗文化財の保存のため必要があると認めるときは、市指定重要無形民俗文化財について自ら記録の作成その他その保存のため適当な措置を執ることができるものとし、市は、その保存に当たることを適当と認める者に対し、その保存に要する経費の一部を予算の範囲内で補助することができる。

2 前項の規定により補助金を交付する場合には、第15条第2項の規定を準用する。

(市指定重要無形民俗文化財の記録の公開)

第28条 教育委員会は、市指定重要無形民俗文化財の記録の所有者に対し、その記録の公開を勧告することができる。

2 前項の規定による公開には、第19条第3項から第6項までの規定を準用する。

(市指定重要無形民俗文化財の保存に関する助言又は勧告)

第29条 教育委員会は、市指定重要無形民俗文化財の保存に当たることを適当と認める者に対し、その保存のため必要な助言又は勧告をすることができる。

(市指定重要無形民俗文化財以外の無形の民俗文化財の記録の作成等)

第30条 市指定重要無形民俗文化財以外の無形の民俗文化財のうち特に必要のあるものを選択して、自らその記録を作成し、保存し、又は公開することができるものとし、市は、適当な者に対し、当該重要無形民俗文化財の公開又はその記録の作成、保存若しくは公開に要する経費の一部を予算の範囲内で補助することができる。

2 前項の規定による選択には、第4条第3項の規定を準用する。

3 第1項の規定により補助金を交付する場合には、第15条第2項の規定を準用する。

#### 第4章 市指定史跡名勝天然記念物

(指定)

第31条 教育委員会は、市の区域内に存する記念物(法第109条第1項の規定により史跡、名勝又は天然記念物に指定されたもの、及び県条例第38条第1項の規定により県指定史跡、名勝又は天然記念物に指定されたものを除く。)のうち市にとって重要なものを市指定史跡、市指定名勝又は市指定天然記念物に指定することができる。

2 前項の規定による指定には、第4条第2項から第5項までの規定を準用する。

(解除)

第32条 市指定史跡名勝天然記念物が市指定史跡名勝天然記念物としての価値を失った場合その他特殊な理由があるときは、教育委員会はその指定を解除することができる。

2 市指定史跡名勝天然記念物について法第109条第1項の規定による史跡、名勝又は天然記念物の指定があったとき、又は県条例第38条第1項の規定による県史跡、名勝又は天然記念物の指定があったときには、当該市指定史跡名勝天然記念物の指定は、解除されたものとする。

3 第1項の規定による指定の解除には、第4条第3項から第5項までの規定を、前項の場合には、第5条第4項の規定を準用する。

(標識の設置)

第33条 市指定史跡名勝天然記念物の所有者、管理責任者又は管理団体は、教育委員会規則の定める基準により、市指定史跡名勝天然記念物の管理に必要な標識、説明板、境界標、囲さくその他の施設を設置するものとする。

(土地の所在等の異動の届出)

第34条 市指定史跡名勝天然記念物の指定地域内の土地について、その土地の所在、地番、地目又は地積に異動があったときは、所有者(管理責任者又は管理団体がある場合は、その者)は、速やかに、その旨を教育委員会に届け出なければならない。

(準用規定)

第35条 市指定史跡名勝天然記念物については、第6条から第11条まで、第13条から第18条まで、第21条及び第22条第1項の規定を準用する。

第5章 埋蔵文化財

(土地の発掘に係る届出、指示及び命令等)

第36条 法第184条第1項第6号の規定により教育委員会が行うこととなる事務について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

第6章 文化財保護審議会

(設置)

第37条 法第190条の規定に基づき、市文化財保護審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 委員は、学識経験のある者のうちから、教育委員会が任命する。

3 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する事項を調査審議し、これらの事項に関し教育委員会に建議する。

(定数)

第38条 委員の定数は、10人以内とする。

(任期)

第39条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員は、前任者の残任期間とする。

#### 第7章 補則

(教育委員会規則への委任)

第40条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

#### 附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例施行前、従前の規定によって指定された市指定重要文化財、市指定重要有形民俗文化財、市指定重要無形民俗文化財及び市指定史跡名勝天然記念物は、この条例の相当規定により指定されたものとみなす。

3 この条例施行前、従前の規定によってなされた指示、勧告等は、この条例の各相当規定によってなされたものとみなす。